

平成28年度

予 算 説 明 書



小美玉市

特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	116
	国民健康保険特別会計(直診)	127
	後期高齢者医療保険特別会計	129
	下水道事業特別会計	131
	農業集落排水事業特別会計	137
	戸別浄化槽事業特別会計	141
	霊園事業特別会計	144
	介護保険特別会計(保険事業)	145
	介護保険特別会計(介護サービス)	156
	病院事業会計	157
	水道事業会計	160

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額
(前年度当初予算額) 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過 料

平成28年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、230億3,500万円で、前年度当初予算比0.7%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計など7つの特別会計と水道事業会計と病院事業会計を合計した予算総額は、382億3,593万2千円で対前年比1.4%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円，%)

年 度		平成28年度	平成27年度	増減率	
会 計 名					
一 般 会 計		23,035,000	23,195,000	△ 0.7	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	6,984,631	6,904,769	1.2	
	国民健康保険特別会計（直診）	149,663	151,192	△ 1.0	
	後期高齢者医療保険特別会計	448,863	445,625	0.7	
	下水道事業特別会計	1,586,809	1,607,309	△ 1.3	
	農業集落排水事業特別会計	741,316	590,215	25.6	
	戸別浄化槽事業特別会計	86,068	83,031	3.7	
	霊園事業特別会計	39,380	23,880	64.9	
	介護保険特別会計（保険事業）	3,462,773	3,173,630	9.1	
	介護保険特別会計（介護サービス）	4,387	3,913	12.1	
	小 計（特別会計）		13,503,890	12,983,564	4.0
計（一般会計+特別会計）		36,538,890	36,178,564	1.0	
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	3条予算収入	204,203	205,093	△ 0.4
		支出	195,975	197,549	△ 0.8
		4条予算収入	50,920	1,509,900.0	
		支出	74,474	22,308	233.8
	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	803,723	801,223	0.3
		支出	791,732	779,184	1.6
		4条予算収入	89,801	261,231	△ 65.6
		支出	634,861	525,978	20.7
小計（企業会計）		収 入	1,148,647	1,267,548	△ 9.4
		支 出	1,697,042	1,525,019	11.3
合 計		収 入	37,687,537	37,446,112	0.6
		支 出	38,235,932	37,703,583	1.4

一般會計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	平成28年度	平成27年度	比 較
1	市 税	6,064,235	5,969,705	94,530
2	地 方 譲 与 税	297,000	302,000	△ 5,000
3	利 子 割 交 付 金	7,000	12,800	△ 5,800
4	配 当 割 交 付 金	30,000	25,000	5,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	31,000	△ 11,000
6	地 方 消 費 税 交 付 金	800,000	635,000	165,000
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,800	39,300	△ 500
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	30,000	45,000	△ 15,000
9	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	260,000	282,000	△ 22,000
10	地 方 特 例 交 付 金	20,685	20,498	187
11	地 方 交 付 税	4,500,000	4,620,000	△ 120,000
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	6,000	0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	288,578	321,633	△ 33,055
14	使 用 料 及 び 手 数 料	207,326	210,845	△ 3,519
15	国 庫 支 出 金	4,187,167	3,666,869	520,298
16	県 支 出 金	1,379,130	1,370,809	8,321
17	財 産 収 入	9,161	6,123	3,038
18	寄 附 金	100,002	50,012	49,990
19	繰 入 金	1,125,919	751,101	374,818
20	繰 越 金	300,000	300,000	0
21	諸 収 入	462,197	422,305	39,892
22	市 債	2,901,800	4,107,000	△ 1,205,200
歳	入 合 計	23,035,000	23,195,000	△ 160,000

歳		出		
区	分	平成28年度	平成27年度	比 較
1	議 会 費	180,144	211,050	△ 30,906
2	総 務 費	3,374,335	3,232,604	141,731
3	民 生 費	6,546,157	6,260,070	286,087
4	衛 生 費	1,688,542	1,669,082	19,460
5	労 働 費	180	245	△ 65
6	農 林 水 産 業 費	956,920	952,791	4,129
7	商 工 費	273,934	259,582	14,352
8	土 木 費	3,501,785	3,107,465	394,320
9	消 防 費	1,225,038	1,218,762	6,276
10	教 育 費	3,100,170	3,514,887	△ 414,717
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,058,312	1,980,538	77,774
13	諸 支 出 金	109,482	767,923	△ 658,441
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	23,035,000	23,195,000	△ 160,000

《歳入》

1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
予 算 額	2,118,000	2,071,000	47,000	2.3

*積算根拠

均等割額	24,800人×3,500円＝	86,800,000円
所得割額	22,000人	2,117,000,000円
合計		2,203,800,000円
普徴27.8%	2,203,800,000円×27.8%＝	612,000,000円
特徴72.2%	2,203,800,000円×72.2%＝	1,591,200,000円
調定見込額	1,591,200,000円×10月/12月＋前年特徴273,000,000円＋612,000,000円 ＋退職分離 7,000,000円＝	2,218,000,000円
歳入見込額	2,218,000,000円×95.5%＝	2,118,000,000円

(法人)

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
予 算 額	467,000	463,000	4,000	0.9

*積算根拠 (単位：円)

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	12社	=	36,000,000
	8号法人	1,750,000円	×	4社	=	7,000,000
	7号法人	410,000円	×	42社	=	17,220,000
	6号法人	400,000円	×	15社	=	6,000,000
	5号法人	160,000円	×	39社	=	6,240,000
	4号法人	150,000円	×	30社	=	4,500,000
	3号法人	130,000円	×	185社	=	24,050,000
	2号法人	120,000円	×	8社	=	960,000
	1号法人	50,000円	×	700社	=	35,000,000
	合計			1,035社		136,970,000

・法人税割：

農林漁業	1,800,000
建設業	14,500,000
製造業	178,500,000
電気ガス業	2,300,000
運輸通信業	21,300,000
卸小売業	65,800,000
金融保険業	8,200,000
不動産業	2,000,000
サービス業	41,100,000
	<u>335,500,000</u>

均等割	136,970,000	+	法人割	335,500,000	=	472,470,000
			(調定見込額)	(収納率)		(予算額)
	472,470,000	×	99.0%	≒	467,000,000	

○固定資産税

(単位：千円、%)

	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
土地	895,800	902,500	△ 6,700	△ 0.7
家屋	1,293,000	1,241,500	51,500	4.1
償却資産	621,200	613,000	8,200	1.3
予算額	2,810,000	2,757,000	53,000	1.9

(土地) 平成28年度の地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	19,014	2,218,485
畑	45,734	3,213,891
宅地	16,225	51,524,338
山林	23,092	756,186
池沼	8	260
原野	569	6,263
雑種地	5,505	9,288,807
合計	110,147	67,008,230

*積算根拠(単位：円)

(課税標準額)		(税率)		(調定見込額)
67,008,230,000円	×	1.4%	≒	938,115,000円
		(収納率)		(予算額)
938,115,000円	×	95.5%	≒	895,800,000円

(家屋)

区分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)
総数	木造	2,610
	非木造	1,801
	計	4,411
うち27年中 新增分	木造	21
	非木造	18
	計	39

*積算根拠(単位：円)

(課税標準額)		(税率)		(調定見込額)
98,923,989,000円	×	1.4%	≒	1,384,936,000円
		新築軽減等		(調定見込額)
1,384,936,000円	－	31,000,000円	=	1,353,936,000円
		(収納率)		(予算額)
1,353,936,000円	×	95.5%	≒	1,293,000,000円

(償却資産)

区分	件数	調定見込額(千円)
市長決定	490	499,800
総務大臣配分	33	150,000
県知事配分	2	740
合計	525	650,540

*積算根拠 (単位:円)

(調定見込額)

650,540,000円

(収納率)

× 95.5% ÷

(予算額)

621,200,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

交付金

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	増減額
防衛省	4,818	5,308	△ 490
国土交通省	13,569	14,546	△ 977
関東財務局	37	40	△ 3
茨城県	10	10	0
合計	18,434	19,904	△ 1,470
予算額	18,434	19,904	△ 1,470

○軽自動車税

(単位:千円)

区 分		平成28年度		平成27年度		比較 (金額)		
		台数	金額	台数	金額			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,500	5,000,000	2,560	5,120,000	△ 120,000		
	50cc超~90cc以下	160	320,000	170	340,000	△ 20,000		
	90cc超~125cc以下	220	528,000	210	504,000	24,000		
	ミニカー	85	314,500	80	296,000	18,500		
	計	2,965	6,162,500	3,020	6,260,000	△ 97,500		
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用 四 輪	二輪車	200	480,000	220	528,000	△ 48,000	
		1000cc以下	170	510,000	170	510,000	0	
		1000cc超	770	3,003,000	750	2,925,000	78,000	
	特殊作業車	80	472,000	70	413,000	59,000		
	計	1,220	4,465,000	1,210	4,376,000	89,000		
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		650	2,340,000	650	2,340,000	0	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	6,200	3,000	
	ボートトレーラー		35	126,000	30	108,000	18,000	
	四 輪 車	貨 物	営業用	50	150,000	55	165,000	△ 15,000
			自家用 (一般)	5,700	22,800,000	6,750	27,000,000	1,826,300
			自家用 (重課)	1,000	6,000,000			
			自家用 (50%減税)	10	25,000			
			自家用 (75%減税)	1	1,300			
			計	7,761	30,175,000	7,805	34,170,000	3,995,000
	乗 用	乗 用	営業用	1	5,500	1	5,500	0
			自家用 (一般)	12,000	86,400,000	12,300	88,560,000	5,940,000
			自家用 (重課)	450	5,805,000			
			自家用 (50%減税)	300	1,620,000			
自家用 (75%減税)			250	675,000				
計	13,001	94,500,000	13,301	94,140,000	360,000			
二輪の小型自動車		1,000	6,000,000	980	5,880,000	120,000		

合 計	25,634	142,584,500	24,998	134,700,700	7,883,800
予 算 額		134,000,000		126,000,000	8,000,000

*積算根拠 (単位:円)

$$\begin{array}{rcllcl} & \text{(調定見込額)} & & \text{(収納率)} & & \\ & 142,500,000 & \times & 94.5\% & \div & 134,000,000 \end{array}$$

○市たばこ税

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	比 較	増 減 率
予 算 額	396,000	395,000	1,000	0.3

*積算根拠 (単位:円)

$$\begin{array}{rcllcl} & & \text{(見込本数)} & & \text{(税額)} & & \text{(調定見込額)} \\ \text{旧3級品以外} & & 73,500,000 \text{ 本} & \times & 5.262 & = & 386,700,000 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcllcl} & & \text{(見込本数)} & & \text{(税額)} & & \text{(調定見込額)} \\ \text{旧3級品} & & 3,500,000 \text{ 本} & \times & 2.888 & = & 10,100,000 \end{array}$$

$$386,700,000 \text{ 円} + 10,100,000 \text{ 円} = 396,800,000 \text{ 円} \div 396,000,000 \text{ 円}$$

$$\begin{array}{rcllcl} & \text{(調定見込額)} & & \text{(収納率)} & & \text{(予算額)} \\ 396,000,000 \text{ 円} & \times & & 100\% & = & 396,000,000 \text{ 円} \end{array}$$

2. 地方譲与税～22. 市債

(単位:千円, %)

款	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	90,000	90,000	0	0.0	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	205,000	210,000	△ 5,000	△ 2.4	自動車重量譲与税収入額の3分の1が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。消費税率の上昇に伴い、重量税減税が見込まれる。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	2,000	2,000	0	0.0	航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額を譲与する。 航空機燃料譲与税の5分の4に相当する額は、空港関係市町村に対し、その3分の1の額を着陸料の収入額により、3分の2の額を一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によって按分し譲与する。また、残り5分の1に相当する額は、空港関係都道府県に対し、空港関係市町村に対する譲与の基準をベースに按分する。 ※航空機燃料税は、国内線旅客機に積み込まれた航空機燃料18,000円/kℓの税率で課される。
3. 利子割交付金	7,000	12,800	△ 5,800	△ 45.3	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	30,000	25,000	5,000	20.0	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	20,000	31,000	△ 11,000	△ 35.5	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が市町村に交付される。
6. 地方消費税交付金	800,000	635,000	165,000	26.0	都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。26.4月から8%へ
7. ゴルフ場利用税交付金	38,800	39,300	△ 500	△ 1.3	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
8. 自動車取得税交付金	30,000	45,000	△ 15,000	△ 33.3	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	260,000	282,000	△ 22,000	△ 7.8	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
10. 地方特例交付金(減収補てん特例交付金)	20,685	20,498	187	0.9	住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額及び自動車取得税の減税に伴う減収の一部を補てんするため交付される。

(単位:千円, %)

款		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	摘 要
11.	地方交付税 (普通交付税)	4,300,000	4,400,000	△ 100,000	△ 2.3	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
11.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	220,000	△ 20,000	△ 9.1	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
12.	交通安全対策 特別交付金	6,000	6,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
13.	分担金及び負担金	288,578	321,633	△ 33,055	△ 10.3	私立保育園保護者負担金, 放課後児童クラブ保護者負担金等
14.	使用料及び手数料	207,326	210,845	△ 3,519	△ 1.7	文化センター使用料, 道路占用料, 市営住宅使用料, 戸籍住民諸証明等手数料, 指定ごみ袋手数料, 税務諸証明手数料等
15.	国庫支出金	4,187,167	3,666,869	520,298	14.2	各事業及び事務に係る負担金, 補助金, 委託金
16.	県支出金	1,379,130	1,370,809	8,321	0.6	各事業及び事務に係る負担金, 補助金, 委託金
17.	財産収入	9,161	6,123	3,038	49.6	土地建物貸付収入, 基金利子, 土地売却収入等
18.	寄附金	100,002	50,012	49,990	100.0	一般寄附等
19.	繰入金	1,125,919	751,101	374,818	49.9	基金繰入金, 特別会計繰入金
20.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
21.	諸収入	462,197	422,305	39,892	9.4	貸付金元利収入, 受託事業収入, 給食費保護者納付金等
22.	市債	2,901,800	4,107,000	△ 1,205,200	△ 29.3	総務債, 農林水産業債, 消防債, 教育債, 合併特例債, 臨時財政対策債
	うち合併特例債	1,697,300	2,312,000	△ 614,700	△ 26.6	広域幹線道路整備事業債 教育施設整備事業債 湖岸公園整備事業債 JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債 庁舎改修整備事業債

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 123,500 千円 (153,205 千円) 予算書P 28
〈 一財 123,500 千円 〉

(目的及び期待する効果)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、地域住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

(1) 報酬

- ・ 議長 @ 339,000円×12ヶ月×1人
- ・ 副議長 @ 310,000円×12ヶ月×1人
- ・ 議員 @ 296,000円×12ヶ月×18人

(2) 期末手当

- ・ 議長 @ 339,000円×加算率1.15×3.20×1人
- ・ 副議長 @ 310,000円×加算率1.15×3.20×1人
- ・ 議員 @ 296,000円×加算率1.15×3.20×18人

(3) 議員共済会給付費負担金

@ 300,000円×給付負担率(41.0/100)×20人(H28.4.1現在の議員数)×12ヶ月

(4) 議員共済会事務費負担金

@ 13,000円×20人(H28.4.1現在の条例定数)

○議会運営費 (01010103) 14,639 千円 (15,698 千円) 予算書P 28
〈 一財 14,639 千円 〉

(目的及び期待する効果)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供を積極的に行い、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

会議録検索システムの運用、定例会等の反訳委託、会議録の作成、議員活動費、議会広報紙の発行

- (1) 会議録検索システム使用料 548千円
- (2) 研修旅費 3,395千円
- (3) 広報紙代 1,102千円
- (4) 会議録反訳料 1,088千円
- (5) 視察研修等自動車借上料 2,338千円

[市長公室 秘書広聴課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 11,075 千円 (12,157 千円) 予算書 P 30

〈 国県 15千円 一財 11,060 千円 〉

※特定財源積算根拠

国補 地方創生推進交付金 15千円

(目的及び期待する効果)

市民が小美玉市に愛着と理解を深め、さらに市民の自治意識の高揚を図る。
諸課題に対応できる体制の確立を図る。

(内容)

- ・「小美玉市民の日」記念式典の開催経費 500千円
- ・市長会外負担金 1,771千円

前年度からの減額については、平成27年度は市制施行10周年にあたり、市民の日記念事業費が増額されたため。

○市民相談経費 (02010104) 252 千円 (253 千円) 予算書 P 31

〈 一財 252 千円 〉

(目的及び期待する効果)

住民参画の市政を推進するため、市政モニターを配置し市政への参加意識の高揚を図る。

(内容)

- ・市政モニター報酬 240 千円

○広報活動経費 (02010201) 8,040 千円 (13,055 千円) 予算書 P 34

〈 国県 135千円 その他特財 1,440 千円 一財 6,465 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・国補 地方創生推進交付金 135 千円
- ・諸収入：広報おみたま広告料 1,080 千円
- ・諸収入：ホームページ広告料 360 千円

(目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。

(内容)

- ・「広報おみたま」「広報小美玉お知らせ版」を発行する。 6,448 千円
- ・ホームページにより市政情報を発信する。 802 千円
- ・「声の広報」の制作委託 54 千円
- ・ホームページを更新する。 404 千円

昨年度計上した市勢要覧作成費用2,310,000円は、事業が終了したため今年度は減額となる。
ホームページの更新については、昨年度一括更新をするため3,866,500円予算計上したが、
下記のことにより平成28年度に先延ばしとなった。

また、平成28年度は2月分の予算計上のため減額となる。

※平成27年度末に、市ホームページをリニューアルする予定であったが、5月に発生した日本年金機構の不正アクセスによる個人情報流出事件を受け、平成27年度中に予定していたサーバの更新が、セキュリティの見直し等のため1年先延ばしとなった。

これに伴い、市ホームページのリニューアルも先延ばしすることになったため。

[市長公室 政策調整課 所管]

職員数 3 人

○政策推進経費 (020101012)

2,792 千円 (166 千円) 予算書 P 34

〈 国・県 1,000 千円 一財 1,792 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：地方創生推進交付金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市の重要施策に関し、各部門の総合調整を行い市政の総合的、効率的な推進を図る。
また、地方創生にかかる人口減少対策並びに定住推進の対応として、移住推進を図るため市の魅力を発信し、効果的な情報戦略を進める。

(内容)

- ・ 職員提案制度褒賞金 24 千円
10,000円×1名 5,000円×1名 3,000円×3名
※H28年度も若手職員によるWT方式と個人提案の2方式併用で実施する。
- ・ 事業協力者謝礼 22 千円
(ノーマーカーター推進謝礼：県央地域広域連携事業)
- ・ 普通旅費 (1名分) 17 千円
(戸沢サミット参加：岩手県雫石町)
- ・ 魅力発信事業委託料 (総合戦略事業) 2,000 千円 (国補1/2)
(移住者向けPR映像作成経費)
- ・ iJAMP情報利用料 648 千円
時事通信社が運営する情報サイトで、行政情報や官公庁が発信する情報がリアルタイムで情報収集が可能となる。

[市長公室 市民協働課 所管]

職員数 7 人

○行政区運営経費 (02010111) 19,362 千円 (19,435 千円) 予算書P 33
(一財 19,362 千円)

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布, 地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図る。

(内容)

・報酬	
行政区長報酬	14,400,000 円
・報償費	
文書配布業務謝金	2,540,000 円
・委託料	
文書配布委託料	984,000 円
・負担金補助及び交付金	
区長会運営補助	1,200,000 円

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 26,838 千円 (11,827 千円) 予算書P 43
(その他特財 17,500 千円 一財 9,338 千円)

*特定財源算出根拠

・諸収入: 自治総合センターコミュニティ助成金 17,500 千円

(目的及び期待する効果)

大好きいばらき県民会議, 本市コミュニティ組織へ支援をしコミュニティ活動の活性化と普及を図る。また, ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い, 市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

*新たなコミュニティ組織設立への支援

*ふるさとふれあいまつりの開催

・備品購入費	
施設備品購入費	278,000 円
・負担金補助及び交付金	
大好きいばらき県民会議会費	10,000 円
コミュニティ活動整備助成金	17,500,000 円
ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金	9,000,000 円

○国際交流活動事業 (02011002) 600 千円 (2,800 千円) 予算書P 43
(その他特財 16 千円 一財 584 千円)

*特定財源算出根拠

・財産収入: 国際親善交流基金積立金利子 16 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との交流を深め, 友好関係を密接にすると共に, 国際交流ひろば等の事業を開催し, 国際交流への理解と国際感覚の育成を目的とする。

(内容)

*アビリン市との訪問団交流 (隔年ごと受入・派遣)

*国際交流ひろばの開催

・負担金補助及び交付金	
国際交流協会助成金	600,000 円

○まちづくりリーダー育成事業 (02011003) 50 千円 (50 千円) 予算書P 43
(一財 50 千円)

(目的及び期待する効果)

まちづくり活動のリーダーを養成し, まちづくり形成の推進を目的とする。

(内容)

*ふるさと塾の開催

・報償費
講師謝金 50,000 円

○住民参加のまちづくり事業 (02011004) 6,500 千円 (6,500 千円) 予算書P 43
(一財 6,500 千円)

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助をする。

- ①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額100,000円
- ②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額500,000円
- ③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額100,000円

・負担金補助及び交付金
まちづくり組織活動補助金 6,500,000 円

○市民協働推進事業 (02011005) 800 千円 (300 千円) 予算書P 43
(国・県 250 千円 一財 550 千円)

*特定財源積算根拠

・国補：地方創生推進交付金 250 千円

(目的及び期待する効果)

市民と行政との協働を推進するため、まちづくりの牽引役である「まちづくり組織連絡会」を中心に事業展開し、幅広い市民に対して協働への理解と意識を高揚させることを目的とする。

(内容)

平成23年10月施行の市民協働推進プログラムに定めた具体的方策をまちづくり組織連絡会が主体的に実施し、本市の「まちづくりの輪」を広げるとともに「まちづくりの基盤づくり」を推進する。

また、本年度はまちづくり組織等において、定住化を促進する目的で地域の情報を積極的に発信する体制を構築し、情報発信を行う。

・負担金補助及び交付金
まちづくり組織連絡会補助金 800,000 円

○男女共同参画経費 (02011006) 881 千円 (921 千円) 予算書P 43
(一財 881 千円)

(目的及び期待する効果)

小美玉市男女共同参画推進計画 (いろとりどりパレットプラン) の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。

(内容)

・需用費
小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費 338,000 円

・負担金補助及び交付金
小美玉市男女共同参画フォーラム実行委員会補助金 200,000 円
小美玉市女性会補助金 300,000 円

[企画財政部 企画調整課 所管

職員数 9 人

○行政管理事務費 (02010107) 429 千円 (7,565 千円) 予算書 P 32
〈 一財 429 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。

(内容)

- ・補助金等審議会委員報酬 140 千円
(7人×5千円×4回=140千円)
- ・行財政改革懇談会委員報酬 70 千円
(7人×5千円×2回=70千円)
- ・行政評価システム使用料 195 千円

○企画調整事務費 (02010601) 1,383 千円 (1,404 千円) 予算書 P 38
〈 一財 1,383 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進する。
まちづくり全般にわたる企画、調整、立案を行う。

(内容)

- ・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金 100 千円
- ・かしてつバスネットワーク会議負担金 300 千円
- ・バス路線運行補助金 700 千円 外7負担金・補助金
先後～三箇まで運行する路線バスに対する補助

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 58,049 千円 (10,000 千円) 予算書 P 39
〈 その他特財 8,049 千円 一財 50,000 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,049 千円

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税(寄附金)は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。

(内容)

- 事業推進者謝礼 50,000 千円
- 公金支払システム等支払手数料 3,780 千円

○総合計画経費 (02010603) 8,071 千円 (0 千円) 予算書 P 39
〈 その他特財 8,071 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,071 千円

(目的及び期待する効果)

「小美玉市」の創造と、地域の特性を活かした個性あふれる地域の形成を目指し、広い視野・計画的な視点に立ち、市民の参画を得て新市建設の指針と地域経営の基本方針となる総合計画を策定する。

(内容)

- 総合計画審議会委員報酬 500 千円
(20人×5千円×5回=500千円)
- 第2次総合計画策定委託料 7,571 千円

○情報化推進事業 (02010701) 73,948 千円 (70,393 千円) 予算書 P 39
〈 一財 73,948 千円 〉

(目的及び期待する効果)

各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営を図る。

(内容)

- ・行政情報ネットワーク保守管理及び変更委託料 11,057 千円
- ・サーバ、通信機器、パソコン、プリンタ等リース料 35,841 千円

- ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 9,336 千円
- ・社会保障・税番号制度システム整備費負担金 2,110 千円

○四季の里整備事業 (02011501) 600 千円 (600 千円) 予算書 P 48
 〈 一財 600 千円 〉

(目的及び期待する効果)

四季の里の植生管理及びアヤマの管理を行うことにより、市民に潤いのある環境を提供する。

(内容)

四季の里 (湿性花園) 保全管理委託 600 千円

○合併特例推進事業 (02011502) 63,454 千円 (66,959 千円) 予算書 P 48
 〈 国・県 15,990 千円 その他特財 23,630 千円 一財 23,834 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：合併市町村補助金 15,990 千円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 20,000 千円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 3,630 千円

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、地域公共交通会議において検討・協議しながら社会実験を実施する。この取組みにより、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

- ・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 62,921 千円

○地方創生推進事業 (02011503) 3,146 千円 (0 千円) 予算書 P 48
 〈 国・県 1,300 千円 その他特財 546 千円 一財 1,300 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：地方創生推進交付金 1,300 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 546 千円

(目的及び期待する効果)

平成28年度以降は、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」の実行段階に本格的に入っていくことから、掲げる目標・方向性を着実に遂行するため、国の地方創生関連予算を活用しながら、「しごと」と「ひと」の好循環づくり、それを支える「まちの活性化」策を講じ、人口減少問題克服のための各種施策を行う。

- ・地方創生有識者会議謝金 270 千円
- ・人生収支シミュレーション等作成委託料 2,000 千円
- ・同窓会開催助成金 600 千円

○統計調査事務費 (02050102) 226 千円 (1,902 千円) 予算書 P 62
 〈 国・県 14 千円 一財 212 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県委：統計調査員確保対策事業交付金 14 千円

(目的及び期待する効果)

統計調査員の確保のための事業を推進するとともに円滑な調査活動を実施するための研修等を行うことにより調査員の資質向上を図る。

(内容)

- ・登録調査員 143人
- ・小美玉市統計調査員会補助金 86 千円

○常住人口調査費 (02050201) 36 千円 (40 千円) 予算書 P 63
 〈 国・県 34 千円 一財 2 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県委：常住人口調査費委託金 34 千円

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。

(内容)

住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

○学校基本調査費（02050202） 15 千円（ 15 千円） 予算書 P 63

〈国・県 14 千円 一財 1 千円〉

*特定財源積算根拠

・県委：学校基本調査費委託金 14 千円

（目的及び期待する効果）

学校数，学級数，在学者数，卒業者数，職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。

（内容）

平成28年5月1日基準日で調査を実施する。（毎年実施）

○商業統計調査費（02050203） 3 千円（ 0 千円） 予算書 P 63

〈一財 3 千円〉

（目的及び期待する効果）

商業を営む事業所及び企業の事業活動の実態を明らかにし，商業に関する基礎資料を得ることを目的とする。

（内容）

平成26年7月1日実施調査に関する事後調査事務を実施する。

○経済センサス費（02050204） 2,097 千円（ 0 千円） 予算書 P 63

〈国・県 2,094 千円 一財 3 千円〉

*特定財源積算根拠

・県委：経済センサス委託金 2,094 千円

（目的及び期待する効果）

全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに，事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

（内容）

平成28年6月1日基準日で調査を実施する。

○工業統計調査費（02050205） 11 千円（ 0 千円） 予算書 P 63

〈国・県 10 千円 一財 1 千円〉

*特定財源積算根拠

・県委：工業統計調査費委託金 10 千円

（目的及び期待する効果）

基本的な調査で，製造業に属する事業所を対象に，生産活動に関する調査をする。

（内容）

平成29年6月1日調査予定に関する事前調査事務を実施する。

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 5,249 千円 (5,999 千円) 予算書 P 35
 (一財 5,249 千円)

(目的及び期待する効果)

- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- ・普通交付税の合併算定替終了に向けた予算枠の調整
- ・経費節減・自主財源確保

(内容)

- (1) 財務会計経費 (システム運営経費) 3,338 千円
- (2) 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,340 千円
- (3) 財務関係書籍及び当初予算書製本代 571 千円

○地方債償還に要する経費 (12010101・12010201・12010202) 2,058,312 千円 (1,980,538 千円)
 予算書 P 161

(国・県 73,410 千円 その他特財 11,416 千円 一財 1,973,486 千円)

※特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 46,016 千円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 27,394 千円
- ・使用料：住宅使用料現年分 10,048 千円
- ・使用料：住宅使用料滞納繰越分 450 千円
- ・使用料：駐車場使用料 864 千円
- ・使用料：駐車場使用料滞納繰越分 54 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (平成26年度)	前年度末 現在高見込額 (平成27年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (平成28年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	13,043,679	15,092,040	2,001,800	1,155,318	15,938,522
(1) 総 務 債	419,668	563,946	198,400	145,501	616,845
(2) 民 生 債	12,630	11,304		1,345	9,959
(3) 農 林 水 産 業 債	193,978	141,491	5,800	13,117	134,174
(4) 土 木 債	1,059,869	992,629		130,640	861,989
(5) 公 営 住 宅 債	27,276	17,039		10,742	6,297
(6) 消 防 債	418,925	511,454	56,100	56,273	511,281
(7) 教 育 債	893,579	1,593,736	44,200	88,830	1,549,106
(8) 合 併 特 例 債	10,017,754	11,260,441	1,697,300	708,870	12,248,871
2 そ の 他	10,306,395	10,577,612	900,000	669,833	10,807,779
(1) 減 税 補 て ん 債	335,460	288,039		47,645	240,394
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債	58,594	38,936		20,060	18,876
(3) 臨 時 経 済 対 策 債	75,779	18,306		17,306	1,000
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	9,836,562	10,232,331	900,000	584,822	10,547,509
合 計	23,350,074	25,669,652	2,901,800	1,825,151	26,746,301

[総務部 総務課 所管]

職員数 7 人

○庶務事務費 (02010105) 17,936 千円 (17,731 千円) 予算書 P 31

〈 国・県 2,117 千円 一財 15,819 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県委：市町村事務処理特例交付金 2,117 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料、新聞代などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

・ 臨時職員賃金 1,880千円
・ 郵便計器消耗品、新聞代等 633千円
・ 郵便料 13,727千円
・ 法律相談委託料 360千円
・ 郵便計器保守、借上料 1,036 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 4,372 千円 (5,030 千円) 予算書 P 32

〈 一財 4,372 千円 〉

(目的及び期待する効果)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

・ 情報公開、個人情報保護審査会委員報酬等 400千円
・ 行政不服審査会委員報酬 100千円
・ 官報検索、関係図書の追録加除 436千円
・ 例規管理システム、公文書管理システム等使用料 3,436千円

○人事・給与管理事務費 (02010108) 21,107 千円 (8,946 千円) 予算書 P 32

〈 一財 21,107 千円 〉

(目的及び期待する効果)

特別職報酬等審議会委員の報酬、臨時職員賃金及び共済費、人事記録・給与計算・人事評価システムの使用料、非常勤職員の公務災害負担金、県職員派遣受入に伴う負担金など、職員の人事や給与を管理するための経費。

(内容)

・ 特別職報酬等審議会委員報酬 105 千円
・ 臨時職員雇用に要する経費 5,123 千円
・ 人事記録、給与計算、人事評価システム使用料 1,361 千円
・ 非常勤職員公務災害負担金 1,100 千円
・ 職員採用試験に要する経費 1,197 千円
・ 県職員派遣受入に伴う負担金 12,000 千円
・ 職員管理に係る消耗品代 221 千円

○職員厚生費 (02010109) 3,153 千円 (2,845 千円) 予算書 P 33

〈 一財 3,153 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬、職員健康診断による結核等の感染防止、その他職員の心身の健康管理に要する経費。

(内容)

・ 産業医報酬 80 千円
・ 職員健康診断委託料 2,713 千円
・ こころの健康アドバイザー報酬 360 千円

○職員研修費 (02010110) 3,975 千円 (4,343 千円) 予算書 P 33

〈 その他特財 621 千円 一財 3,354 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 市町村アカデミー助成金 48 千円
・ ふるさと応援基金 573 千円

(目的及び期待する効果)

職員個々の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力, 教養の向上と高揚を図り, 全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成と人材育成を行うために要する経費。

(内容)

・職員研修講師謝金	2,579 千円
・人材育成関係研修交通費等普通旅費	405 千円
・派遣研修生駐車場料金	252 千円
・自治研修所研修負担金	300 千円
・市町村アカデミー, 人材育成関係研修参加負担金	139 千円
・政策形成研究会参加負担金	300 千円

○諸協会等関係経費 (02011401) 32 千円 (32 千円) 予算書 P 47

〈 一財 32 千円 〉

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し, 情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

(内容)

・各協会会費(県原子力協議会外4団体)	32 千円
---------------------	-------

○自衛官募集事務費 (02011402) 30 千円 (30 千円) 予算書 P 47

〈 国・県 20 千円 一財 10 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国委：自衛官募集委託金	20千円
---------------	------

(目的及び期待する効果)

長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。

(内容)

・ 自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発物資事業 (法定受託事務)

○選挙管理委員会費 (02040101) 2,819 千円 (3,555 千円) 予算書 P 59

〈 一財 2,819 千円 〉

(目的及び期待する効果)

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するために, 関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

(内容)

・ 委員報酬 (4人)	236千円
・ 関係図書代	63千円
・ 選挙人名簿等作成委託料	2,445千円
・ 裁判員名簿システム借上	33千円
・ 連合会負担金	42千円

○明るく正しい選挙推進事業 (02040201) 163 千円 (162 千円) 予算書 P 60

〈 一財 163 千円 〉

(目的及び期待する効果)

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業, 新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。

(内容)

・ 選挙啓発ポスター募集事業	39千円
・ 新有権者啓発物資事業	124千円 (対象者650人×190円)

○参議院議員通常選挙経費 (02040301) 24,800 千円 (0 千円) 予算書 P 60

〈 国・県 24,800 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県委：参議院議員通常選挙委託金	24,800千円
-------------------	----------

(目的及び期待する効果)

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な執行。(選挙区・比例代表)

(内容)

- ・報酬（投票立会人等） 3,220千円
- ・職員手当等 9,941千円
- ・需用費（事務用品等） 804千円
- ・役務費（郵便料等） 1,724千円
- ・委託料（選挙人名簿作成等） 7,956千円
- ・借上料（投票所等） 575千円
- ・備品購入費 525千円

○石岡台地土地改良区総代選挙経費（02040302） 870 千円 （ 0 千円 ） 予算書 P 61

〈 その他特財 870 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・雑入：石岡台地土地改良区総代選挙負担金 870千円

（目的及び期待する効果）

平成28年4月26日任期満了に伴う石岡台地土地改良区総代選挙の適正な執行。

（内容）

小美玉市の定数 30人
 任期 4年
 投票所数 1 か所

- ・報酬（選挙長ほか） 59千円
- ・職員手当等 260千円
- ・需用費（事務用品等） 254千円
- ・役務費（郵便料等） 292千円
- ・借上料（投票所） 5千円

○海区漁業調整委員会委員選挙経費（02040303） 712 千円 （ 0 千円 ） 予算書 P 61

〈 国・県 712 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：海区漁業調整委員会委員選挙委託金 712千円

（目的及び期待する効果）

平成28年8月14日任期満了に伴う海区漁業調整委員会委員一般選挙の適正な執行。

（内容）

定数 6人（霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員）
 任期 4年
 投票所数 1 か所

- ・報酬（投票立会人等） 391千円
- ・職員手当等 216千円
- ・需用費（事務用品等） 102千円
- ・役務費（郵便料等） 3千円

[総務部 税務課 所管]

職員数 11 人

○税務事務費 (02020103)	41,209 千円	(38,144 千円)	予算額 P 56
〈 国・県 3,120 千円 一財 38,089 千円 〉			
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	3,120 千円		

(目的及び期待する効果)

間接的な賦課業務に係る経費。各種団体等に参加に伴う負担金や税務団体等の補助金。個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付のための予算措置。

(内容)

主なものは、

- ・ 税務関連 7 団体負担金 1,974 千円
- ・ 法人会・青色申告会補助金 975 千円
- ・ 過誤納還付金及び還付加算金 37,500 千円

○賦課事務費 (02020201)	116,431 千円	(83,117 千円)	予算額 P 57
〈 国・県 72,380 千円 その他特財 4,350 千円 一財 39,701 千円 〉			
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 手数料：税務諸証明手数料	2,350 千円		
・ 手数料：市税督促手数料	2,000 千円		
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	72,380 千円		

(目的及び期待する効果)

直接賦課業務に係る経費。積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行う経費。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費 (納税通知書等郵便料, 荷造運搬料) 8,313 千円
- ・ 市税賦課電算処理業務委託料 26,535 千円
- ・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料 30,561 千円
(土地・家屋の各種図面および課税客体の適正管理により、評価事務及び現況事務の迅速化を図る。)
- ・ 固定資産土地鑑定評価替業務委託料 14,289 千円
(平成30年度評価替に向けた基準宅地全地点の鑑定委託料)
- ・ 即時処理電算機使用料 26,782 千円
- ・ 申告受付支援システム使用料 1,575 千円

[総務部 収納課 所管]

職員数 9 人

○徴収事務費 (02020202) 27,819 千円 (30,897 千円) 予算額 P 57

〈 その他特財 1 千円 一財 27,818 千円 〉

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

・ 適正な滞納整理により，滞納額の縮減及び収納率の向上を図る。

(内容)

主なものは，

- ・ 収納嘱託員報酬 2,160 千円
- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 2,040 千円
- ・ 手数料 (コンビニ, クレジット収納手数料等) 4,560 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 8,444 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 1,596 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 8,357 千円

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 7 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 20,640 千円 (18,708 千円) 予算書 P36
 〈 その他特財 1,250 千円 一財 19,390 千円 〉

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,205 千円
 ・諸収入：封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

・公有財産の維持管理を行うと共に、各種用品機器の調達を行い、業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

事務用品等各種用品の調達 6,253 千円
 電信電話・回線使用料 4,568 千円
 電話設備・複写機等の借り上げ及び維持管理 3,206 千円
 総合賠償補償保険の加入 3,572 千円
 A E D借上料 1,206 千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 326,068 千円 (57,099 千円) 予算書 P36
 〈 国・県 180,860 千円 地方債 102,800 千円 その他特財 310 千円 一財 42,098 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国 補：民生安定施設整備事業補助金 180,860 千円
 ・地方債：庁舎耐震補強整備事業債 52,600 千円
 ・地方債：庁舎改修整備事業債 50,200 千円
 ・諸収入：コピー代 20 千円
 ・諸収入：自動販売機設置手数料 141 千円
 ・諸収入：自治体マップ設置広告料 149 千円

(目的及び期待する効果)

・民生安定施設整備補助金を活用し、本庁舎の耐震補強改修工事を実施する。
 ・庁舎耐震補強改修工事監理業務委託料 8,316 千円
 ・庁舎耐震補強改修工事 278,122 千円
 ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより経費の削減を図る。
 ・可能なものについては長期契約を行い経費の削減を図る。

(内容)

光熱水費等の経常経費
 施設の修繕及び改修
 法定点検・清掃・警備等の業務を以下のとおり委託する。

業 務	金 額 (円)	付 記
浄化槽法による施設点検	36,000	
水質等環境衛生検査	108,000	
汚物汲取り	225,000	
庁舎清掃及び設備保守管理	5,573,000	長期契約
庁舎警備	5,022,000	長期契約
消防用設備点検	173,000	一括入札
電気保安全管理	389,000	長期契約
浄化槽維持管理	822,000	一括入札
庁舎空調機保守点検	1,728,000	一括入札
トイレ環境点検保守	286,000	
飲料水受水槽及び高架水槽清掃	171,000	一括入札
自動ドア保守管理	139,000	
電話設備保守	513,000	
電話交換受付	5,426,000	長期契約
庁舎敷地内除草清掃	100,000	
昇降機点検	499,000	
地下タンク漏洩点検	78,000	
庁舎敷地内植栽維持管理	300,000	

○公用車維持管理経費（02010503） 24,967 千円 （ 24,367 千円 ） 予算書P37

〈 一財 24,967 千円 〉

（目的及び期待する効果）

- ・ 公用バス5台の適正な維持管理及び運行管理を行い、効率的な運用を図る。
- ・ 公用車を共有使用し利用効率を上げると共に、各課所管の公用車維持経費の削減を図る。

（内容）

公用バス運転者賃金（運転手3名）	6,848 千円
公用バス運転手派遣（運転手2名）	5,184 千円
公用バス及び公用車の維持管理経費	12,221 千円

○契約検査事務費（02010504） 4,054 千円 （ 5,869 千円 ） 予算書P38

〈 一財 4,054 千円 〉

（目的及び期待する効果）

- ・ 入札参加資格電子申請システムの導入により、受注者・発注者双方のコスト削減を図る。
- ・ 入札の執行にあたっては、透明性及び公平性を図ると共に、競争性を高め経費の削減を図る。

（内容）

- ・ 茨城県の入札参加電子申請システム（建設工事・コンサルタント）の共同利用参加。

電子入札システム使用料	2,869 千円
入札参加資格電子申請システム使用料	897 千円
公共工事登録システム使用料	130 千円
県営繕単価表データ利用料	91 千円
茨城県営繕主務者会議負担金	20 千円

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010804) 236 千円 (236 千円) 予算書P 42
 〈 一財 236 千円 〉

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民基本台帳関係の届出及び証明書の発行、日本国民の親族的な身分関係を登録・公証する戸籍関係の証明書の発行、市税の収納等を行う窓口として市民の利便増進を図る。

(内容)

住民基本台帳事務に係る届出、証明書の発行、戸籍証明書の発行、国民年金及び国民健康保険に係る諸手続き、市税等の収納。

・役務費 回線使用料 236 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 32,529 千円 (31,569 千円) 予算書P 58
 〈 国・県 1,187 千円 その他特財 17,144 千円 一財 14,198 千円 〉

※特定財源積算根拠

・国 委 中長期在留者住居地届出等事務委託金 367 千円
 ・県 委 市町村事務処理特例交付金(戸籍住民基本台帳事務費) 760 千円
 ・県 委 人口動態統計事務委託金 60 千円
 ・手数料 戸籍住民諸証明手数料等 17,144 千円

(手数料内訳)

(単位 : 千円)

種 別	平成28年度予算額	平成27年度予算額
戸籍謄本・抄本・証明手数料	7,323	7,374
住民票・附票・閲覧・証明手数料	5,010	5,186
諸証明手数料	4,034	4,154
通知カード・個人番号カード交付手数料	80	0
ICカード交付手数料	0	44
臨時運行許可手数料	697	672
合 計	17,144	17,430

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民基本台帳関係、日本国民の親族的な身分関係を登録・公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民の利便増進を図る。個人番号制度及び住民基本台帳ネットワークによる全国的な本人確認システムにより、市民の負担軽減、行政サービス向上を図る。市内に在留する外国人の登録を実施することによって、居住関係及び身分関係を明確にし、外国人への行政サービスに活用する。

(内容)

各種届出等に基づく戸籍、住民基本台帳、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備。公簿、台帳等に基づく諸証明等の発行。

・賃 金	臨時職員賃金(1名)	1,648 千円
・需用費	2,188 千円	
	事務用品及び参考図書等印刷物類	1,771 千円
	戸籍届出用紙等事務用紙代	417 千円
・使用料及び賃借料	20,708 千円	
	住民記録システム使用料	8,060 千円
	戸籍電算システム使用料	6,617 千円
	印鑑登録システム使用料	2,435 千円
	コンビニ交付システム使用料	1,167 千円
・負担金補助及び交付金	7,221 千円	
	コンビニ交付運営費負担金	1,500 千円
	戸籍共同システム負担金	5,636 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 12,248 千円 (12,252 千円) 予算書P 59

〈 国・県 48 千円 その他特財 12,200 千円 〉

※特定財源積算根拠

・県 委	市町村事務処理特例交付金(旅券発行業務経費)	48 千円
・雑 入	旅券発行収入印紙等売払収入	12,200 千円

(目的及び期待する効果)

市役所に旅券(パスポート)窓口を設置し、旅券申請から交付までを迅速化し、利便増進を図る。

(内容)

パスポートの申請受付、審査、交付事務。

・需用費	パスポート用証紙類等	12,242 千円
------	------------	-----------

[市民生活部 生活文化課 所管] 職員数 14 人

○芸術文化振興事務費 (02011902) 63,223 千円 (62,034 千円) 予算書 P 51
(その他特財 16,179 千円 一財 47,044 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：コピー代	40 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	8 千円
・ 諸収入：学校芸術鑑賞料	431 千円
・ 諸収入：コンサート入場料	15,700 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。

なお、市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

また、平成27年度予算と比較して事業費が増加した主な要因は、ホール運営に要する舞台機構音響照明委託料等の差額によるものである。

(内容)

1. 報酬 7,580 千円

(1) 委員等報酬	公共ホール運営委員会[12人]：180 千円	@ 5,000×12人×3回
	四季文化館長兼小川文化センター館長：4,200 千円	@ 350,000円×12ヶ月
	四季文化館企画実行委員会[15人]：300 千円	@ 20,000円×15人
	小川文化センター活性化委員会[13人]：260 千円	@ 20,000円×13人
	地域文化コーディネーター：1,800 千円	@ 150,000円×12ヶ月
	文化創造コーディネーター：840 千円	@ 70,000円×12ヶ月

2. 需用費 1,339 千円

(1) 印刷製本費 広報紙代[おみたマガジン]：1,232 千円

3. 役務費 844 千円

(1) 広告料	新聞雑誌等広告料：400 千円
(2) 保険料	建物火災保険料：173 千円
	総合賠償補償保険料：191 千円

4. 委託料 28,604 千円

(1) 自主文化事業委託料

鑑賞事業[小川文化センター・四季文化館]：12,200 千円

(2) 舞台機構音響照明技術委託料

舞台技術管理[小川文化センター・四季文化館
(常勤2人 9,720千円・非常勤6,684千円)]：16,404 千円

5. 使用料及び賃借料 1,257 千円

(1) 使用料及び賃借料

音楽著作権使用料[自主文化事業(コンサート等)]	：330 千円
自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス]	：827 千円
チケットオンラインシステム借上料[インターネット予約]	：100 千円

6. 負担金補助及び交付金 22,583 千円

(1) 負担金 73 千円

全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]	：28 千円
県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]	：45 千円

(2) 補助金 22,510 千円

企画実行委員会補助金	：21,300 千円
・ 四季文化館企画実行委員会事業	8,500 千円
・ 学校芸術鑑賞事業	2,800 千円
・ 学校アクティビティ事業	4,500 千円
・ 小川文化センター活性化委員会事業	5,500 千円

文化協会補助金：1,210 千円

○小川文化センター施設維持管理費（02011903） 43,059 千円 （ 38,135 千円 ） 予算書 P 53
 〈 その他特財 8,422 千円 一財 34,637 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,680	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	3,035	千円
・財産収入：文化センター事業基金積立金利息	1	千円
・諸収入：自動販売機設置手数料	200	千円
・諸収入：興行チケット販売料	376	千円
・諸収入：文化事業雑収入	130	千円

（目的及び期待する効果）

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。また、平成27年度予算と比較して事業費が増加した主な要因は、会議用机購入と施設維持管理に関する特殊建築物定期調査報告委託料等を計上したためである。

（内容）

1. 共済費 600 千円
 - (1) 共済費 社会保険料[臨時職員2名]：600 千円
2. 賃金 3,085 千円
 - (1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員（夜間対応含む）2名：305日／年間・通勤手当等を含む]：3,085 千円
3. 需用費 14,220 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設暖房ボイラー]：2,350 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：9,564 千円・上下水道使用料：610 千円
4. 役務費 1,286 千円
 - (1) 通信運搬費 郵便料[切手]・電信電話料・荷造運搬料：934 千円
5. 委託料 13,848 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 5,832 千円
 - (2) 植栽維持管理委託料 剪定・除草・施肥・消毒 1,503 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年2回]・照明設備[年2回] 2,041 千円
 - (4) 特殊建築物定期調査報告委託料 建築物・建築設備の調査報告[2年に1回] 1,105 千円

外12件
6. 使用料及び賃借料 6,689 千円
 - (1) 使用料及び賃借料
 - 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178 千円
 - 大ホール音響設備借上料[年2回保守]：2,897 千円
7. 工事請負費 432 千円
 - (1) 工事請負費 備品収納庫設置工事：432 千円
8. 備品購入費 2,872 千円
 - (1) 備品購入費 施設用備品購入費[会議用机購入]：2,604 千円

○四季文化館施設維持管理費 (02011904) 55,861 千円 (56,017 千円) 予算書 P 54
 (その他特財 16,425 千円 一財 39,436 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	8,820 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,593 千円
・ 諸収入：自動販売機設置手数料	101 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	2,040 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	360 千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	351 千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	160 千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館(みの〜れ)のミッション(使命)である3つのつ『つどろ・つなぐ・つくる』(・住む人が日常的につどろ場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。住む人が参加して作品をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

(内容)

1. 賃金 4,334 千円
 - (1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員2名+夜間管理人2名：359日/年間・通勤手当を含む]：4,334 千円
2. 需用費 23,452 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設冷暖房]：3,700 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：17,400 千円・水道使用料：984 千円
3. 役務費 590 千円
 - (1) 通信運搬費 電信電話料：384 千円
4. 委託料 22,331 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 4,364 千円
 - (2) 設備管理業務委託料 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他 6,055 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回] 5,210 千円
外10件
5. 使用料及び賃借料 553 千円
 - (1) 使用料及び賃借料 複写機使用料：516 千円
6. 工事請負費 4,594 千円
 - (1) 工事請負費 舞台照明設備修繕工事：4,594 千円

○市民文化祭事業（02011905）

1,337 千円（ 1,270 千円 ） 予算書 P 55

〈 一財 1,337 千円 〉

（目的及び期待する効果）

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティーの向上を図る。
なお、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティーの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

（内容）

1. 報償費 460 千円

(1) 記念品代等 参加賞[ボールペン・折り紙等]：460 千円

2. 需用費 561 千円

(1) 印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター]：420 千円

3. 使用料及び賃借料 302 千円

(1) 使用料及び賃借料 イベント遊具借上料[エアドーム]：269 千円

[市民生活部 環境課 所管] 職員数 11 人 (うち茨城美野里環境組合に派遣
1 震台厚生施設に派遣 2)

○環境衛生事務費 (04010602) 3,563 千円 (3,200 千円) 予算書P 87
 〈 その他特財 6 千円 一財 3,557 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会には、斎場の円滑な運営並びに使用料の軽減を図るなど、市民への負担軽減及びサービスの充足を目的としての補助を実施。
 有害鳥獣対策事業費については、小川地区・美野里地区の各猟友会にカラスの駆除を依頼。
 市内各行政区にある共同墓地の適正管理のため臨時職員を採用して登録台帳データを最新な状態にする作業を実施。
 空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画策定等の事業推進を図る。

(内容)

墓地検討委員報酬	75 千円	5千円×15人×1回
空家等対策協議会委員報酬	150 千円	5千円×10人×3回
天聖寺斎場管理委員会補助金	324 千円	
有害鳥獣対策事業費補助金	301 千円	(美野里171千円, 小川130千円) カラスの駆除
他 需用費	398 千円	
臨時職員賃金	1,880 千円	

○環境保全・美化推進事業 (04010603) 11,576 千円 (11,650 千円) 予算書P 87
 〈 その他特財 3,300 千円 一財 8,276 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 3,300 千円

(目的及び期待する効果)

市民の環境美化に対する関心・意欲を高めるため、花いっぱい運動を実施して、各地区に花の植栽を推進する。また、市民会議については、不法投棄されてしまったごみの収集や小枝払い等を実施した地区やリサイクル活動を実施した地区を対象に補助金を交付。

(内容)

各種消耗器材類	5,426 千円	春の花苗代 (サルビア等) 秋の花苗代 (パンジー)
花の肥料	150 千円	化学肥料・有機肥料購入費
環境保全市民会議補助金	6,000 千円	120地区のクリーン作戦及びリサイクルに対する補助金

○空地雑草除去事業 (04010604) 22,400 千円 (22,497 千円) 予算書P 88
 〈 その他特財 22,400 千円 〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・諸収入：空地雑草除去受託料 22,400 千円

(目的及び期待する効果)

環境美化条例 (条例第121号) に基づき本事業を実施。空き地(宅地化)に繁茂した雑草を除去(草刈)することで、防災など(火災・防犯)安心できる市民生活に寄与。

(内容)

郵便料	643 千円	
雑草除去手数料	20,618 千円	83.16円×230,000㎡・74.52円×20,000㎡
草刈台帳作成電算処理委託料	1,139 千円	

○狂犬病予防事業 (04010605)	1,667 千円	(1,748 千円)	予算書P	88
〈 その他特財 1,667 千円 〉					
＊特定財源算出根拠					
・手数料：犬の登録手数料	537 千円				
・狂犬病予防注射済再交付手数料	130 千円				
・ふるさと応援基金繰入金	1,000 千円				

(目的及び期待する効果)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則(規則第82号)に基づき、狂犬病の発症を防止するため、予防注射を実施。

犬・猫の避妊手術の補助金を交付。犬・猫の不幸な出産を減らすことにより野犬、野良猫の減少に長期的な効果を期待する。

(内容)

各種消耗器材類	91 千円	注射済票・登録鑑札・リング
葉書代・郵便料	272 千円	
畜犬管理システム使用料	52 千円	
犬, 猫避妊手術補助金	1,000 千円	

○石岡地方斎場組合負担金 (04010606)	39,835 千円	(60,792 千円)	予算書P	88
〈 一財 39,835 千円 〉					

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な施設であり、施設の運営費の負担金。

また、平成27年度予算と比較して事業費が減額した主な要因は、旧斎場解体工事等の予算計上によるものである。

(内容)

石岡地方斎場組合負担金	39,835 千円
-------------	-----------

○公害対策事業 (04010701)	3,221 千円	(4,603 千円)	予算書P	89
〈 一財 3,221 千円 〉					

(目的及び期待する効果)

市内の主な河川、湖沼の水質検査と玉里地内にあるPCBの土壌検査を実施。

平成24年度より権限委譲された道路交通騒音の実態を把握する為の調査を実施。

(内容)

公害対策審議会委員報酬	75 千円	5千円×15人×1回
公害分析調査委託料	1,209 千円	水質9箇所 土壌1箇所 湖沼3箇所
自動車騒音監視業務委託料	1,937 千円	道路交通騒音の実態を把握する為の調査委託

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010702)	430 千円	(431 千円)	予算書P	89
〈 その他特財 92 一財 338 千円 〉					

＊特定財源算出根拠

・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金	92 千円
----------------------	-------

(目的及び期待する効果)

ゴルフ場関連の水質検査(採水)立会い時の報酬(市特別職の職員で非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例)及び霞ヶ浦問題協議会の負担金。

(内容)

ゴルフ場環境保護調査員報酬	40 千円	5千円×4名×2日
生活排水対策推進計画策定検討委員報酬	35 千円	5千円×7名
霞ヶ浦問題協議会負担金	355 千円	

○清掃総務事務費 (04020101) 721 千円 (721 千円) 予算書P 89

〈 一財 721 千円 〉

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパークの維持管理に係る経費。

(内容)

衛生医療雑品類	133 千円	トイレットペーパー等
汚物汲取手数料	432 千円	
浄化槽保守点検委託料	156 千円	浄化槽保守点検委託(通年)

○ごみ処理対策経費 (04020102) 79,829 千円 (75,799 千円) 予算書P 89

〈 その他特財 44,410 千円 一財 35,419 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・手数料：指定ごみ袋手数料	43,750 千円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	21 千円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3 千円
・手数料：粗大ごみシール券手数料	350 千円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	75 千円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	211 千円

(目的及び期待する効果)

一般廃棄物(ごみ)の分別収集、再生利用の推進を図り、適正な循環的利用に努め、処分しなければならない一般廃棄物(ごみ)については、適正な処分の確保を図る。

(内容)

廃棄物減量等推進審議会委員報酬	100 千円	5千円×20人×1回
衛生医療雑品類	23,760 千円	指定ごみ袋(45ℓ) 200万枚 " (30ℓ) 25万枚
パンフレット・リーフレット等代	169 千円	ごみ収集カレンダー9千枚
一般ごみ収集運搬委託料	44,523 千円	小川地区 26,450千円 玉里地区 18,073千円
指定ごみ袋販売委託料	11,000 千円	指定ごみ袋(45ℓ) 200万枚×5円 " (30ℓ) 25万枚×4円
粗大ごみシール券販売委託料	14 千円	美野里地区 3,500枚×4円
県清掃協議会負担金	24 千円	人口割(1千人につき300円)・均等割(8千円)
生ごみ処理機購入補助金	230 千円	電動式 2万円×10台 コンポスト 2千円×15台

○不法投棄対策経費 (04020103) 5,589 千円 (5,626 千円) 予算書P 90

〈 その他特財 1 千円 一財 5,588 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・諸収入：路上放棄車処理料	1 千円
---------------	------

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全を図る。今後不法投棄の増加の恐れに対し、不法投棄物に対する環境美化活動の実施等により住民による監視の目の育成を推進する。

(内容)

不法投棄監視員報酬	360 千円	12,000円×30人
臨時職員賃金	3,702 千円	不法投棄回収作業員 2人 不法投棄監視指導員 1人
廃棄物処理手数料	1,044 千円	不法投棄された廃家電等の処理費

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201) 363,560 千円 (337,426 千円) 予算書P 90
 〈 一財 363,560 千円 〉

(目的及び期待する効果)

良好な市民生活ができる環境に必要な不可欠なごみ処理施設の運営費の負担金である。また、施設の老朽化等にもない広域的なごみ処理施設の建設について推進する。
 また、平成27年度予算と比較して事業費が増加した主な要因は、広域ごみ処理施設建設負担金の増額によるものである。

(内容)

茨城美野里環境組合負担金	194,850	千円
霞台厚生施設組合負担金	129,210	千円
広域ごみ処理施設建設負担金	39,500	千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301) 194,310 千円 (197,362 千円) 予算書P 91
 〈 一財 194,310 千円 〉

(目的及び期待する効果)

快適な市民生活をする為に必要不可欠な一般廃棄物であるし尿等の処理施設の運営費の負担金である。

(内容)

茨城地方広域環境事務組合負担金	42,733	千円
湖北環境衛生組合負担金	151,577	千円

○消費者対策推進事業(07010301) 5,626 千円 (5,150 千円) 予算書P 104
 〈 国・県 3,283 千円 その他特財 1 千円 一財 2,342 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 県補助金：県消費者行政推進交付金事業費補助金	3,283	千円
・ 諸収入：葬儀用花環盛籠ポスター代	1	千円

食品の偽装問題、振り込め詐欺やインターネットによる消費者被害、一人暮らしや認知症の高齢者を狙った消費者被害が後を絶たず、市民生活の安全に対する不安が大きくなっている。市民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、消費者行政の尚一層の充実を図る。

(内容)

- * 消費者被害の抑止
- * 消費者生活相談の充実
- * 関係機関との連携

・ 報酬	消費生活相談員報酬	3,600	千円	(日額10,000円×15日×12ヶ月×2人)
	消費生活相談員交通費	154	千円	
・ 委託料	弁護士相談業務委託料	130	千円	(32,400円×4回)
・ 負担金補助金及び交付金		286	千円	
	(県市町村消費者行政推進協議会負担金	9	千円	市消費生活の会補助金 277 千円)

[市民生活部 防災管理課 所管] 職員数 8 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,721 千円 (5,876 千円) 予算書P 44

〈 その他特財 167 千円 一財 4,554 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 167 千円

(目的及び期待する効果)

交通事故の無い安全で安心して暮らせる交通社会を確立するため、警察署を始め交通安全関係機関、団体等と連携しながら交通安全運動の推進を図り、交通安全思想の普及高揚と交通マナーの向上に努める。

(内容)

* 交通安全キャンペーン、交通事故防止巡回パトロール、交通安全教室、立哨活動の実施

・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20名×1回)	100千円
・ 県民交通災害共済事務電算処理委託料	65千円
・ 石岡地区交通安全協会負担金	645千円
・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金	421千円
・ 石岡地区水上交通安全協会負担金	246千円
・ 交通安全対策協議会補助金	2,065千円

○防犯対策経費 (02011201) 79,447 千円 (18,500 千円) 予算書P 45

〈 地方債 54,600 千円 その他特財 5,442 千円 一財 19,405 千円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 地方債：LED防犯灯整備事業債 54,600 千円

・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 5,442 千円

(目的及び期待する効果)

犯罪の無い地域社会を実現するため、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めると共に、地域や警察など関係機関が一体となった防犯体制の充実を図り、犯罪抑止機能の向上に努め、地域防犯体制の強化を推進する。

なお、新規事業としてLED防犯灯更新整備工事費を計上のため、前年度と比較し増額となる。

(内容)

* 防犯灯の設置及び修繕

* 防犯パトロール隊及び自警団等への支援

・ 光熱水費 (防犯灯電気使用料等)	9,642千円
・ 修繕料 (防犯灯修繕料等)	2,007千円
・ 防犯関連機器維持保守点検委託料	214千円
・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設)	2,575千円
・ LED防犯灯更新整備工事	60,761千円
・ 石岡地区防犯協会負担金	1,367千円
・ いばらき被害者支援センター負担金	53千円
・ 市防犯連絡協議会補助金	500千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 10,796 千円 (32,349 千円) 予算書P 45

〈 一財 10,796 千円 〉

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施する。

なお、平成27年度予算と比較して減額となった主たる要因は、茨城県防災情報ネットワーク事業に伴う市町村負担金が前年度と比較して減となったため。

(内容)

* 防災行政無線の維持管理

* 防災行政無線の保守点検

・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料)	1,361千円
・ 修繕料 (防災行政無線設備修繕料)	1,300千円
・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料)	594千円
・ 防災行政無線保守点検委託料	3,506千円
・ 防災行政無線放送施設整備工事	2,484千円

○防災対策諸費 (02011302) 6,665 千円 (5,540 千円) 予算書P 46
 〈 その他特財 2,256 千円 一財 4,409 千円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金： 防災対策基金繰入金 850千円
- ・ 繰入金： ふるさと応援基金繰入金 1,247千円
- ・ 諸収入： 園部川排水樋管操作業務委託金 159千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため、『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り災害に強いまちを目指す。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。

なお、平成27年度予算と比較して増額となった主たる要因は、本年度において避難場所サイン設置工事を実施予定のため。

(内容)

* 総合防災訓練の実施、防災会議等の実施、防災備蓄品の拡充

* 自主防災組織への支援・防災研修会等の実施

- ・ 消耗品費 (防災訓練用器材・災害備蓄品等) 2,436千円
- ・ 光熱水費 (旧園部川排水機場電気使用料) 1,167千円
- ・ 電気保安管理委託料 108千円
- ・ ポンプ保安管理委託料 (旧園部川排水施設) 108千円
- ・ 排水施設管理業務委託料 159千円
- ・ 防災訓練用備品借上料 384千円
- ・ 避難場所サイン設置工事 1,248千円
- ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 52千円

○防災行政無線放送施設整備事業 (02011303) 197,269 千円 (136,958 千円) 予算書P 47
 〈 国・県 141,020 千円 地方債 48,100 千円 一財 8,149 千円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 国補：百里基地周辺無線放送施設設置助成事業補助金 141,020千円
- ・ 地方債：防災行政無線放送施設整備事業債 (緊急防災減災事業債) 48,100千円

(目的及び期待する効果)

災害情報や避難準備情報等の防災情報や様々な情報の確実な伝達を図るため防災行政無線放送施設整備を進め、防災行政無線の信頼性と安定化を図る。

なお、本年度の事業費の増額の要因は、事業の進捗を図るため前年度より工事費が増となったため。

(内容)

* 防災行政無線の整備

- ・ 防災行政無線放送施設整備工事監理委託料 2,258千円
- ・ 防災行政無線放送施設整備工事 192,532千円

○放射線対策事業 (04010703) 2,727 千円 (2,741 千円) 予算書P 89
 〈 一財 2,727 千円 〉

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、除染活動の支援、各種要望活動等を速やかに進める。

(内容)

- ・ 各種消耗器材類 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品) 777千円
- ・ 機器類点検調整手数料 (放射線測定機校正・点検) 498千円
- ・ 水質検査手数料 324千円
- ・ 放射性物質検査手数料 524千円
- ・ 除染作業委託料 500千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 19人 (うち国保特会9・後期高齢特会5
診療所5)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 620,193 千円 (511,624 千円) 予算書 P 67
(国・県 207,871千円 一財 412,322千円)

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 50,607 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 157,264 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

白河診療所は、地域医療を行ううえで重要な役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。
白河診療所繰出金は、診療所事業を行ううえで、必要な経費を繰り出している。

・ 職員給与等繰出金 (給与 57,897 千円 , 事務費 36,296 千円)	94,193 千円 (前年度比)	△ 15,739 千円
・ 出産育児一時金繰出金	23,800 千円 (前年度比)	1,400 千円
・ 財政安定化支援事業繰出金	15,000 千円 (前年度比)	0 千円
・ その他一般会計繰出金	176,477 千円 (前年度比)	52,741 千円
・ 保険基盤安定繰出金	277,163 千円 (前年度比)	68,916 千円
・ 白河診療所繰出金	33,560 千円 (前年度比)	1,251 千円

○国民年金事務費 (03010402) 889 千円 (1,019 千円) 予算書 P 74
(国・県 800千円 一財 89千円)

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 800 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。
国民年金制度の啓発に係る事務。

・ 需用費	(リーフレット印刷代, 事務用品等)	153 千円
・ 使用料及び賃借料	(国民年金システム使用料)	726 千円
・ 負担金補助及び交付金	(県都市国民年金協議会負担金)	10 千円

○老人医療事務費 (03010501) 14 千円 (14 千円) 予算書 P 74
 (国・県 2 千円 その他特財 2 千円 一財 10 千円)

*特定財源積算根拠

- ・国負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・県負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・諸収入：老人保健医療費交付金 1 千円
- ・諸収入：老人保健審査支払手数料交付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

平成20年4月に「老人保健制度」が廃止され、「後期高齢者医療制度」が創設されたが、過誤調整や再審査等が終了するまでの間は、継続して必要な事務処理を行う。

(内容)

- ・老人保健医療事務経費 14 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010502) 580,269 千円 (574,271 千円) 予算書 P 74
 (国・県 77,235 千円 一財 503,034 千円)

*特定財源積算根拠

- ・県負：保険基盤安定負担金 77,235 千円

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 16,242,000 円 (前年度比) 190,000 円
 (広域連合会共通経費)
- ・療養給付費負担金 413,973,000 円 (前年度比) 16,578,000 円
 (高齢者医療給付費市負担分)
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 47,074,000 円 (前年度比) △ 12,163,000 円
 (人件費 39,323,000円 , 事務費 7,751,000円)
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 102,980,000 円 (前年度比) 1,393,000 円
 (保険料軽減分として県3/4, 市1/4)

○医療福祉事務費 (03010601) 16,441 千円 (15,278 千円) 予算書 P 74
 (国・県 4,560 千円 一財 11,881 千円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：事務費補助金 4,560 千円

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費。

(内容)

事務的経費

- ・審査支払手数料 9,134,000 円 (前年度比) 66,000 円
- ・共同電算処理委託料 1,858,000 円 (前年度比) △ 26,000 円
- ・医療福祉システム使用料 2,199,000 円 (前年度比) 39,000 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 343,726 千円 (348,732 千円) 予算書 P 75
 〈国・県 132,243 千円 その他特財 45,967 千円 一財 165,516 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：医療費補助金 132,243 千円
- ・ 諸収入：高額療養費返納金 45,965 千円
- ・ 諸収入：第三者行為返納金等 2 千円

(目的及び期待する効果)

小児 (中学校3年生まで) ・妊産婦 ・ひとり親家庭 (母子家庭 ・父子家庭) ・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療保険で病院などにかかった費用を助成し医療費の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

(内容)

医療に関する給付が行われた場合の一部負担金等からマル福自己負担金を控除した額を助成する。

- | | | |
|----------------|----------------------|---------------|
| ・ 母子医療福祉費 | 30,873,000 円 (前年度比) | △ 642,000 円 |
| ・ 父子医療福祉費 | 2,490,000 円 (前年度比) | △ 510,000 円 |
| ・ 重度障害者医療福祉費 | 91,565,000 円 (前年度比) | 1,694,000 円 |
| ・ 高齢重度障害者医療福祉費 | 66,701,000 円 (前年度比) | 83,000 円 |
| ・ 妊産婦医療福祉費 | 11,987,000 円 (前年度比) | △ 3,540,000 円 |
| ・ 小児医療福祉費 | 106,833,000 円 (前年度比) | △ 7,199,000 円 |
| ・ 特例小児医療福祉費 | 33,272,000 円 (前年度比) | 5,108,000 円 |
| ・ その他の医療福祉費 | 5,000 円 (前年度比) | 0 円 |

〔乳児・幼児(3歳未満)・幼児(3歳以上)・児童(7歳以上)・特例児童等統合に伴い廃止した事〕

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 22 人

○保健衛生事務費 (04010102) 39,393 千円 (56,342 千円) 予算書 P 81
 (一財 39,393 千円)

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。また不妊治療補助金は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくするため平成27年度より上限額を10万円に引き上げている。

その他、事務の効率化を図るため、需用費、各種負担金、補助金等を計上している他、これまで他の目、事業に分散して計上していた臨時職員関係の経費を保健衛生事務費に一括した。

(内容)

負担金 22,793,000 円

石岡市緊急診療所運営費等負担金	5,868,000 円
(内訳) 美野里地区分	2,865,120 円
玉里地区分	1,234,032 円
小川地区分	1,768,704 円
在宅当番医制運営費負担金	1,518,000 円
(内訳) 美野里地区分	708,539 円
玉里地区分	347,415 円
小川地区分	461,832 円
石岡地域病院群輪番制促進事業負担金	9,273,000 円
(内訳) 美野里地区分	5,974,081 円
玉里地区分	3,298,189 円
鉾田地域病院群輪番制負担金	5,701,000 円
保健所管内業務研修会負担金 (2,000円×18人)	36,000 円
予防接種等研究指導負担金	160,000 円
縣市町村保健師連絡協議会負担金	61,000 円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	140,000 円
県栄養士会負担金 (12,000円×3人)	36,000 円

補助金 5,669,000 円

市食品協会補助金	369,000 円
食品製造業、販売業、飲食業を含む会員を対象に、衛生措置の基準の遵守・公衆衛生・食品衛生の知識の向上を図るために行う事業に対して補助する。	
不妊治療費補助金 (100,000円×53件)	5,300,000 円

交付金 1,000,000 円

地域医療向上交付金	1,000,000 円
水戸市医師会看護学校の新築(建替え)に伴う交付金	

○献血推進事業 (04010103) 174 千円 (177 千円) 予算書 P 81
 (一財 174 千円)

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費	174,000 円
献血者記念品	一般 (1,350人) 162,000円 高校生 (80人) 12,000円

○予防接種事業 (04010201) 170,050 千円 (189,943 千円) 予算書 P 82
 (一財 170,050 千円)

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種（四種混合・二種混合・麻しん風しん・日本脳炎・BCG・高齢者インフルエンザ・子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）・小児用肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン・水痘（1～2歳）・成人用肺炎球菌）及び任意予防接種（子どものインフルエンザ・大人の風しん・おたふく風邪・水痘（3歳～就学前）・成人用肺炎球菌）の実施。B型肝炎については、平成28年度より定期予防接種となる。また子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨を差し控えているため予算減。

なお昨年に引き続き、成人用肺炎球菌については65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が定期予防接種の対象となり、それ以外の66歳以上の方を任意予防接種の対象とする。

予防接種の種類及び予定人数、委託料

	種 類	予定延人数	回数	単価	委託料
定期接種	四種混合	1,785 人	4	11,730 円	20,938,050 円
	B型肝炎	1,188 人	3	6,780 円	8,054,640 円
	二種混合	416 人	1	6,030 円	2,508,480 円
	麻しん風しん	855 人	2	10,520 円	8,994,600 円
	日本脳炎	1,269 人	3	8,520 円	10,811,880 円
	日本脳炎(小4)	450 人	1	8,520 円	3,834,000 円
	日本脳炎(漏れ者)	750 人	4	8,520 円	6,390,000 円
	BCG	427 人	1	8,150 円	3,480,050 円
	要注意者	100 人		12,220 円	1,222,000 円
	高齢者インフルエンザ	9,100 人	1	2,500 円	22,750,000 円
	子宮頸がん予防ワクチン	30 人	3	17,680 円	530,400 円
	ヒブワクチン	1,600 人	1～4	9,140 円	14,624,000 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,600 人	1～4	12,380 円	19,808,000 円
	不活化ポリオワクチン	150 人	4	10,460 円	1,569,000 円
	水痘	1,620 人	2	8,860 円	14,353,200 円
	成人用肺炎球菌(定期, 任意共)	2,491 人	1	5,000 円	12,455,000 円
任意接種	子どもインフルエンザ	6,432 人	2	1,250 円	8,040,000 円
	子どもインフルエンザ(中学生)	960 人	1	2,500 円	2,400,000 円
	水痘	56 人	1	5,000 円	280,000 円
	おたふく風邪	640 人	1	5,000 円	3,200,000 円
	大人の風しん	50 人	1	3,000 円	償還払い

扶助費

865,000 円

(予防接種の償還払い)

市が実施する予防接種について、やむを得ない事由により委託医療機関以外の医療機関で自己の負担で当該予防接種を受けた場合において、償還払により市が予防接種費の一部又は全部を助成すること。

○母子保健事業 (04010301)

48,029 千円 (47,304 千円) 予算書 P 82

〈国・県 1,526 千円 その他特財 360 千円 一財 46,143 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 900 千円
- ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 450 千円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金 88 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金 88 千円
- ・諸収入：養育医療費納付金 360 千円
- 内訳： マル福還付金 306 千円
- マル福自己負担金 54 千円

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応など、母子の健康づくりを推進する。中でも低体重児及びハイリスク妊婦が増加傾向にあることから、母体及び胎児の健康管理に重点を置き、妊娠期の早期保健指導に取り組む。

健診未受診者対策の充実を図り、更に健診フォロー児や継続支援の必要な世帯に対する関係機関との連携を強化する。

(内容)

妊婦委託健康診査、乳児委託健康診査、各乳幼児健診、教室相談事業を実施する。また助産師等による乳児全戸訪問事業（生後4か月までの全戸訪問）、健診未受診者等の要フォロー児の把握及び指導を徹底する。関係機関との連携を図り、指導支援を行う。

妊婦の健康管理について、既往歴・健診結果から要支援者を早期に把握し保健指導を行う。養育医療について、出生体重2,000g以下の未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定者数(人)
4か月児健診	年12回(月1回:通年)	450
1歳6か月児健診	年12回(月1回:通年)	400
2歳児歯科健診	年12回(月1回:通年)	450
3歳児健診	年12回(月1回:通年)	450
ハローベビー教室(妊婦教室)	年12回(月1回:通年)	120
10か月児相談	年12回(月1回:通年)	450
育児相談	年12回(月1回:通年)	450
コスモス教室	集団24回 個別12回	300
歯磨き教室(園児と保護者)	保育施設19か所+集団6回	1400
乳児全戸訪問事業	委託:月5件(10人)×12か月	産婦乳児120
子育てアドバイザー訪問事業	在宅助産師×4件(随時)	4

妊婦一般健康診査(妊婦1人につき97,950円上限) 予定実人数420件 34,968,150円

回数	健診内容	委託単価額(上限額)
第1回	血液検査, 子宮頸がん検査, 超音波, HTLV-1抗体検査	16,350円
第2回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第3回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第4回	問診, 計測, 保健指導, 超音波検査	8,500円
第5回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第6回	問診, 計測, 保健指導, 血液検査(貧血・血糖)	6,000円
第7回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第8回	問診, 計測, 保健指導, 超音波, クラミア核酸同定検査	10,600円
第9回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第10回	問診, 計測, 保健指導, B群溶血性レンサ球菌検査	8,000円
第11回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第12回	問診, 計測, 保健指導, 超音波検査	8,500円
第13回	問診, 計測, 保健指導	5,000円
第14回	問診, 計測, 保健指導	5,000円

乳児一般健康診査 予定延人数660件 3,631,980円

回数	対象児	委託単価額
第1回(前期)	生後3~6か月児	5,503円
第2回(後期)	生後9~11か月児	5,503円

養育医療給付費

見込実人数 6件 見込延人数 18件 給付費 2,160,000円

○成人保健事業（04010302） 72,203 千円（ 77,526 千円） 予算書 P 83
 〈 国・県 2,424 千円 その他特財 6,726 千円 一財 63,053 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業費等補助金 680 千円
- ・県補：健康増進事業補助金 補助率（2/3） 1,744 千円
- ・諸収入：健康診査納付金（12,643人） 6,691 千円
- ・諸収入：健康教室参加者負担金（50人） 25 千円
- ・諸収入：封筒広告料 10 千円

（目的及び期待する効果）

健康増進法・がん対策基本法・結核予防法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防・がん・結核の予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。また、健康日本21（第二次）に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」（第2次小美玉市健康増進計画・食育推進計画）を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう、健康寿命の延伸等を目標とした健康づくり事業を展開する。

（内容）

住民健診（特定健診・健康づくり健診・肺がん検診・結核検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査）や総合健診（住民健診内容＋胃・大腸がん検診）、子宮・乳がんの集団検診・施設検診、骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病及びがんの早期発見・早期治療につなげる。各種健診の受診率向上を図るため、受診勧奨はもちろん住民が受診しやすいよう早朝健診・夜間健診・休日健診を実施する。住民健診時には、歯科相談を実施し歯周疾患予防に努める。検診結果のフォローとして、要精密者に対し訪問指導や電話等により受診勧奨を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策は、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
・特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診年14日 夜間健診年1日 総合健診年17日	20人
・胃がん検診			2,667人
・大腸がん検診			4,869人
・肺がん検診			5,111人
・前立腺がん検診			1,470人
・肝炎ウイルス検査			483人
・18～39歳健康づくり健診			500人
・結核検診			5,111人
・子宮がん検診(集団)	上記と同会場	年 29日	2,805人
・乳がん検診(集団) 超音波マンモグラフィ	上記と同会場	年 24日	1,575人
			1,756人
・子宮がん施設検診	契約の各医療施設	6月～12月	120人
・乳がん施設検診 視触診			75人
・骨粗しょう症検診(集団)	四季健康館 小川保健相談センター	年 2日	200人

○健康づくり推進事業（04010303） 1,197 千円（ 1,266 千円） 予算書 P 83
 〈 一財 1,197 千円 〉

（目的及び期待する効果）

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」（第2次小美玉市健康増進計画・食育推進計画）に基づき、生活習慣病の予防や食育を推進し、乳幼児から高齢者まで健康維持のため、健康教室や食育教室、相談・指導事業を実施する。また、計画の進捗状況の確認、評価・見直しをするため、年1回小美玉市健康増進計画及び食育推進計画策定等委員会を開催する。市民の食生活を通じた健康づくりを推進し、食育に関する啓発・普及活動を進めるため、食生活改善推進員の養成講習会・育成研修会を実施し、地区組織活動を強化する。

食生活改善推進員の腸内細菌検査を実施し、食の安全に努める。

(内容)

報酬	健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人)	65,000円
報償費	食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×10回)	60,000円
委託料	食生活改善事業委託料	830,000円

○精神保健事業 (04010304) 383 千円 (385 千円) 予算書 P 84

〈 一財 383 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民が健康で生き生きと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関して適切な支援ができる相談事業 (こころの相談) や精神障がい者に対する支援事業 (こころのデイケア) の充実を図り、関係機関と連携し実施する。

(内容)

報償費	精神保健医等報償費	276,000 円
	こころの健康相談	6,000円×22回 132,000円
	こころのデイケア	6,000円×24回 144,000円
委託料	「こころの体温計」管理委託料	64,000 円

○小美玉市保健施設管理運営費 (04010402) 73,812 千円 (73,695 千円) 予算書 P 84

〈 一財 73,812 千円 〉

(目的及び期待する効果)

保健施設3館 (四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター) は、市民の健康維持、健康づくり、いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しをしている。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。指定管理料に含まれない委員報酬や建物災害保険料などについては、健康増進課が執行する管理運営予算として分けて計上した。

(内容)

報酬	保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×1回)	70,000 円
委託料	小美玉市保健施設指定管理委託料	72,464,000 円
① 収入見込額		10,477,000 円
	利用料金収入 (施設等利用料) 9,820千円	
	事業収入 (手数料等) 657千円	
② 支出見込額		82,941,000 円
	人件費 (正職1名, 非常勤職3名) 9,931千円	
	事業費 (光熱水費, 修繕費, 業務委託費等) 73,010千円	
③ 指定管理料 (② - ①)		72,464,000 円

○小美玉温泉ことぶき管理運営経費 (04010502) 42,979 千円 (35,110 千円) 予算書 P 85

〈 その他特財 21,210 千円 一財 21,769 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料: 小美玉温泉ことぶき使用料	20,330千円
・ 諸収入: 自動販売機設置手数料	105千円
・ 諸収入: 小美玉温泉ことぶき雑収入	775千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため、小美玉温泉ことぶきを設置し、子どもからお年寄りまで幅広く利用していただき、憩いの場となることを目的とする。

(内 容)

温泉施設等の管理運営

報酬	小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×15人×2回)	150,000	円
賃金等	臨時職員賃金, 社会保険料 (昼間3人, 夜間7人)	15,926,000	円
需用費	燃料費, 光熱水費等	17,776,000	円
委託料	送迎バス運転業務, 機械警備, 各種保守点検業務等	4,705,000	円
使用料等	複写機, 通信カマキ機器借上料等	1,794,000	円

[福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 21 人 (うち福祉事務所小川支所3名, 美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010103) 55,927 千円 (49,010 千円) 予算書P 65
 (国・県 2,509 千円 その他特財 348 千円 一財 53,070 千円)
 * 特定財源積算根拠
 ・ 国負: 自立支援事業等負担金 2,509 千円 (3/4)
 ・ 諸収入: 行旅病死亡人取扱料 237 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

臨時職員関係経費(4名分 社会保険料・賃金) 8,698,000 円
 行旅病死亡人取扱委託料 180,000 円
 心配ごと相談所設置業務委託料 2,165,000 円
 要援護者台帳管理システム使用料 674,000 円

補助金

住宅確保給付事業費補助金 1,020,000 円
 市社会福祉協議会補助金 40,000,000 円
 市人権擁護委員連絡会補助金 80,000 円
 市保護司会補助金 118,000 円
 市更生保護女性会補助金 112,000 円
 ボランティアセンター活動事業費補助金 393,000 円

○民生委員関係経費 (03010104) 8,168 千円 (7,718 千円) 予算書P 66
 (国・県 25 千円 一財 8,143 千円)
 * 特定財源積算根拠
 ・ 県補: 民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

民生委員推薦会委員報酬(12名×5,000円×4回) 240,000 円
 (欠員補充に係る推薦会2回, 一斉改選に係る推薦会2回)
 民生委員推薦会準備会委員謝金(11名×5,000円×8回) 440,000 円
 (欠員補充に係る推薦準備会2回, 一斉改選に係る推薦会2回×3地区)
 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名, 主任児童委員6名) 7,400,000 円
 民生委員の定数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)

○遺族援護関係経費 (03010105) 1,228 千円 (1,270 千円) 予算書P 67
 (一財 1,228 千円)

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。
 市遺族会の活動費の一部を補助する。

(内容)

戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 381,000 円
 市遺族会補助金 665,000 円

○災害支援事業 (03010107) 4,400 千円 (4,400 千円) 予算書P 67
 (国・県 3,500 千円 その他特財 600 千円 一財 300 千円)
 * 特定財源積算根拠
 ・ 県貸: 災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
 ・ 諸収入: 災害援護資金貸付金元利収入 600 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。
 (東日本大震災に限り平成30年3月31日まで)
 火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

(内容)

災害見舞金 300,000 円
 災害援護資金貸付金 3,500,000 円
 国県補助等返納金(繰上償還分) 600,000 円

○障害者福祉事務費 (03010301) 10,201 千円 (7,459 千円) 予算書P 70

〈 一財 10,201 千円 〉

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費

(内容)

事務経費

地域自立支援協議会委員報酬(5,000円×12名×年2回)	120,000 円
臨時職員関係経費(2名分 社会保険料・賃金)	6,057,000 円
身体障がい者相談員謝金(3名)	60,000 円
知的障がい者相談員謝金(2名)	40,000 円
郵便料(番号法の施行に伴う県進達文書の簡易書留)	33,000 円
手数料(医療費審査支払手数料・審査支払手数料)	1,230,000 円
建物災害保険料(地域活動支援センターつばさ作業所)	8,000 円
障害判定医療業務委託料(育成医療分)	28,000 円
支援費システム使用料	960,000 円
障害者福祉システム使用料	700,000 円
障害福祉サービス等支払審査システム使用料	648,000 円
水戸地区精神保健福祉負担金	10,000 円
市心身障がい児者父母の会補助金	76,000 円

○障害者自立支援事業(補助) (03010302) 719,666 千円 (528,190 千円) 予算書P 71

〈 国・県 539,746 千円 一財 179,920 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国負：障害者自立支援給付費負担金	298,901 千円 (1/2)
・国負：自立支援医療給付負担金	17,235 千円 (1/2)
・国負：障害児入所給付費等負担金	43,696 千円 (1/2)
・県負：障害者自立支援給付費負担金	149,450 千円 (1/4)
・県負：障害児通所給付費等負担金	21,847 千円 (1/4)
・県負：自立支援医療給付負担金	8,617 千円 (1/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の内容で実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

719,666,000 円

扶助費

自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4)	28,710,000 円
身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。	
補装具給付費(国1/2, 県1/4)	12,220,000 円
障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。	
自立支援給付費(国1/2, 県1/4)	585,500,000 円
障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等)、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付費などの障がい福祉サービスの給付を行う。	
療養介護医療費(国1/2, 県1/4)	5,760,000 円
医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設(指定療養介護事業所)で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。	

高額障害福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 83,000 円
 サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障がい福祉サービス費の給付を行う。

障害児施設給付費(国1/2, 県1/4) 87,310,000 円
 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス等)として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。

高額障害児通所給付費(国1/2, 県1/4) 83,000 円
 サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障がい児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(単独)(03010303) 11,606 千円 (13,750 千円) 予算書P 71
 (国・県 183 千円 一財 11,423 千円)

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 78 千円 (1/2)
- ・ 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 105 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

市の単独事業による障がい者等への助成制度を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

委託料

障害者手帳診断書作成料助成金 1,738,000 円
 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 158,000 円
 小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 210,000 円
 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。

特定疾病療養者見舞金(旧難病患者福祉見舞金) 9,500,000 円
 治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病のために療養している者又はその保護者に対し、療養者及び家族の労苦に報いるとともに福祉の増進を図るため、福祉見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業(03010304) 68,074 千円 (63,712 千円) 予算書P 72
 (国・県 22,132 千円 一財 45,942 千円)

*特定財源積算根拠

- ・ 国補：地域生活支援事業費等補助金 14,756 千円 (1/2以内)
- ・ 県補：地域生活支援事業費等補助金 7,376 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の实情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

役務費

成年後見制度申立経費(郵便料・手数料等)(国1/2以内, 県1/4以内) 259,000 円

委託料

相談支援事業委託料 15,642,000 円
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。

地域活動支援センター事業委託料(機能強化分の国1/2以内、県1/4以内) 27,442,000 円
障がい者等の地域生活支援を促進するため、地域活動支援センターへ通いながら、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与するとともに、その機能の充実強化を図る。
(内訳)

区分	事業所名	所在地	委託料
Ⅰ型	地域生活支援センター かさはら	水戸市	2,243,000 円
	地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	2,243,000 円
	生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	2,243,000 円
Ⅱ型	地域活動支援センター けやきの家	石岡市	2,521,000 円
Ⅲ型	心身障害者(児)福祉作業所 つばさ	小美玉市	9,497,000 円
	心身障害者(児)福祉作業所 かなな	小美玉市	8,241,000 円
	地域活動支援センター ウッドハウス	水戸市	454,000 円

生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 1,000 円

就労が困難な在宅の精神障がい者等に対し、通所(ほびき園土浦サテライト)の方法により、生活指導、作業訓練等を行い、社会との交流の促進と地域生活支援の促進を図る。

意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 204,000 円
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎへ業務委託

手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 420,000 円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。

扶助費

日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 10,820,000 円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。

自動車運転免許取得助成事業費(国1/2以内、県1/4以内) 200,000 円
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件

自動車改造助成事業費(国1/2以内、県1/4以内) 200,000 円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件

日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 7,806,000 円
障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。

成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 336,000 円
成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図る。

重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 4,164,000 円

重度身体障がい者等の生活を支援するため, 訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し, 介護者の負担軽減とともに身体 of 清潔の保持, 心身機能の維持等を図る。

なお, 平成28年度から市単独事業の「特殊入浴事業」を地域生活支援事業補助金の対象となる本事業へ移行を行うものである。

移動支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 580,000 円

屋外での移動が困難な障がい者等に, 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。

※ 平成28年度より「委託料」から「扶助費」に予算の移行を行った。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 14,959 千円 (14,035 千円) 予算書P 72

〈国・県 11,219 千円 一財 3,740 千円〉

* 特定財源積算根拠

・国負: 特別障害者手当等負担金 11,219 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

在宅で, 常時特別の介護を必要とする重度障がい児・者に対し, 手当を支給し, 経済的, 精神的負担の軽減を図る。

(内容)

特別障がい者手当等				14,959,000 円
特別障がい者手当	月額(見込)	27,160 円	343 件	9,315,880 円
障がい児福祉手当	月額(見込)	14,770 円	334 件	4,933,180 円
経過的福祉手当	月額(見込)	14,770 円	48 件	708,960 円

○特別児童扶養手当事務費 (03010306) 183 千円 (172 千円) 予算書P 72

〈国・県 181 千円 一財 2 千円〉

* 特定財源積算根拠

・国委: 特別児童扶養手当事務委託金 181 千円 (1,814円×100名)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父母もしくは養育者に対して支給する特別児童扶養手当の事務的経費。

(内容)

消耗品費(事務用品類)				135,000 円
通信運搬費(郵便料)				48,000 円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010307) 3,000 千円 (2,907 千円) 予算書P 72

〈国・県 645 千円 一財 2,355 千円〉

* 特定財源積算根拠

・県補: 在宅障害児福祉手当支給費補助金 645 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより, 経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに, 児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障がい児福祉手当				3,000,000 円
重度障がい児手当(県補助対象)	月額	3,000 円	430 件	1,290,000 円
中・軽度障がい児手当(市単独)	月額	3,000 円	570 件	1,710,000 円
重度障がい児手当	月額	3,000 円	(県補助該当者)	
軽度障がい児手当	月額	3,000 円	(市単独該当者)	

○障害者虐待防止対策事業 (03010308) 88 千円 (122 千円) 予算書P 72

〈国・県 64 千円 一財 24 千円〉

* 特定財源積算根拠

・国補: 地域生活支援事業費等補助金 43 千円 (1/2以内)

・県補: 地域生活支援事業費等補助金 21 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者に対する虐待の防止に関する普及啓発活動及び虐待を受けた障がい者を一時保護し, 障がい者本人の安全確保と家族の支援のための環境整備を図る。

(内容)

講師謝金				10,000 円
一時保護施設利用扶助費				78,000 円

○障害支援区分認定等事務費 (03010309) 1,573 千円 (1,626 千円) 予算書P 73
 〈 国・県 785 千円 一財 788 千円 〉

*特定財源積算根拠
 ・国補：地域生活支援事業等補助金 785 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者福祉サービスの支給申請に伴い実施する障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成、認定審査会運営に必要な事務的経費。

(内容)

報酬		
障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6人×12回)		1,080,000 円
役務費		
郵便料		27,000 円
主治医意見書作成手数料		452,000 円
委託料		
障害支援区分認定調査委託料		14,000 円

○社会参加支援事業 (03010310) 57 千円 (63 千円) 予算書P 73
 〈 国・県 40 千円 一財 17 千円 〉

*特定財源積算根拠
 ・国補：地域生活支援事業等補助金 27 千円 (1/2以内)
 ・県補：地域生活支援事業等補助金 13 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

スポーツレクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、社会参加の機会を確保し、もって共生社会の実現を図る。

(内容)

障がい者スポーツ指導者謝金(@2,400×10名)		24,000 円
スポーツ・レクリエーション教室用消耗品		7,000 円
行事等傷害補償保険料		6,000 円
スポーツ・レクリエーション教室運営委託料		20,000 円

○障害者就労支援事業 (03010311) 19 千円 (45 千円) 予算書P 73
 〈 一財 19 千円 〉

(目的及び期待する効果)

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その有する能力と適性に応じた就労を支援するため、関係機関等との連携や各種雇用制度等の利用啓発・普及を図る。

(内容)

講師謝金		10,000 円
通信運搬費 (郵便料)		5,000 円

○生活保護事務費(03030102) 4,519 千円 (6,486 千円) 予算書 P 79
 〈 国・県 323 千円 その他特財 1 千円 一財 4,195 千円 〉

*特定財源積算根拠
 ・国補：生活保護適正実施推進事業補助金 323 千円
 ・手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護法に基づく生活保護に係る事務的経費。

(内容)

事務経費		
嘱託医報酬		660,000 円
レセプト点検専門員報酬		192,000 円
審査支払手数料等		690,000 円
精神科医業務委託料		165,000 円
レセプト管理システム保守委託料		91,000 円
生活保護システム改修委託料		540,000 円
生活保護システム使用料		631,000 円

○生活保護扶助事業(03030201)

〈国・県 570,484 千円 その他特財 1,778 千円 740,736 千円 (749,220 千円) 予算書 P 80
一財 168,474 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：生活保護費国庫負担金 554,217 千円 (3/4)
- ・県負：生活保護費県負担金 16,267 千円 (1/4)
- ・諸収入：生活保護費返還金 1,778 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

扶助費			740,736,000 円
生活扶助費 (H27と比較し)	21,794,000 円の減		204,062,000 円
住宅扶助費 (H27と比較し)	11,985,000 円の減		61,012,000 円
教育扶助費 (H27と比較し)	1,202,000 円の減		2,413,000 円
医療扶助費 (H27と比較し)	27,249,000 円の増		398,667,000 円
出産扶助費 (H27と比較し)	同額		472,000 円
生業扶助費 (H27と比較し)	1,083,000 円の減		1,157,000 円
葬祭扶助費 (H27と比較し)	20,000 円の減		1,555,000 円
介護扶助費 (H27と比較し)	19,000 円の減		53,850,000 円
施設事務費 (H27と比較し)	370,000 円の増		17,448,000 円
就労自立給付金(H27と比較し)	同額		100,000 円

小美玉市の保護状況

	H27.12.1	H26.12.1	比較
被保護世帯数	359	339	20
被保護人員	439	425	14
保護率(%)	8.6	8.3	0.3

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

茨城県の保護状況	H27.12.1	H26.12.1
被保護世帯	20,597	20,128
被保護人員	26,525	26,206
保護率(%)	9.1	9.0

被保護世帯数及び被保護人員

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
小川地区	155	185	10.2
美野里地区	128	171	6.5
玉里地区	76	83	10.1
計	359	439	7.6

市内世帯数	市内人口
7,266	18,146
10,013	26,162
3,190	8,210
20,469	52,518

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 17 人 (うち介護特会分 13 人)

○老人福祉事務費 (03010202) 30,153 千円 (29,554 千円) 予算書 P 68
 〈国・県 1,113 千円 一財 29,040 千円〉

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,113 千円 (事業対象軽費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者に対して、生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動により、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

・県老人クラブ連合会負担金	20 千円
・みのり荘負担金	12,810 千円
・霞台厚生施設組合負担金 (民生分)	5,661 千円
・高年齢者労働能力活用事業負担金	6,176 千円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・市単位老人クラブ補助金	4,287 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 11,628 千円 (11,545 千円) 予算書 P 68
 〈その他特財 1,363 千円 一財 10,265 千円〉

*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,362 千円
 ・諸収入：老人保護措置費返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設に入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

・老人保護措置費 (5 人) 11,615 千円
 ナザレ園・・・2人
 滴翠苑・・・3人

○敬老会事業 (03010204) 20,514 千円 (20,686 千円) 予算書 P 69
 〈一財 20,514 千円〉

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

・敬老会長寿祝等記念品 (長寿記念品)	10,344 千円
最高齢者 1個	6 千円
100歳達成者 14個	42 千円
米寿達成者 250個	500 千円
金婚達成者 50個	100 千円
(一般敬老者)	
70歳以上 9,600個	9,696 千円
・単位敬老会実施団体助成金	10,170 千円
均等割 45,000円×110行政区	4,950 千円
人数割 5,800人×900円	5,220 千円

○日常生活用具給付事業（03010205） 47 千円（ 47 千円） 予算書 P 69

〈 一財 47 千円 〉

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 47 千円
対象者：概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担
給付種類：電磁調理器（21,600円/台×1台=21,600円）
火災報知器（5,000円/個×5個=25,000円）

○元氣わくわく支援事業（03010206） 7,651 千円（ 6,823 千円） 予算書 P 69

〈 一財 7,651 千円 〉

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし及び高齢者世帯に対して、生活の支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 4,810 千円
ひとり暮らしの高齢者を週2日以上訪問し、乳製品を配布することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。
 $40円 \times 305人 \times 365日 \times 1.08 = 4,810,000円$
委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,841 千円
毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。
利用見込み人数：215人
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 208 千円（ 207 千円） 予算書 P 69

〈 国・県 120 千円 一財 88 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象経費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

（内容）

- ・地域住民グループ支援事業委託料（10,000円×2クラブ） 20 千円
集落の老人クラブ等の集まりや会合に参加できない高齢者に対し、話し相手や相談相手としての訪問を老人クラブに委託する。
- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グランドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業（03010208） 16,295 千円（ 14,741 千円） 予算書 P 69

〈その他特財 110 千円 一財 16,185 千円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 110 千円

（目的及び期待する効果）

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、明るく安心した社会づくりに寄与する。

（内容）

- ・緊急通報装置設置事業 5,132 千円
緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受診センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。
緊急通報装置電話回線使用料(10千円×12ヵ月) 120 千円
緊急通報装置電話架設料(12,800円×35台×1.08) 484 千円
緊急通報装置スポット保守点検委託料(対象機器128台) 1,568 千円
緊急通報システム機器借上料(センター装置) 813 千円
機械器具購入費(56,780円×35台×1.08) 2,147 千円
- ・軽度生活援助事業委託料 3,480 千円
利用見込人数：250人（家屋内作業利用見込900時間、家屋外作業利用見込3,400時間）
委託先：シルバー人材センター
利用者負担：家屋内100円/1時間、家屋外110円/1時間
- ・外出支援サービス事業委託料（730円×805枚×12ヵ月） 7,052 千円
運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者及び60歳以上で、下肢または視力障がいを理由とする障がい者手帳を有する者に対して、医療機関や福祉施設等への往復に要する移送費用とし、タクシー初乗り料金相当額の助成券を交付する。
利用申請見込人数：750人
委託先：市内タクシー会社
- ・徘徊高齢者早期発見ステッカー(印刷物類) 324 千円
徘徊の見られる認知症高齢者の安全と介護している家族に対して支援をするため、反射式の市区町村名・番号入りのステッカーを認知症高齢者の持物に貼ることにより、見守りや本人確認の際に役立つ。
早期発見ステッカー 3,000円×100人
- ・さわやか理容サービス業務助成金（3,500円×53回） 186 千円
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出掛け散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
助成金：3,500円
利用見込人数：13人 利用見込回数53回
利用者負担：1,000円/1回（2ヶ月に1回とし年6回を限度とする。）

○家族介護支援事業（03010209） 916 千円（ 1,140 千円） 予算書 P 70

〈一財 916 千円〉

（目的及び期待する効果）

高齢者を介護している家族や介護を援助しようとする人に対して、介護の方法・予防・健康づくり等について習得させる介護教室等を開催することにより、在宅生活の継続と地域で支える福祉の向上を図る。

（内容）

- ・家族介護教室事業委託料 916 千円
地域福祉のボランティアや介護予防の地域の担い手の養成を目的とする地域介護ヘルパー講習会の実施。
受講者：60人予定
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○地域ケアシステム推進事業 (03010210) 4,222 千円 (4,086 千円) 予算書 P 70
 〈 国・県 925 千円 一財 3,297 千円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925 千円 (事業対象軽費1/2)

(目的及び期待する効果)

高齢者や障がい者等に対し、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

(内容)

・地域ケアシステム推進事業委託料 4,222 千円
 地域ケアコーディネーター 1名配置予定
 サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/3回, 実務者会議/6回)
 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (90チーム)
 地域啓発活動の展開
 委 託 先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010211) 3,340 千円 (4,110 千円) 予算書 P 70
 〈 一財 3,340 千円 〉

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

委 託 先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会
 利用方法：事前に介助券 (300円/30分, 600円/1時間) を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。
 協力会員数：70名 利用会員数：150名 延べ利用件数：1,500件

○介護保険利用対策経費 (03010212) 10 千円 (15 千円) 予算書 P 70
 〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金 (03010213) 547,812 千円 (508,963 千円) 予算書 P 70
 〈 国・県 5,620 千円 一財 542,192 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 3,747 千円

・県負：低所得者保険料軽減負担金 1,873 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法による介護給付費及び地域支援事業費の費用負担、さらには介護保険事業を運営するための事務費を介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護給付費繰出金 404,406 千円
 介護予防事業繰出金 3,462 千円
 包括的支援事業・任意事業繰出金 14,513 千円
 事務費繰出金 117,935 千円
 低所得者保険料軽減繰出金 7,495 千円
 介護サービス事業会計繰出金 1 千円

[福祉部 子ども福祉課 所管] 職員数 8 人

○結婚推進事業 (02011403) 4,896 千円 (1,006 千円) 予算書P 48
 (国・県 1,955 千円 一財 2,941 千円)

* 特定財源根拠
 ・国補:地方創生推進交付金(1/2) 1,955 千円

(目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

さらに、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「結婚相談員」や「結婚相談連絡協議会」の活動を支援するとともに、「石岡地方結婚相談所」との連携を図る。

*石岡地方結婚相談所・いばらき出会いサポートセンターへの支援

(内容)

・報酬	440,000 円	
結婚相談員報酬 (5,000円×22名×4回)		
・報償費	640,000 円	
配偶者斡旋報奨金 (30,000円×2組)	60,000円	
講師謝金	80,000円	
婚活事前講座講師謝金 20,000円×4回		【総合戦略】
出会いサポートコーディネーター謝金	500,000円	
出会いサポートコーディネーター謝金 50,000円×10回		【総合戦略】
・需用費	30,000 円	
印刷製本費		
オリジナル婚姻届印刷 100円×300部		【総合戦略】
・委託料	3,300,000 円	
オリジナル婚姻届等作成委託料	1,300,000円	
婚姻届提出時記念撮影パネル作成及び設置委託料 1,000,000円		【総合戦略】
パネル増設 (2個)	300,000円	【総合戦略】
結婚式プロモーションビデオ作成委託料	2,000,000円	【総合戦略】
・負担金補助及び交付金	486,000 円	
負担金	486,000円	
石岡地方結婚相談所運営協議会負担金	421,000円	
いばらき出会いサポートセンター負担金	65,000円	

○児童福祉事務費 (03020102) 16,390 千円 (23,638 千円) 予算書 P 76
 (国・県 6,545 千円 一財 9,845 千円)

* 特定財源根拠
 ・国負:児童福祉施設入所措置費国庫負担金(1/2) 688 千円
 ・国補:高等職業訓練促進事業費補助金(3/4) 5,512 千円
 ・県負:児童福祉施設入所措置費県負担金(1/4) 344 千円
 ・県委:母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務処理特例交付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

(内容)

・報酬		
母子・父子自立支援員報酬		1,416,000 円
(月額105千円×12月+通勤手当155,520円)		
配偶者のいない者で現に児童を扶養している者及び寡婦の個々の相談に応じ、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を行う。		
・旅費	支援員費用弁償・普通旅費	15,000 円
・需用費		532,000 円
消耗品費	印刷物類	16,000 円
燃料費	公用車用ガソリン・エンジンオイル	182,000 円
印刷製本費	児童手当用封筒・児童扶養手当証書用紙	152,000 円
修繕料	公用車整備代	182,000 円

・ 役務費		1,689,000 円
通信運搬費	郵便料等(児童手当・児童扶養手当・保育料)	1,370,000 円
手数料	車検代行等手数料・口座振替手数料	210,000 円
	口座振替送受信処理手数料	
保険料	自動車損害保険料等(自賠責保健・任意保険)	109,000 円
・ 委託料		
児童扶養手当障害判定医療業務委託料		28,000 円
・ 使用料及び賃借料		3,553,000 円
児童手当システム使用料		1,400,000 円
児童扶養手当システム使用料		1,465,000 円
子ども手当システム使用料		169,000 円
子ども・子育て支援システム使用料		519,000 円
・ 備品購入費	施設用備品購入費	257,000 円
・ 負担金補助及び交付金		147,000 円
県保育協議会負担金		70,000 円
市母子寡婦福祉会補助金		77,000 円
・ 扶助費		8,728,000 円
母子生活支援施設利用扶助費		1,378,000 円
高等職業訓練促進費等扶助費		7,350,000 円
訓練促進給付金	月額100,000円×12月×6人	7,200,000円
修了支援給付金	50,000円×3人	150,000円
・ 償還金利子及び割引料		
過誤納還付金		10,000 円
・ 公課費	自動車重量税	15,000 円

○子育て広場推進事業 (03020103) 930 千円 (930 千円) 予算書 P 77

〈その他特財 86 千円 一財 844 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：子育て広場納付金 86 千円

(目的及び期待する効果)

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。

(内容)

・ 子育て広場業務委託料 930,000 円

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し児童を預かり親同士様々なコミュニケーションを行うことで、健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子(0歳から6歳まで)で、玩具等を使った遊び、子育て中の母親等の交流を図る。

○家庭児童相談事業 (03020104) 4,116 千円 (4,054 千円) 予算書 P 77

〈一財 4,116 千円〉

(目的及び期待する効果)

近年、児童問題は、核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子供を取り巻く環境の変化を背景に複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。

(内容)

・ 報酬	家庭相談員報酬(月額105千円×12ヶ月×3名)+通勤手当216千円	3,996,000 円
・ 報償費	要保護児童対策地域協議会委員謝金(5,000円×5人×1回)	25,000 円
・ 旅費	相談員等費用弁償(セミナー等研修旅費)	30,000 円
・ 需用費	消耗品費・印刷物類	17,000 円

・負担金補助及び交付金	30,000 円
会議・研修参加負担金	30,000 円
県北家庭相談員連絡協議会負担金	18,000 円

○すこやか保育応援事業 (03020105) 2,520 千円 (2,445 千円) 予算書 P 77

〈国・県 1,260 千円 一財 1,260 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：すこやか保育応援事業費補助金 (1/2) 1 1,260 千円

(目的及び期待する効果)

就学前の子どもを2人以上持つ世帯における、3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

(内容)

・ 負担金補助及び交付金
すこやか保育応援事業補助金 (延べ児童数840人×3,000円) 2,520,000 円
2人以上の子どもを持つ世帯(同一世帯から保育所等に同時に2人以上入所している2人目)における、3歳児未満の保育料を月額3,000円を限度に支給する。

○子ども・子育て会議事業 (03020106) 120 千円 (120 千円) 予算書 P 77

〈一財 120 千円〉

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

(内容)

・ 報酬
子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×12人×2回) 120,000 円

○子育て応援事業 (03020107) 2,230 千円 (0 千円) 予算書 P 77

〈国・県 1,115 千円 一財 1,115 千円〉

* 特定財源根拠

・ 国補：地方創生推進交付金 (1/2) 1,115 千円

(目的及び期待する効果)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

(内容)

・ 報償費	80,000 円	
イクメン成長物語事業講座講師謝金 (20,000円×4回)		【総合戦略】
・ 委託料	2,000,000 円	
出産子育て情報アプリ作成委託料		【総合戦略】
・ 負担金補助及び交付金	150,000 円	
駐車場へのマタニティマーク設置助成金 (30,000円×5箇所)		【総合戦略】

○児童手当経費 (03020201) 778,995 千円 (811,095 千円) 予算書 P 78

〈国・県 659,043 千円 その他特財 1 千円 一財 119,951 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45	104,451 千円
・ 国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6	246,240 千円
・ 国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6	37,140 千円
・ 国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6	95,060 千円
・ 国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6	50,700 千円
・ 国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6	5,500 千円
・ 県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45	11,292 千円
・ 県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6	61,560 千円
・ 県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6	9,285 千円
・ 県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6	23,765 千円
・ 県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6	12,675 千円
・ 県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6	1,375 千円

・諸収入：児童手当返納金 1千円

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

(内容)

1. 支給対象
 - ・満3歳未満 月額 15,000円
 - ・満3歳以上
 - 第1子 月額 10,000円
 - 第2子 月額 10,000円
 - 第3子以降（小学校修了前） 月額 15,000円
 - ・中学校 月額 10,000円
 - ・特例給付（所得制限限度額以上の者） 月額 5,000円
2. 支給時期
 - ・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給。
3. 支給対象者数及び支給額
 - ・算定支給対象予定延児童数 70,098人
 - ・児童手当支給算定額 778,995,000円

○児童扶養手当経費（03020202） 228,873千円（256,300千円） 予算書P 78

〈国・県 76,290千円 その他特財 1千円 一財 152,582千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：児童扶養手当負担金（1/3） 76,290千円
- ・諸収入：児童扶養手当返納金 1千円

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

(内容)

1. 支給対象
 - 父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方（全部支給）
 - ・対象児童1人 月額 42,000円
 - ・対象児童2人 月額 47,000円
 - ・対象児童3人 月額 50,000円
 - ・対象児童4人 月額 53,000円
- （一部支給）
 - ・所得に応じて月額41,990円から9,910円（月額）まできめ細かく設定。
2. 支給時期
 - ・4月、8月、12月に前月分までの4ヶ月分を支給
3. 支給対象者数及び支給額
 - ・支給対象予定者数 568人
 - ・児童扶養手当支給額 228,873,000円

○保育委託事業（03020301） 1,115,391千円（988,020千円） 予算書P 78

〈国・県 528,040千円 その他特財 213,519千円 一財 373,832千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/2） 352,027千円
- ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4） 176,013千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 210,369千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 3,000千円
- ・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分 150千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

(内容)

・委託料

民間保育所入所児童委託料 (市内11園・市外23園)	1,104,727,000 円
管外公立保育所入所児童委託料 (市外4園)	10,664,000 円

○民間保育所等補助事業 (03020302) 159,387 千円 (213,470 千円) 予算書 P 78

〈国・県 101,056 千円 一財 58,331 千円〉

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金 (1/3)	48,656 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金 (1/3)	48,656 千円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金 (1/2)	3,744 千円

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

(内容)

・負担金補助及び交付金	159,387,000 円
障害児保育事業補助金	3,035,000 円

民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数

軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

民間保育所等乳児等保育事業補助金	7,488,000 円
------------------	-------------

民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。

地域子育て支援拠点事業補助金	79,840,000 円
----------------	--------------

地域子育て支援センターや、つどいの広場といった地域における子育て支援の拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る。

延長保育事業補助金	13,020,000 円
-----------	--------------

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。

一時預かり事業補助金	23,236,000 円
------------	--------------

保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的・身体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

給食費補助金	2,889,000 円
--------	-------------

民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。

補助額：各月初日入所児童一人当たり月200円

病児・病後児保育事業補助金	29,879,000 円
---------------	--------------

児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。

保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

○施設型給付費 (03020303) 125,430 千円 (89,520 千円) 予算書 P 78

〈国・県 68,329 千円 一財 57,101 千円〉

*特定財源積算根拠

・国負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/2)	36,690 千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/4)	18,345 千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金 (1/2)	13,294 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

・負担金

認定こども園施設型給付費負担金 (市内2園・管外9園)	125,430,000 円
-----------------------------	---------------

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社1)

○農政企画総務事務費 (06010202) 4,437 千円 (4,482 千円) 予算書 P 93

〈 その他特財 229 千円 一財 4,208 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・与沢地区農村集落センター敷地借上料地区負担金 229 千円

(目的及び期待する効果)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。

(内容)

・農政審議会委員報酬	(5,000円×26名)	130,000円
・農業振興委員報酬	(日額4,800円,戸数割200円,92名)	1,860,000円
・農業振興地域整備促進協議会委員報酬	(5,000円×18名×3回)	270,000円
・農業振興地域管理システム保守点検委託料		238,000円
・敷地借上料	(4地区新農村集落センター、地権者7名、8,565㎡)	1,447,000円

○シビックガーデン維持管理事業 (06010203) 4,075 千円 (3,379 千円) 予算書 P 93

〈 一財 4,075 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流により地域農業の振興が図られる。

(内容)

・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料		1,000,000円
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)		
・農用地流動化による賃貸借事務事業委託料		1,996,000円
・敷地借上料	(地権者10名、21,052㎡)	1,066,000円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010204) 4,475 千円 (4,475 千円) 予算書 P 94

〈 その他特財 4千円 一財 4,471 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：施設使用料 4 千円

(目的及び期待する効果)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高める食品加工により生産販売の拡充が期待できる。

(内容)

・地域特産品ブランド化推進事業委託料		3,600,000円
・農畜産物加工促進事業補助金		870,000円

○利子補給事業 (06010205) 3,526 千円 (4,025 千円) 予算書 P 94

〈 国・県 1,750 千円 一財 1,776 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 1,750 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し、その利子の補給を行い、本市の農業の振興を図る。

(内容)

・農業経営基盤強化資金利子助成補助金	(県1/2、市1/2)	3,500,000円
・農業災害資金利子補給事業補助金(H26雪害)	(市1/2)	26,000円

○農業経営支援事業 (06010206) 14,855 千円 (14,455 千円) 予算書 P 94

〈 国・県 14,251 千円 一財 604 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：青年就農給付金事業費補助金 14,250 千円
- ・県補：経営体育成支援事業費補助金 1 千円

(目的及び期待する効果)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を活かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・認定農業者農業組織補助金 446,000円
- ・農業後継者育成対策事業費補助金 158,000円
- ・青年就農給付金事業費補助金 (10経営体) 14,250,000円
- ・経営体育成支援事業費補助金 1,000円

○農地中間管理事業 (06010207) 7,887 千円 (5,188 千円) 予算書 P 94

〈 国・県 2,700 千円 その他特財 5,185 千円 一財 2千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：機構集積協力金 2,700 千円
- ・県受：農地中間管理事業業務受託収入 5,185 千円

(目的及び期待する効果)

農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、さらには農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入促進等により、農地利用の効率化及び高度化の促進を図るとともに、農業の生産性の向上に資することを目的とする。

(内容)

- ・地域連携推進員報酬 (1名) 2,451,000円
- ・社会保険料 660,000円
- ・臨時職員賃金 (1名) 1,990,000円
- ・経営転換協力金補助金 2,500,000円
- ・耕作者集積協力金補助金 200,000円

○農業振興事務費 (06010301) 6,850 千円 (6,741 千円) 予算書 P 95

〈 その他特財 1,619 千円 一財 5,231 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 1,619 千円

(目的及び期待する効果)

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

(内容)

- ・農作物販売促進委託料 200,000円
- ・農林振興公社負担金 1,805,000円
- ・園芸リサイクル負担金 3,746,000円

○農業振興補助事業 (06010302) 13,443 千円 (13,254 千円) 予算書 P 95

〈 国・県 1,680 千円 一財 11,763 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,680 千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。

(内容)

- ・農業団体育成事業費補助金 5,000,000円
- ・農薬共同防除事業費補助金 4,062,000円
- ・環境保全型農業直接支払事業補助金 2,241,000円
- ・鳥獣被害対策事業補助金 2,020,000円

○経営所得安定対策事業（06010401） 98,350 千円（ 113,071 千円） 予算書P 96
 〈国・県 6,000 千円 一財 92,350 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 6,000 千円

（目的及び期待する効果）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

（内容）

・農業再生協議会委員報酬（18名×5,000円×2回） 180,000円
 ・水田活用事業補助金 92,103,000円
 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 6,000,000円

○畜産振興事務費（06010501） 1,377 千円（ 1,433 千円） 予算額P 96
 〈一財 1,377 千円〉

（目的及び期待する効果）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善と本市の畜産業の更なる発展のため各施策を推進する。

（内容）

県畜産団体への負担金及び市内畜産団体への育成補助金

・県畜産協会負担金 276,000円
 ・市酪農業団体育成事業補助金（美野里酪農業協同組合） 850,000円
 ・養鶏団体育成事業補助金（小美玉市養鶏協会） 100,000円

○家畜防疫推進経費（06010502） 1,020 千円（ 1,753 千円） 予算額P 96
 〈国・県 102 千円 一財 918 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：家畜伝染病予防事務交付金 102 千円

（目的及び期待する効果）

畜産農家が家畜への伝染病感染を防ぐため、豚の予防接種、乳牛の定期検査を実施しており、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

（内容）

・家畜防疫推進費補助金 1,020,000円
 豚オーエスキーワクチン代（1頭あたり@222円～237円）の内1頭につき20円を助成。乳牛法定検査手数料については、牛結核・ブルセラ病検査（1頭あたり@1,000円）、牛ヨーネ病検査手数料（1頭あたり@850円）の内1頭あたり各150円を助成する。

○環境衛生特別対策経費（06010503） 635 千円（ 635 千円） 予算額P 96
 〈一財 635 千円〉

（目的及び期待する効果）

畜産経営への周辺住民の環境に対する意識が高まる中、畜産公害等防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を行う。

（内容）

・環境衛生特別対策事業補助金 635,000円
 消臭剤のサナバキューム・エスカリウ、ハエ駆除剤のネポレックス・ノックバイトを斡旋し購入価格の30%の範囲内で助成する。

○農地総務事務費（06010602） 5,513 千円（ 3,947 千円） 予算書P 97
 〈国・県 28 千円 一財 5,485 千円〉

*特定財源積算根拠
 ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円

（目的及び期待する効果）

農業用水の安定確保のため、農業水利関連施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。

（内容）

・ 湛水防除施設管理委託料	100,000円
・ 農村地域防災減災事業負担金	1,275,000円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	2,000,000円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	1,400,000円

○石岡台地農業水利事業（06010603） 91,786 千円（ 96,790 千円） 予算書P 97
 〈一財 91,786 千円〉

（目的及び期待する効果）

石岡台地農業水利事業の実施にあたり、受益農家が負担する償還金並びに石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部について支援し、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の支援を目的とする。

（内容）

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,503,000円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,249,000円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	494,000円
・ 石岡台地用水営農対策協議会負担金	240,000円
・ 国営石岡台地農業水利事業償還金補助金	56,300,000円

○基幹水利施設管理事業（06010604） 132,600 千円（ 136,000 千円） 予算書P 98
 〈国・県 79,560 千円 その他特財 43,871 千円 一財 9,169 千円〉

*特定財源積算根拠
 ・ 県 補：基幹水利施設管理事業費補助金 79,560 千円
 ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 17,351 千円
 ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金 26,520 千円

（目的及び期待する効果）

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。
 なお、施設の管理にあたり、関係7市町から本市が事務受託を受けている。

（内容）

・ 基幹水利施設管理委託料	132,600,000円
---------------	--------------

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010605） 38,560 千円（ 38,560 千円） 予算書P 98
 〈国・県 26,950 千円 その他特財 7,598 千円 一財 4,012 千円〉

*特定財源積算根拠
 ・ 県 補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 26,950 千円
 ・ 負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 7,598 千円

（目的及び期待する効果）

国営で造成された基幹水利施設以外の施設及び附属施設について、県、市町及び土地改良区が連携し、施設の高度な管理体制の整備・強化を目的とする。
 なお、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

（内容）

・ 推進活動事業委託料	500,000円
・ 計画策定事業負担金	60,000円
・ 強化支援事業費補助金	38,000,000円

○畑地帯総合整備事業 (06010606) 9,100 千円 (42,730 千円) 予算書 P 98
 〈 国・県 1,790 千円 地方債 5,800 千円 一財 1,510 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 1,790 千円
- ・ 地方債：畑地帯総合整備事業債 5,800 千円

(目的及び期待する効果)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。

(内容)

- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 6,500,000円
- ・ 農地集積基盤整備推進事業補助金 2,600,000円

○多面的機能支払交付金事業(06010608) 54,378 千円 (40,152 千円) 予算書 P 98
 〈 国・県 40,783 千円 一財 13,595 千円 〉

* 特定財源根拠

- ・ 県補：多面的機能支払交付金 40,783 千円

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

- ・ 多面的機能支払交付金 54,378,000円

○玉里地区地籍調査事業(06010610) 27,368 千円 (500 千円) 予算書 P 99
 〈 一財 27,368 千円 〉

(目的及び期待する効果)

地籍調査は、正確な土地に関する記録(地籍)、とりわけ近代的測量による現地復元の能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (5,000円×11名×2回) 110,000円
- ・ 地籍調査測量委託料 25,845,000円
- ・ 地籍調査システム借上料 1,197,000円

○林業振興事務費 (06020101) 290 千円 (290 千円) 予算額 P 100
 〈 国・県 239 千円 一財 51 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円
- ・ 県補：民有林造林事業補助金 200 千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため、森林の整備及び保全の推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

- ・ 緑の少年団活動補助金 小学校3校に交付 60,000円
- ・ 民有林造林事業補助金 (県4/10 事業主体6/10) 200,000円

○森林整備事業 (06020102) 8,360 千円 (9,405 千円) 予算額 P 100
 〈 国・県 8,360 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：身近なみどり整備推進事業補助金 8,360 千円

(目的及び期待する効果)

地域の自然景観を形成する生活に身近な森林を、地域住民の提案による地域の整備目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進す

(内容)

- ・ 身近なみどり整備業務委託料 8,000,000円

○水産業振興事務費（06030101） 565 千円（ 594 千円） 予算額P 100

〈 その他特財 192 千円 一財 373 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 192 千円

（目的及び期待する効果）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、稚魚放流や有害魚駆除の実施など水産資源の適切な管理を進めるとともに、合わせて漁家所得向上等の振興を図る。

（内容）

- ・ 堤内船溜管理委託料（上高崎船溜） 30,000円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料（園部川川端樋門，霞ヶ浦小川樋管） 30,000円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料（霞ヶ浦小川排水樋管） 193,000円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 71,000円

○商工総務事務費 (07010102) 35,661 千円 (35,501 千円) 予算書 P 101

〈 一財 35,661 千円 〉

(目的及び期待する効果)

商工業者の育成、商工業団体等の発展を推進し農畜水産物及び生産加工品、商工業製品等をPRし地域の活性化と本市の産業の振興を図る。

(内容)

- ・新商品開発販売PR促進事業委託料 4,800,000円
市の長をを活かした新たな特産品を企画開発し、知名度を高めブランド化を目指し地域の活性化を図る。
- ・商工業振興事業補助金 25,000,000円
小規模事業者等への経営技術の改善・普及事業推進し、中小企業の育成と振興、地域経済の発展に努める。
- ・産業まつりイベント開催補助金 4,000,000円
市内の農業・商業・工業をはじめさまざまな産業と企業、各種関係団体の活動と成果を紹介する。

○中小企業活性化事業 (07010103) 40,280 千円 (36,000 千円) 予算書 P 102

〈 国・県 285 千円 その他特財 16,100 千円 一財 23,895 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補 : 地方創生推進交付金 285 千円
- ・諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 16,000 千円
- : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

自治金融により融資を受けた中小企業者に対し、円滑な資金調達ができるよう資金面の負担を軽減し経営の安定を図るとともに小規模事業者や商店街の活性化を図る。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 18,000,000円
自治金融制度を利用する保証料を補助し資金面での負担を軽減し経営の安定化を図る。
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 5,000,000円
市内の消費需要喚起し、個人消費や地域経済の活性化を図る。
- ・自治金融制度預託金 16,000,000円
自治金融制度の貸付利率を低利に維持するため、県、市町村、保証協会の三者が原資を預託する制度。

○企業誘致事業 (07010104) 300 千円 (300 千円) 予算書 P 102

〈 一財 300 千円 〉

(目的及び期待する効果)

県と連携した積極的な企業活動を展開し、空港テクノパークや空港周辺地域への産業の集積を図り、企業立地を促進し雇用の場の創出に努める。

(内容)

- ・普通旅費 100,000円
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 200,000円

○観光振興事務費 (07010201) 21,745 千円 (10,673 千円) 予算書 P 102

〈 国・県 40 千円 一財 21,705 千円 〉

国補 : 地方創生推進交付金 40 千円

(目的及び期待する効果)

観光事業の振興を図り、観光開発の助長を促進するとともに、本市の産業の発展に寄与するものとする。

(内容)

- ・観光PR推進事業委託料 9,040,000円
- ・特産品等開発事業補助金 500,000円
市内の産品を使用し製造され、今後特産品として販売するための開発等に要した経費の一部を補助する。また、小美玉市及び茨城空港をPRする包装紙、レジ袋等の作成に要する経費の一部を補助する。
- ・小美玉観光協会事業費補助金 9,000,000円
市の観光資源を掘り起こし観光ルート等の情報を提供しながら特産品の紹介、各イベントを開催し本市の観光事業を推進する。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 6,799 千円 (6,000 千円) 予算書P 103

〈 国・県 100 千円 一財 6,699 千円 〉
国・補 : 地方創生推進交付金 100 千円

(目的及び期待する効果)

観光資源の一つとして、市の花であるコスモス等を希望ヶ丘周辺の水田(7.3ha)に作付けし花の香る観光地として位置づけ市の観光事業を推進する。

(内容)

- ・花の香る里づくり委託料 6,599,000円
希望ヶ丘公園周辺の水田においてコスモスを作付けし、市の観光資源として位置付け、市内観光ルートの一つとして県内外からの観光客の集客を図る。
耕起作業、播種作業、除草作業、敷地借上料等
- ・観光資源PR委託料 200,000円

○空の駅管理運営費 (07010203) 82,329 千円 (81,229 千円) 予算書P 103

〈 その他特財 47,360 千円 一財 34,969 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料 : 物産観光施設使用料 22,434 千円
- ・諸収入 : 物産観光施設電気使用料 10,186 千円
- ・諸収入 : 物産観光施設水道使用料 790 千円
- ・諸収入 : 物産観光施設下水道使用料 2,450 千円
- ・諸収入 : 空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入 1,500 千円
- ・繰入金 : まちづくり基金繰入金 10,000 千円

(目的及び期待する効果)

空のえき「そ・ら・ら」は「地域再生の拠点」として、地域の活性化を図るとともに、市内農畜産物生産者、商工業者の所得向上及び市の情報発信基地として、市民が関わる領域を広げ、安定的かつ継続的な運営体制を構築する。

(内容)

- 光熱水費 26,920,000円
- 設備管理委託料 11,696,000円
- 空の駅運営支援業務委託料 10,368,000円
- 地域再生拠点施設長報酬 4,425,000円
- 事務機器借上料 2,477,000円
- イベント開催業務委託料 10,000,000円
- 清掃業務委託料 3,645,000円

[産業経済部空港対策課 所管]

職員数 3 人

○茨城空港地域活性化事業(02011801) 5,292 千円 (5,294 千円) 予算書 P 50

〈国・県 500 千円 一財 4,792 千円〉

*特定財源積算根拠

・県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500,000 円

(目的及び期待する効果)

開港7年目を迎える茨城空港は、国内線・国際線ともに就航路線の維持確保・新規拡充を図りながら運休路線の早期再開など、県と共に積極的な路線の利便性を周知する必要がある。

さらに、空のえき「そ・ら・ら」との相乗効果を継続するため、小美玉市独自のターミナルビルへの誘客策を講じ、空港を核とした地域振興を具現化する。

また、安定的な来場者を確保するため、話題性に富む様々なイベントを企画立案する等し、賑わいづくりの実践とPR活動に努め、茨城空港が観光スポットとしての知名度向上に寄与する。

(内容)

1. 報償費 50,000円
 - 1) 記念品代等[メモ等配布：ヨーグルト] 50,000円
2. 旅費 300,000円
 - 1) 普通旅費[PR活動・協議会研修等] 300,000円
3. 需用費 368,000円
 - 1) 燃料費[ガソリン・軽油] 168,000円
 - 2) 修繕料[車検部品代・航空広場関係等] 200,000円
4. 役務費 74,000円
 - 1) 手数料[車検代行料等] 10,000円
 - 2) 保険料[自動車損害保険：自賠責・任意] 64,000円
5. 負担金補助及び交付金 4,465,000円
 - 1) 負担金 465,000円
 - ・県茨城空港利用促進等協議会負担金 450,000円
 - ・全国民間空港関係市町村協議会負担金 15,000円
 - 2) 補助金 4,000,000円
 - ・百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1,000,000円

工事	内容
防音サッシ工事	航空機騒音の影響を軽減するために行う住宅防音工事に対する補助金。

- ・小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金 3,000,000円
賑わいづくり事業

事業	内容
スカイスリーフェスタ	空港の賑わいづくりと市のPRの一環として、集客イベントを企画し空港で年4回開催。

観光・PR事業

事業	内容
小美玉ゆめ未来芸術展	飛行機に乗ってどんなところに行ってみたいか、自分の暮らす地域にどのような魅力があるか等をテーマにした絵画コンクールを開催。
茨城空港応援大使のPR活動	市内や県内外のイベントやメモ等で空港のPRと利用促進キャンペーン及び情報発信活動。

6. 公課費 35,000円
 - 1) 自動車重量税[公用車] 35,000円

○建築指導総務事務費(08010201)	2,626 千円 (1,265 千円)	予算書 P 106
〈 国・県	1,699 千円	その他特財	6 千円 一財
			921 千円)
* 特定財源内訳			
・国 補 :	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	57	千円
・国 補 :	民間住宅関連助成事業費補助金	675	千円
・県 補 :	県木造住宅耐震診断費補助金	27	千円
・県 補 :	被災住宅復興支援事業補助金	932	千円
・県 委 :	建築確認事務委託金	8	千円
・雑 入 :	木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6	千円

(目的及び期待する効果)

建築確認経由事務・相談及び木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進することにより、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

東日本大震災にて被災した自己居住用住宅を補修等する際、民間金融機関等から借入した被災者に対して利子補給する被災住宅復興支援事業を展開して、被災者の負担軽減を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う方に、費用の一部を助成する。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(3戸分)	162	千円
・被災住宅復興支援事業利子補給金(13件分)	932	千円
・民間住宅関連助成事業費補助金(15戸分)	1,500	千円

○都市計画総務事務費(08040102)	6,663 千円 (1,958 千円)	予算書 P 111
〈 国・県	1,500 千円	その他特財	1,192 千円 一財
			3,971 千円)
* 特定財源内訳			
・国 補 :	街路交通調査費補助 (1/3)	1,500	千円
・手数料 :	屋外広告物許可申請手数料	264	千円
・手数料 :	開発行為許可申請等手数料	788	千円
・手数料 :	開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・雑 入 :	都市計画図頒布金	130	千円

(目的及び期待する効果)

都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

また、都市計画決定から約40年経過している都市計画道路再検討調査業務に着手する。(2ヶ年(H28・H29))

(内容)

・都市計画審議会委員報酬	130	千円
構成人数15名, 会議開催2回, @5,000円×13名×2回		
・都市計画支援システム管理委託料	832	千円
・都市計画道路再検討調査業務委託料	4,612	千円

○サインシステム整備事業(08040201) 122 千円 (30 千円) 予算書 P 111
 (一財 122 千円)

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、適正な維持管理を行う。

(内容)

・ゲートサイン設置敷地借上料 (6箇所) 30 千円
 ・地点サイン移設工事 92 千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 221 千円 (223 千円) 予算書 P 111
 (一財 221 千円)

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した、小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

・施設光熱水費 (1施設) 144 千円
 ・バス専用道付帯施設の修繕 75 千円

○羽鳥駅周辺整備事業(08040203) 79,904 千円 (78,268 千円) 予算書 P 112
 (国・県 31,961 千円 地方債 45,500 千円 一財 2,443 千円)

*特定財源内訳

・国 補 : 社会資本整備総合交付金 (40%) 31,961 千円
 ・地方債 : JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債 (合併特例債) 45,500 千円

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅の利便性向上を図りながら、駅を中心とした周辺まちづくりについて整備検討を行う。

(内容)

・駅舎及び自由通路実施設計業務委託料 79,904 千円

○公園維持管理費(08040301) 13,269 千円 (13,133 千円) 予算書 P 112
 (一財 13,269 千円)

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりに努める。

(内容)

・施設光熱水費 (9施設) 618 千円
 ・公園遊具等施設の修繕 660 千円
 ・公園維持管理委託料 (20施設) 9,791 千円
 ・浄化槽保守点検委託料 276 千円
 ・公園遊具施設点検業務委託料 184 千円
 ・公園敷地借上料 (4施設) 724 千円
 ・区管理公園施設整備補助金 (1地区上限 850千円) 850 千円

○住宅管理事務費(08050102)	2,303 千円 (1,445 千円)	予算書 P 113
〈 その他特財 2,303 千円〉			
＊特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料		2,303 千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・転居・退去に伴う住宅使用料の決定等, 市営住宅の適正な管理事務を行う。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	130 千円
・住宅管理システム使用料	1,167 千円
・物件移転補償費	900 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103)	11,115 千円 (9,423 千円)	予算書 P 113
〈 その他特財 11,115 千円〉			
＊特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料		11,115 千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により, 安心して暮らせる居住環境の構築を図る。

(内容)

・施設の修繕	5,815 千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料	1,964 千円
・市営住宅敷地借上料	2,291 千円

○応急仮設住宅対策経費(08050104)	2,482 千円 (9,324 千円)	予算書 P 114
〈 国・県 2,481 千円 一財 1 千円〉			
＊特定財源内訳			
・県 補 : 災害救助費繰替支弁費交付金		2,481 千円	

(目的及び期待する効果)

民間賃貸住宅を借上げ, 応急仮設住宅とすることで東日本大震災の被災者への居住確保を支援する。

(内容)

・その他手数料	178 千円
・応急住宅賃借料	2,304 千円

○土地改良事務費(06010701) 637 千円 (388 千円) 予算書 P 99
 〈 一財 637 千円 〉

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 県土地改良事業団体連合会負担金 637 千円
 (内訳: 会員割 20千円、耕地面積割 45千円、事業費割 572千円)

○農道・排水路整備事業(06010702) 39,200 千円 (18,700 千円) 予算書 P 99
 〈 一財 39,200 千円 〉

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備工事等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。

(内容)

本年度は2路線の事業を実施する。

- | | | |
|---------------|-----------|--------------------------|
| ・ 測量・補償調査等委託料 | 500 千円 | } ※詳細は別紙「事業実施計画
一覽」参照 |
| ・ 工事請負費 | 19,000 千円 | |
| ・ 公有財産購入費 | 1,800 千円 | |
| ・ 物件移転補償費 | 17,900 千円 | |

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,388 千円 (3,532 千円) 予算書 P 106
 〈 一財 3,388 千円 〉

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 建設土木図面作成システム保守委託料 157 千円
- ・ 土木積算システム使用料 3,176 千円

○一般市道・排水整備事業(08020303) 425,517 千円 (340,875 千円) 予算書 P 108
 〈 国・県 142,325 千円 地方債 41,600 千円 一財 241,592 千円 〉

* 特定財源根拠

- ・ 国補: 社会整備資本整備総合交付金 121,825 千円
- ・ 国補: 道整備交付金 20,500 千円
- ・ 湖岸公園整備事業債 41,600 千円

(目的及び期待する効果)

市内アクセス道路としての交通網の確立及び生活に密着した要望路線等を拡幅整備し、緊急時の車両の円滑な通過の確保と交通の利便性及び居住環境の向上を図る。

(内容)

本年度は、14路線の事業を実施する。

- | | | |
|------------------|------------|--------------------------|
| ・ 測量・設計・補償調査等委託料 | 56,900 千円 | } ※詳細は別紙「事業実施計画
一覽」参照 |
| ・ 工事請負費 | 299,500 千円 | |
| ・ 公有財産購入費 | 14,000 千円 | |
| ・ 物件移転補償費 | 53,500 千円 | |

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 10 人

○交通安全施設整備費(02011102) 16,840 千円 (16,420 千円) 予算書P 44
〈 一財 16,840 千円 〉

(目的及び期待する効果)

道路における危険を防止することにより、交通の安全確保・事故防止を図り、道路交通の円滑化、安全性の向上に資することができる。

(内容)

道路照明灯の設置・修繕、カーブミラー・ガードレール等の修繕等により、交通環境を整備し安全で円滑な交通を確保する。

・ 光熱水費 (電気使用料 (道路照明灯))	11,640	千円
・ 修繕料	4,600	千円
・ 工事請負費	600	千円

○地籍調査費(06010607) 8,291 千円 (8,300 千円) 予算書P 98
〈 その他特財 507 千円 一財 7,784 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 507 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、より正確な地籍図を作成するため。特に旧玉里村地区内の地籍調査は性能の低い平板測量で実施したため案件が多い。農政課で検討されている地籍調査の見直しに期待したい。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施している。

・ 各種消耗器材類 (プラスチック杭, 境界プレート等)	281	千円
・ 境界杭復元委託料	8,000	千円

○土木総務事務費(08010102) 19,715 千円 (15,027 千円) 予算書P 105
〈 その他特財 2 千円 一財 19,713 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：図面等交付手数料 2 千円

(目的及び期待する効果)

・ 道路法28条により調整・保管が義務づけられている道路台帳については、最新の道路の現況を的確に把握し台帳を補正することにより道路の維持管理を適正に行うことができる。

(内容)

・ 道路整備等に伴い、市道の延長、幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の補正更新作業を行う。

・ 道路台帳加除補正委託料	7,000	千円
---------------	-------	----

○道路橋梁維持管理費(08020201) 164,431 千円 (151,431 千円) 予算書P 107
〈 国・県 54,230 千円 地方債 12,300 千円 一財 97,901 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金	54,230	千円
・ 地方債：教育施設整備事業債	12,300	千円

(目的及び期待する効果)

道路の除草，道路の損壊個所の舗装補修等を行うことにより，良好な道路環境及び交通の安全を確保する。

道路橋の老朽化に対応するため予防的な修繕・架け替えへ転換を図り，地域の道路網の安全性を確保する。

(内容)

道路の損壊個所の舗装補修，側溝・縁石・歩道等の補修，草刈等，早急な対応により，安全な道路環境を維持。

橋梁長寿命化修繕計画策定に伴い，JRに架かる橋梁の点検業務を委託する。

・ 委託料（路面・側溝清掃，草刈等）	36,550	千円
・ 工事請負費（補修工事）	107,840	千円
・ 原材料費（道路補修用材料等）	17,500	千円

○河川総務事務費(08030101) 10,478 千円 (10,479 千円) 予算書P 110

〈 一財 10,478 千円 〉

(目的及び期待する効果)

河川周辺の環境を整備することにより，地域住民に親しまれる安全で快適な水辺環境の実現を図る。

(内容)

河川堤防の草刈等，堤防・護岸等の修繕を行う。

・ 委託料（草刈等）	700	千円
・ 工事請負費（補修工事）	9,700	千円

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 (1 千円) 予算書P 161

〈 一財 1 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため，起債その他財源確保の措置を講ずる等，復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数

14 人

(うち公共下水道特会分10・農集特会分3・戸別特会分1)

- 戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010607) 32,966 千円 (31,128 千円) 予算書 P 88
〈 一財 32,966 千円 〉
(目的及び期待する効果)
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金
(内容)
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010609) 224,326 千円 (218,132 千円) 予算書 P 98
〈 一財 224,326 千円 〉
(目的及び期待する効果)
農業集落排水事業への繰出金
(内容)
農業集落排水事業への繰出金
- 下水道事業特別会計繰出金 (08040401) 674,224 千円 (695,127 千円) 予算書 P 112
〈 一財 674,224 千円 〉
(目的及び期待する効果)
下水道事業への繰出金
(内容)
下水道事業への繰出金

[都市建設部 基地対策課 所管] 職員数 3 人

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (02011601) 452,110 千円 (402,098 千円) 予算書P 49
 〈国・県 290,000 千円 その他特財 89,000 千円 一財 73,110 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 290,000 千円
- ・繰入金：道路整備基金繰入金 89,000 千円

(目的及び期待する効果)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において、生活環境及び、その周辺地域の開発に影響を与えているため、必要な公共用施設等の整備を行うことにより、生活環境等の向上を図る。

(内容)

委託料	17,900 千円	} *詳細は別紙「予算事業実施計画書参照」
・実施設計等委託料	8,400 千円	
・用地補償調査等委託料	5,500 千円	
・境界復元委託料	4,000 千円	
工事請負費	312,900 千円	
・道路改良工事	312,900 千円	
公有財産購入費(用地買収費)	55,000 千円	
補償、補填及び賠償金	64,800 千円	
・物件移転補償費	46,200 千円	
・電柱・立木等移転補償費	18,600 千円	

○再編交付金事業(02011602) 149,006 千円 (261,121 千円) 予算書P 49
 〈国・県 115,621 千円 地方債 11,500 千円 その他特財 730 千円 一財 21,155 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：再編交付金 115,521 千円
- ・国委：施設区域取得等事務委託金 100 千円
- ・地方債：公民館解体事業債 11,500 千円
- ・繰入金：まちづくり基金繰入金 730 千円

(目的及び期待する効果)

駐留軍等（米軍）の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興並びに当該地域の発展を図る。

(内容)

委託料	6,480 千円	} *詳細は別紙「予算事業実施計画書参照」
・実施設計等委託料	3,500 千円	
・地区公民館設計・監理委託料	1,980 千円	
・境界復元委託料	1,000 千円	
工事請負費	137,320 千円	
・道路改良工事	63,000 千円	
・地区公民館改築・解体工事	70,820 千円	
・防犯灯整備工事	3,500 千円	
補償、補填及び賠償金	4,000 千円	
・電柱・立木等移転補償費	4,000 千円	

○基地対策事務費 (02011701) 57,408 千円 (57,567 千円) 予算書P 50
 〈国・県 172 千円 その他特財 12 千円 一財 57,224 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国委：補償事務委託金 72 千円
- ・国委：施設区域取得等事務委託金 100 千円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 12 千円

(目的及び期待する効果)

百里基地の戦闘機等による、騒音障害対策として実施するものであり、精神的疲労の軽減を図る。

(内容)

負担金補助及び交付金 56,580 千円

[都市建設部 幹線道路推進課 所管]

職員数

8 人

○防衛補助道路改良事業(08020302) 73,016 千円 (61,815 千円) 予算書 P 108

〈 国・県 45,651 千円 一財 27,365 千円 〉

*特定財源根拠

・ 国補:民生安定施設整備事業補助金 45,651 千円

(目的及び期待する効果)

消防救難活動等の円滑化、周辺住民の生活環境の改善を図る。

(内容)

市道小21114号線の整備を実施する。

・ 測量等委託料 1,000 千円
・ 工事請負費等 72,016 千円

○広域幹線道路整備事業(08020304) 1,739,200 千円 (14,385,593 千円) 予算書 P 108

〈 国・県 854,750 千円 地方債 833,600 千円 一財 50,850 千円 〉

*特定財源根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金 239,250 千円

・ 国補:道整備交付金 615,500 千円

・ 地方債:広域幹線道路整備事業債 833,600 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。

(内容)

本年度は5路線の事業を実施する。

・ 測量・設計・補償調査等委託料 415,200 千円
・ 工事請負費 485,000 千円
・ 公有財産購入費 686,000 千円
・ 物件移転補償費 153,000 千円

※詳細は別紙「事業実施計画
一覧」参照

○特定幹線道路推進事務費(08020305) 8,999 千円 (2,214 千円) 予算書 P 109

〈 地方債 3,400 千円 一財 5,599 千円 〉

*特定財源根拠

・ 地方債:広域幹線道路整備事業債 3,400 千円

(目的及び期待する効果)

広域幹線道路整備事業等に係る事務的経費

(内容)

・ 収入印紙等消耗品費 3,176 千円
・ 用地管理システム導入委託料 4,975 千円
・ 各協議会、期成同盟会等の負担金 362 千円

○空港関連道路整備事業(08020306) 1,867 千円 (1,867 千円) 予算書 P 109

〈 その他特財 1,867 千円 一財 0 千円 〉

*特定財源根拠

・ 諸収入:空港テクノパーク事務委託金 1,867 千円

(目的及び期待する効果)

周辺住民の生活環境改善とテクノパーク進入路として整備することにより地域の活性化を図る。

(内容)

市道小115号線(北)の事業を実施する。

・ 補償調査等委託料 50 千円
・ 公有財産購入費 1,717 千円
・ 物件移転補償費 100 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 111 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 10,662 千円 (6,419 千円) 予算書P 115
(その他特財 800 千円 一財 9,862 千円)

* 特定財源積算根拠
・ 手数料: 危険物諸手数料 800 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機等借上・使用料、旅費、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進、消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化を図る。事業費の増額にあつては、職員被服貸与品の購入・消防力適正配置調査業務負担金によるもの。

(内容)

電信電話料、複写機等借上・使用料、旅費、各種消耗品、各消防関係負担金等

○教育訓練・研修経費 (09010104) 4,573 千円 (5,045 千円) 予算書P 116
(その他特財 695 千円 一財 3,878 千円)

* 特定財源積算根拠
・ 諸収入: 消防学校入校個人負担金 695 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

事業費の減額にあつては、指導救命士養成研修がなくなったため。

(内容)

救急救命士の養成をはじめ、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・ 救急救命東京研修所: 1名・茨城県立消防学校: 初任科3名、救急科3名、救助科1名、水難救助科1名、火災調査科1名、危険物科1名、気管挿管講習会4名

○庁舎維持管理経費 (09010105) 38,190 千円 (15,312 千円) 予算書P 116
(その他特財 21,769 千円 一財 16,421 千円)

* 特定財源積算根拠
・ 諸収入: 自動販売機設置手数料 769 千円
・ 繰入金: 公共施設整備基金繰入金 21,000 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体の庁舎維持に関する修繕料、各種委託料、燃料、光熱水費、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするため庁舎等の維持管理を図る。

事業費の増額にあつては、庁舎改修工事を行うことによるもの。

(内容)

庁舎光熱水費、修繕料、燃料、敷地借上料、電話機借上料、各種委託料、庁舎改修工事等

○車両維持管理経費 (09010106) 9,079 千円 (8,635 千円) 予算書P 117
(一財 9,079 千円)

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の増額にあつては、主に車検経費が前年度9台から12台に増加したことにより車両整備修繕費用、重量税が増額となったことによるもの。

(内容)

各種消耗機器類購入、車両の維持継続に係る、継続検査、法定点検、車両整備修繕、燃料費、保険料等

○予防広報事務費 (09010107) 428 千円 (752 千円) 予算書P 117
(一財 428 千円)

(目的及び期待する効果)

火災予防広報に使用する消耗品費・原材料費について削減に努めながら、より良い防火PR等を促進し、市民の防火意識の普及啓発向上と火災発生の軽減を図る。
事業費の減額にあつては、隔年実施の防火管理者資格取得講習によるもの。

(内容)

印刷物類(防火ポスター等)購入費、写真用雑品類購入費、試験検査測定用雑品類
各種消耗品類(訓練用消火器、消防訓練用スモークリキッド等)
火災予防用立看板作成用材料購入費等

○警防活動経費 (09010108) 3,083 千円 (2,276 千円) 予算書P 117
(一財 3,083 千円)

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器やホース等の各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。予算額の増額については防火衣の更新、空気呼吸器用ボンベの更新など消防機器等購入のため増額となったもの。

(内容)

機器類点検調整手数料(空気ボンベ等耐圧検査)、各種消耗機器類購入(酸素充填・消火泡剤等)、消防業務賠償責任保険料、予防接種料、消防器具等購入、防火委員会運営助成金等

○救急救助活動経費 (09010109) 4,396 千円 (3,836 千円) 予算書P 118
(一財 4,396 千円)

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品等の充足、救命効果の向上を図る。予算額の増額については、救助マットの修繕及び酸素溶断用酸素ボンベなど備品購入費の増額によるもの。

(内容)

各種消耗機器類(感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆、救助資器材等)購入、備品の修繕、救急救命指示手数料、救急救命士損害賠償保険料、高規格救急車資器材保守点検委託料等

○通信指令運営経費 (09010110) 17,868 千円 (94,150 千円) 予算書P 118
(その他 4,417 千円 一財 13,451 千円)

*特定財源積算根拠

・繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,417 千円

(目的及び期待する効果)

通信指令施設は、119番通報受信から消防・救急隊等への出動指令、現場活動における支援情報を迅速に提供するために、各機種の維持管理を行い、災害による人的・物的被害の軽減と救命率の向上を図る。事業費の減額にあつては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金によるもの。

(内容)

通信指令備品修繕料、回線使用料、非常用自家発電装置保守点検委託料、気象観測装置保守管理委託料、通信指令機器撤去工事、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等

○消防団活動経費 (09010201) 51,104 千円 (51,647 千円) 予算書P 119
(国・県 475 千円 その他特財 10,620 千円 一財 40,009 千円)

*特定財源根拠

・諸収入：退職消防団員報奨金受入金 10,000 千円
・諸収入：消防団員福祉共済事務費戻入金 145 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 475 千円
・県補：消防団充実強化推進事業費補助金 475 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。
事業費の減額にあつては、安全確保装備品購入費が前年度と比し低額となったため。

(内容)

消防団員報酬・消防団退職報償金・公務災害共済・健康診断等

○消防団員訓練経費 (09010202) 5,842 千円 (5,839 千円) 予算書 P 119
(一財 5,842 千円)

(目的及び期待する効果)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、消防技術の底上げを図る。

(内容)

消防団員訓練手当・操法大会出場補助金等

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,664 千円 (3,574 千円) 予算書 P 119
(一財 3,664 千円)

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行う。

(内容)

施設管理・建物共済・消防施設敷地借上げ料等

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 4,649 千円 (5,334 千円) 予算書 P 120
(一財 4,649 千円)

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。
事業費の減額にあつては、車検該当車両が前年と比し減少したため。

(内容)

車検・燃料等経常経費

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 783 千円 (810 千円) 予算書 P 120
(一財 783 千円)

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。
事業費の減額にあつては、張星区自衛消防団が解散となったため。

(内容)

自衛消防団運営補助金

○消防施設整備事業 (09010301) 80,513 千円 (64,305 千円) 予算書 P 120
(国・県 7,091 千円 地方債 56,100 千円 一財 17,322 千円)

*特定財源根拠

- ・国補：消防ポンプ自動車購入事業補助金 7,091 千円
- ・地方債：消防ポンプ自動車購入事業債 37,600 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 18,500 千円

(目的及び期待する効果)

消防団車両の更新や消防水利の設置により消防力の充実を図る。
事業費の増額にあつては、新規に耐震性防火水槽の設置工事を行うことによるもの。

(内容)

自動車購入費・耐震性防火水槽設置工事・消防施設等撤去工事・消火栓設置工事負担金等

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 2,645 千円 (2,645 千円) 予算書 P 121
(国・県 2,645 千円)

*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動経費負担金 2,645 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

[教育委員会 学校教育課, 指導室 所管] 職員数 21 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,984 千円 (3,006 千円) 予算書 P 121
(一財 2,984 千円)

(目的及び期待する効果)

教育・芸術・文化等に関する事務を行うにあたり, その性質上, 政治的中立性と安定性・継続性を確保するため, 法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

教育委員報酬 2,850千円
教育長交際費 90千円
負担金 44千円

○庶務一般事務費 (10010203) 39,979 千円 (32,996 千円) 予算書 P 122
(その他特財 6,750 千円 一財 33,229 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金 ふるさと応援基金繰入金 6,750 千円

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局体制の強化と教育行政の充実を図るため, 各種施策を実施する。

新規: 教育振興基本計画事業(教育基本法に基づく市の教育行政の基本方針となる計画の策定) H28~H29

・ 教育委員会所管の3計画(教育振興基本計画, 生涯学習推進計画, スポーツ推進計画)の策定業務を一括して委託することで経費軽減を図る。また, 市総合計画と同時期に策定し, 総合計画の教育部門へ計画を反映させる。

(内容)

教育委員会事務事業の点検評価, 教育委員会事務局の的確な管理運営及び学校教育の充実を図るため指導体制を強化する。

教育委員会臨時職員の労災保険料・雇用保険料の一括管理。 新規: 教育振興基本計画事業

教育振興基本計画審議会委員報酬(5,000円×9名×2回) 90千円
労災保険料 967千円
雇用保険料 2,187千円
点検評価委員謝金(5,000円×3人×2回開催) 30千円
臨時職員健康診断委託料 296千円
小美玉市教育振興基本計画策定委託料 6,750千円
指導主事給与費負担金(指導主事 3人) 27,975千円
庶務一般事務費(ガソリン代, 軽油代 他) 1,684千円

○学務一般事務費 (10010204) 12,829 千円 (10,094 千円) 予算書 P 123
(一財 12,829 千円)

(目的及び期待する効果)

学校の効率的運営の推進と児童生徒の安心した教育環境の充実を図る。

(内容)

・ 児童・生徒健康診断関係等 713千円
・ 各小中学校・幼稚園へ花苗の配布経費(需用費) 1,320千円
・ 就学事務管理システムの使用料 519千円
・ 小中学校及び幼稚園関係各種負担金 7,715千円

○教育指導研究経費 (10010301) 4,859 千円 (4,802 千円) 予算書 P 124
(一財 4,859 千円)

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

(内容)

※特別支援教育総合推進事業

障害のある幼児・児童・生徒の情報収集並びに、指導・支援にかかわる相談体制を充実させる。

・教育支援委員会委員報酬	30千円
・いじめ防止推進委員会委員報酬	75千円
・各研修会講師謝金	80千円
・コミュニティ・スクール事業関係 (図書購入, インク代, 集会材料代, 報告書作成, 切手代)	57千円
・いじめ関係アンケート	363千円
・特別支援教育総合事業関係 (記録ノート「すくすくファイル」作成)	303千円
・市教育研究会に対する補助金	2,730千円
・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金	1,210千円

○語学指導経費 (10010302) 26,171 千円 (25,377 千円) 予算書 P 124
 〈その他特財 325 千円 一財 25,846 千円〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：英語指導助手家賃等 325 千円

(目的及び期待する効果)

児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育（英語）を推進し、外国語教育の充実とともに国際交流の進展を図る。

(内容)

外国語（英語）指導助手を各小・中学校に派遣し、中学校においては、英語担当教員とTTによる英語指導を、小学校においてはTTによる英語活動等の指導を行なう。また、姉妹都市のアビリトンから親善大使として派遣されている者も指導助手として指導を行う。

また、平成25年度から、生徒の英語表現力の向上や教師の指導方法改善を目指し、中学生による英語プレゼンテーションフォーラムを実施し、国際交流・外国語教育の推進を図っている。

・英語指導助手関係 (給料, 社会保険料, 電話代, 家賃等)	5,060千円
・英語プレゼンフォーラム関係 (謝金, 表彰メダル代, 消耗品代)	111千円
・英語指導助手派遣業務委託料	21,000千円

○適応指導教室関係経費 (10010303) 5,167 千円 (5,551 千円) 予算書 P 125
 〈一財 5,167 千円〉

(目的及び期待する効果)

不登校の児童生徒に対して、適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに、生活の中で豊かな体験活動を通して自立心を育て、学校復帰を目指す。

(内容)

適応指導教室「ハーモニーおみたま」, 「パステルおみたま」において、個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、悩みを抱える小中学生の生活や学習面の支援を行う。

※H28 実施場所及び参加見込人数

- ・ハーモニーおみたま（旧小川幼稚園） 8名
- ・パステルおみたま（美野里改善センター2階） 2名

- ・教育相談員報酬 5,028千円
- ・活動費（消耗品等） 36千円
- ・施設費（修繕費，電話料等） 103千円

○社会人TT配置事業（10010304） 7,227 千円（ 2,442 千円） 予算書 P 125
 〈一財 7,227 千円〉

（目的及び期待する効果）

少人数加配等の教員配置がない小規模の学校に非常勤講師を配置し，複数の教員による学習指導を行うことによって個に応じたきめ細かな指導を行い，児童生徒の学力の向上を図る。

（内容）

小学校に，教員有資格者を講師として配置し，ティーム・ティーチングによる学習指導法を取り入れ，きめ細かな指導を実施する。

※平成28年度実施予定校：1校

- ・社会人TT講師への報酬（2名分） 5,832千円
- ・ " 通勤手当等 301千円
- ・社会保険料 1,094千円

○学校支援対策事業（10010305） 8,734 千円（ 8,718 千円） 予算書 P 125
 〈一財 8,734 千円〉

（目的及び期待する効果）

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し，きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに，「個人カルテ」，「家庭学習のすすめ」の活用などの教育施策を講じ，児童生徒の学力の向上を図る。

また，校務支援システムを活用することにより，教職員の業務負担を軽減し，子どもと向き合う時間を確保する。

（内容）

①学力向上支援員の配置

公立小・中学校に配置し，学習に遅れがちな児童・生徒に対するきめ細かな指導を行う。

※「個人カルテ」

教科の領域ごとのチェックシートを作成し，個人の習熟度を管理する。家庭学習で使用できるチェックプリントを作成し，予習・復習に活用を行う。

- ・需用費（消耗品） 246千円
- ・学力向上支援員謝金 3,200千円

②校務支援システムの活用

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善することにより，児童・生徒と向き合う時間を確保し，教育活動の質を向上させる。

- ・校務支援システム借上料 5,184千円

○子ども環境改善支援事業（10010306） 9,303 千円（ 9,303 千円） 予算書 P 125
 〈国・県 3,487 千円 一財 5,816 千円〉

- * 特定財源積算根拠
- ・ 国補：地域生活支援事業費等補助金 2,325 千円
- ・ 県補：地域生活支援事業費等補助金 1,162 千円

(目的及び期待する効果)

問題をかかえる子どもを取り巻く環境を改善することにより、いじめ・不登校・ひきこもりの防止を図る。スクールソーシャルワーカーは臨床心理士の有資格者を採用。

(内容)

スクールソーシャルワーカーを配置し、問題をかかえる園児及び児童・生徒を取り巻く環境の整備と園児及び児童・生徒が安心して生活できるようにするための支援を行う。

- ・ スクールソーシャルワーカーへの報酬（3名分） 9,303千円

○学校ボランティア活用事業（10010307） 670 千円（ 662 千円） 予算書 P 125
 〈 一財 670 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

(内容)

学校支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

- ・ ボランティアへの謝礼 520千円
- ・ ボランティア保険料 150千円

○理科観察実験支援事業（10010308） 200 千円（ 200 千円） 予算書 P 125
 〈 国・県 66 千円 一財 134 千円 〉

- * 特定財源積算根拠
- ・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校及び中学校理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校及び中学校理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

小学校5・6年生及び中学校の理科授業において、観察や実験等における器具及び薬品等の取扱いに関する助言・援助を行う。教師の演示実験補助、準備・片付け、計画立案の支援、授業の進め方等の提案・助言を行う。

- ・ 理科支援員謝金 200千円

○学びの広場サポートプラン事業（10010309） 713 千円（ 559 千円） 予算書 P 126
 〈 国・県 712 千円 一財 1 千円 〉

- * 特定財源積算根拠
- ・ 県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 712 千円

(目的及び期待する効果)

小学校4・5年生を対象として、夏期休業中に補充学習の機会を設け、各校にサポーターを派遣し、担任等と協力して指導を行うことにより、基礎学力の定着を図る。

(内容)

各小学校4・5学年及び中学校1・2学年の各学級に学びの広場サポーターを1人ずつ派遣して、教員と共に児童生徒の学習を支援する。

- ・サポーター謝金 675千円
- ・保険料 38千円

○コミュニティ・スクール導入等促進事業(10010310) 312千円(0千円) 予算書P 126
 〈国・県 104千円 一財 208千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金 104千円

(目的及び期待する効果)

学校評価及び学校経営案作成のための提言を行うことにより学校に適したあり方を研究しながら、学校運営協議会の設置後の円滑な運営体制の構築を図る。

(内容)

- ① コミュニティ・スクール推進委員会(仮称)を設置し、コミュニティ・スクールを設置するまでの事例研修や先進地視察、講師を招いての推進委員や教職員への研修等を通して、推進委員等の理解を深める。
- ② 学校運営協議会の円滑な設置及び運営に向けた組織体制、運営方法等について検討する。

- ・講師・推進委員謝金 167千円
- ・消耗品、書籍、パンフレット 113千円

○放課後児童対策事業(10010401) 113,583千円(103,219千円) 予算書P 126
 〈国・県 55,628千円 その他特財 20,179千円 一財 37,776千円〉

*特定財源積算根拠

- ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 20,178千円
- ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金(過年度分) 1千円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業補助金) 27,814千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業補助金) 27,814千円

(目的及び期待する効果)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学1年生から6年生を対象に指導員を配置し、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、健康管理や安全確保、遊戯、創作等を通しての健全育成を行う。

放課後子ども教室事業と一体的に実施する。

放課後等における児童の安全確保、健康管理、自主性、社会性、創造性、コミュニケーション能力の形成(放課後の居場所の提供)

保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補助(共働き家庭の増大、核家族化の進行に伴い、増大、多様化するニーズへの対応)対象小学校市内12校で18箇所のクラブ開設

(内容)

小学校単位に放課後児童クラブを開設(玉里東小は玉里小と合同。)し、小学校1年生から6年生の児童を対象に実施。

- ・公営 11箇所 利用人数見込み320人/月 指導員 60人(夏休み35人増)
- ・民営 7箇所 利用人数見込み280人/月

開設クラブ名

公 営 11箇所

小川小放課後児童クラブ・野田小放課後児童クラブ・上吉影小放課後児童クラブ
下吉影小放課後児童クラブ・橘小放課後児童クラブ・竹原小放課後児童クラブ
羽鳥小放課後児童クラブ・堅倉小放課後児童クラブ・納場小放課後児童クラブ
玉里小放課後児童クラブ（玉里東小を含む。）・玉里北小放課後児童クラブ

民 営 7箇所

児童クラブるんるん・児童クラブるんるんはとり（玉里第二保育園）
元気っ子クラブ1号館・元気っ子クラブ2号館（納場保育園）
太陽保育園放課後児童クラブ・四季の杜保育園放課後児童クラブ
レゴ・リバティ（ミーム保育園）

・指導員賃金	61,234千円
・指導員研修会講師謝金	10千円
・各施設の光熱水費や消耗品等	2,079千円
・施設等の修繕料	320千円
(役務費)	
・電話料	354千円
・浄化槽法定検査・汲取手数料等	40千円
・口座振替手数料	70千円
・建物災害保険料	30千円
(委託料)	
・浄化槽管理委託（竹原・旧吉影幼）	48千円
・消防用設備保守点検委託（旧小川幼・野田・吉影）	64千円
・植木剪定・消毒業務委託	100千円
(使用料及び賃貸料)	
・自動車借上料	12千円
・学童保育システム使用料	519千円
(負担金補助及び交付金)	
・指導員研修負担金	20千円
【民間児童クラブへ】	
・放課後児童対策事業補助金	36,836千円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金	11,847千円

○放課後子ども教室推進事業（10010402） 1,288 千円（ 1,256 千円） 予算書 P 127
 〈国・県 763 千円 その他特財 1 千円 一財 524 千円〉

*特定財源積算根拠

・負担金：放課後子ども教室保護者負担金（過年度分）	1千円
・県補：放課後子ども教室推進事業補助金	763千円

(目的及び期待する効果)

放課後に小学校の余裕（特別）教室や校庭等を活用し，児童の安全を確保しつつ地域住民（ボランティア）や指導員の協力により，スポーツや学習，体験活動等を行う。

- ・児童の社会性，公共心，規範意識，自主性，創造性，地域社会との関わり等の形成。
 - ・地域住民の参画による地域の教育力の向上。対象小学校：市内全ての小学校12校
- ※11箇所（玉里東小は玉里小と合同。）で放課後児童健全育成事業と一体的に実施。

(内容)

学校内の余裕（特別）教室または活動の施設を確保し，小学1年生から6年生（放課後児童クラブ利用者を除く）の児童を対象に，週2回程度コーディネーターと指導員が計画した活動等に沿いながら勉強やスポーツ，文化活動，交流活動等の各種教室を実施する。

- ・公営 11箇所 利用人数見込み55人/月 コーディネーター 2人

開設教室名

公 営 11箇所

小川小放課後子ども教室・野田小放課後子ども教室・上吉影小放課後子ども教室
 下吉影小放課後子ども教室・橘小放課後子ども教室・竹原小放課後子ども教室
 羽鳥小放課後子ども教室・堅倉小放課後子ども教室・納場小放課後子ども教室
 玉里小放課後子ども教室・玉里北小放課後子ども教室

・コーディネーター賃金 1,288千円

○小学校運営経費（10020101） 103,029 千円（ 96,960 千円） 予算書 P 127
 〈 国・県 2,005 千円 一財 101,024 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金 2,005千円

（目的及び期待する効果）

学校教育の効率的な運営を推進するため、各学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実を図る。また、小学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童に適切な学校生活を支援する。

（内容）

- ・学校評議員報酬（5,000円×5人×3回×12校） 900千円
- ・生活介助員への賃金 34,502千円
- ・各学校の光熱水費や消耗品費等 45,919千円
- ・教材備品の修繕費 1,600千円
- ・電話料・ピアノ調律料・受信料 2,825千円
- ・複合機使用料等 1,863千円

・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額

予 算 科 目	金 額	予 算 科 目	金 額
11 需用費	14,553 千円	12 役務費	867 千円
01 消耗品費	13,911 千円	01 通信運搬費	297 千円
03 食糧費	141 千円	03 手数料	570 千円
04 印刷製本費	373 千円		
08 肥料飼料費	128 千円		
合 計			15,420 千円

○小学校施設管理費（10020102） 47,915 千円（ 62,328 千円） 予算書 P 128
 〈 その他特財 917 千円 一財 46,998 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 917 千円

（目的及び期待する効果）

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

- 需用費 3,100 千円
 （消耗品費・修繕料）
 - ・各小学校施設設備修繕料等 3,100 千円
- 役務費 1,533千円
 （手数料・保険料）

・水質等環境衛生検査手数料	487 千円	
・汚物汲取手数料	627 千円	
・建物災害保険料	419 千円	
委託料		27,152 千円
（主な委託料）		
・教育施設警備委託料	3,953 千円	
・電気保安管理委託料	1,460 千円	
・し尿浄化槽管理委託料	2,433 千円	
・消防用設備保守点検委託料	1,599 千円	
・冷暖房機保守点検委託料	6,719 千円	
・樹木剪定・消毒業務委託料	2,370 千円	
・急傾斜草刈委託料	1,091 千円	
・昇降機保守点検委託料	1,342 千円	
・非構造部材点検業務委託料	2,992 千円	
使用料及び賃借料		10,471 千円
・各学校舎・校庭等敷地借上料	813 千円	
・校務用パソコン使用料	7,609 千円	
・実習地借上料	551 千円	
・プリンタ借上料	580 千円	
・AED借上料	918 千円	
工事請負費		3,987 千円
・納場小学校体育館床面改修工事	1,728 千円	
・玉里東小学校冷温水機修理工事等	2,259 千円	
原材料費		272 千円
・砂場及びグラウンド用砂代等	272 千円	
備品購入費		1,400 千円
・各施設用備品購入費	1,400 千円	

○小学校情報教育関係経費（10020103） 40,758 千円（ 15,628 千円） 予算書 P 129
 〈 一財 40,758 千円 〉

（目的及び期待する効果）

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し、情報教育環境の整備を図る。

（内容）

- ・パソコン教室用PC保守費用 1,000千円
- ・パソコン教室用PC借上料 39,758千円

○保健衛生管理費（10020104） 10,432 千円（ 10,606 千円） 予算書 P 129
 〈 その他特財 1,288 千円 一財 9,144 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,288千円

（目的及び期待する効果）

小学校の児童及び教員の健康管理を行う。また、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

- ・機器類点検調整手数料 168千円
- ・スポーツ振興センター負担金(@945×2,800名) 2,646千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。

- ・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師への報酬 3,904千円
- ・教職員の健康診断等委託料 645千円

- ・児童の健康診断等委託料 2,724千円
- ・スポーツテスト集計委託料 345千円

○教育活動振興経費（10020201） 17,498 千円（ 17,457 千円） 予算書 P 129
 〈 一財 17,498 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。
 また、学校図書の実施を図り児童の読書活動を推進するもの。

（内容）

- ・自然教室の実施（対象：小学5年生）
 実施予定場所：国立赤城少年自然の家（2泊3日）
- ・自然教室にかかる経費 5,565千円
- ・陸上記録会・音楽のつどい等自動車借上料 1,100千円
- ・学校図書購入費 4,200千円
- ・卒業記念品 529千円

・小学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額

予算科目	金額
08 報償費	899 千円
11 需用費	4,910 千円
01 消耗品費	4,818 千円
04 印刷製本費	92 千円
合計	5,809 千円

○就学援助費（10020202） 6,718 千円（ 6,946 千円） 予算書 P 130
 〈 国・県 761 千円 一財 5,957 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 15 千円（1/2補助）
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 746 千円（1/2補助）

（目的及び期待する効果）

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

（内容）

対象者：準要保護（85名）・特別支援（93名）

- ・要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・準要保護・特別支援教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。

○教科書・指導書等購入費（10020203） 6,352 千円（ 32,432 千円） 予算書 P 130
 〈 一財 6,352 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細やかな指導を行う。

(内容)

- 教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入
- ・増級による教師用指導書等の購入経費 682千円
 - ・各種消耗器材類及び教材用備品の購入費 5,670千円

○小学校建設事業 (10020301) 269,116 千円 (206,272 千円) 予算書 P 130
 〈 国・県 5,600 千円 地方債 220,100 千円 その他特財 15,868 千円 一財 27,548 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補 : 防衛施設周辺防音事業補助金 5,600 千円
- ・地方債 : 教育施設整備事業債 (合併特例債) 220,100 千円
- ・繰入金 : 合併振興基金繰入金 15,868 千円

(目的及び期待する効果)

少子化等による児童・生徒数の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により整備対象となる小学校の整備を進める。

(内容)

- 役務費 452 千円
- ・(仮称)小川・橘統合小学校建築確認申請手数料 452 千円
- 委託料 95,980 千円
- ・羽鳥小学校増築工事实施設業務委託料 19,980 千円
 - ・(仮称)小川・橘統合小学校建設工事实施設業務委託料 57,000 千円
 - ・(仮称)小川・橘統合小学校用地測量業務委託料 5,000 千円
 - ・玉里地区小中一貫校校舎建設基本構想業務委託料 14,000 千円
- 使用料及び賃借料 17,684 千円
- ・羽鳥小学校仮設校舎賃貸借料 1,815 千円
 - ・羽鳥小学校外3校空調賃貸借料 15,869 千円
- 工事請負費 155,000 千円
- ・小川南中学校校舎解体工事 130,000 千円
 - ・竹原小学校外周道路整備工事 15,000 千円
 - ・竹原小学校用地拡張工事 10,000 千円

○中学校運営経費 (10030101) 42,309 千円 (39,919 千円) 予算書 P 131
 〈 国・県 404 千円 一財 41,905 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補 : 防音関連維持費補助金 404 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の効率的な運営を推進するため、各学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実を図る。

(内容)

- ・学校評議員報酬 (5,000円×5人×3回×4校) 300千円
- ・生活介助員賃金 (2名) 2,679千円
- ・各学校の光熱水費・消耗品費等 59,623千円
- ・教材備品の修繕費 1,500千円
- ・電話料・ピアノ調律料・受信料 1,743千円
- ・複合機使用料 1,500千円

- ・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額

予算科目	金額	予算科目	金額
11 需用費	7,661 千円	12 役務費	321 千円
01 消耗品費	7,296 千円	01 通信運搬費	128 千円
03 食糧費	62 千円	03 手数料	193 千円
04 印刷製本費	253 千円		
08 肥料飼料費	50 千円		
合計		7,982 千円	

○中学校施設管理費（10030102） 42,479 千円（ 28,684 千円） 予算書 P 131
 〈その他特財 305 千円 一財 42,174 千円〉

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 305 千円

（目的及び期待する効果）

中学校施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

需用費		1,050 千円
（消耗品費・修繕料等）		
・各中学校施設設備修繕料等	1,050 千円	
役務費		1,338 千円
（手数料・保険料）		
・水質等環境衛生検査手数料	184 千円	
・汚物汲取手数料	814 千円	
・建物災害保険料	340 千円	
委託料		15,182 千円
（主な委託料）		
・教育施設警備委託料	1,284 千円	
・電気保安管理委託料	603 千円	
・し尿浄化槽管理委託料	847 千円	
・消防用設備保守点検委託料	746 千円	
・冷暖房機保守点検委託料	2,015 千円	
・樹木剪定・消毒業務委託料	1,362 千円	
・急傾斜草刈委託料	1,782 千円	
・体育館床面清掃委託料	551 千円	
・非構造部材点検業務委託料	3,672 千円	
使用料及び賃借料		3,898 千円
・各学校舎・校庭等敷地借上料	692 千円	
・校務用パソコン使用料	2,537 千円	
・プリンタ借上料	363 千円	
・AED借上料	306 千円	
工事請負費		19,991 千円
・美野里中学校配水管改修工事	16,989 千円	
・美野里中学校体育館床面改修工事	3,002 千円	
原材料費		220 千円
・砂場及びグラウンド用砂代等	220 千円	
備品購入費		800 千円
・各施設用備品購入費	800 千円	

○中学校情報教育関係経費（10030103） 21,395 千円（ 18,400 千円） 予算書 P 132
 〈一財 21,395 千円〉

(目的及び期待する効果)

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し、情報教育環境の整備を図る。

(内容)

- ・パソコン教室用PC保守費用 400 千円
- ・パソコン教室用PC借上料 20,995 千円

○保健衛生管理費 (10030104) 5,130 千円 (5,076 千円) 予算書 P 132
 〈 その他特財 690 千円 一財 4,440 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 690 千円

(目的及び期待する効果)

中学校の生徒及び教員の健康管理を行う。また、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

(内容)

- ・機器類点検調整手数料 (オージオメーター) 71千円
- ・スポーツ振興センター負担金 (@945×1,530名) 1,418千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

- ・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師・産業医への報酬 1,780千円
- ・教職員の健康診断等委託料 323千円
- ・生徒の健康診断等委託料 1,353千円
- ・スポーツテスト集計委託料 185千円

○教育活動振興経費 (10030201) 22,155 千円 (17,855 千円) 予算書 P 133
 〈 一財 22,155 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。また、学校図書の充実を図り児童の読書活動を推進するもの。

(内容)

- ・部活動における公式試合等出場時の自動車借上料 15,000千円
- ・関東大会以上の出場選手に対する生徒派遣補助金 1,000千円
- ・学校図書購入費 2,200千円

・中学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額

予 算 科 目	金 額
08 報償費	1,007 千円
11 需用費	3,040 千円
01 消耗品費	3,040 千円
合 計	4,047 千円

○就学援助費 (10030202) 11,806 千円 (11,021 千円) 予算書 P 133
 〈 国・県 1,393 千円 一財 10,413 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 155千円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 887千円
- ・県補：被災児童生徒就学支援事業補助金 351千円 (10/10補助) 対象者1名

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

(内容)

対象者：準要保護（80名） 特別支援（51名）

- ・要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・準要保護・特別支援教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。

・要保護児童生徒就学援助費	322	千円
・準要保護児童生徒就学援助費	8,526	千円
・特別支援教育就学奨励費	2,958	千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 18,315 千円（ 4,299 千円） 予算書 P 133
〈 一財 18,315 千円 〉

(目的及び期待する効果)

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細かな指導を行う。

(内容)

教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入

・教科書改訂による購入費	14,565	千円
・各種消耗器材類及び教材用備品の購入費	2,250	千円 45,000円×50学級
・教材用楽器購入費	1,500	千円

○中学校建設事業（10030301） 745,389 千円（ 1,042,012 千円） 予算書 P 133
〈 国・県 179,475 千円 地方債 523,300 千円 その他特財 7,476 千円 一財 35,138 千円 〉

*** 特定財源積算根拠**

・国補：学校施設環境改善交付金	68,335	千円
・国補：防衛施設周辺防音事業補助金	111,140	千円
・地方債：教育施設整備事業債（合併特例債）	490,600	千円
・地方債：教育施設耐震補強事業債	32,700	千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	7,476	千円

(目的及び期待する効果)

少子化等による児童・生徒数の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により整備対象となる中学校の改修工事等に着手する。

(内容)

役務費	3,192	千円
・旧小川高校中間検査・完了検査手数料	109	千円
・旧小川高校消毒保管庫移設・プロパンガス設置手数料	83	千円
・旧小川高校への引越費用	3,000	千円
委託料	10,920	千円
・旧小川工事監理委託料	9,820	千円
・旧小川高校移転後PC及び複合機再設定委託料	1,100	千円
使用料及び賃借料	7,477	千円
・美野里中空調設備賃借料	7,477	千円
工事請負費	718,800	千円
・旧小川高校校舎改修工事	409,000	千円
・旧小川高校体育館改修工事	49,800	千円
・旧小川高校建設付帯工事(外構等)	260,000	千円

備品購入費	5,000 千円
・旧小川高校事務用備品購入費	500 千円
・旧小川高校施設用備品購入費	4,500 千円

○幼稚園運営経費（10040102） 80,663 千円（ 76,916 千円） 予算書 P 134
 〈国・県 1,791 千円 その他特財 17,886 千円 一財 60,986 千円〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：幼稚園授業料現年度分	15,400千円
・使用料：幼稚園授業料過年度分	1千円
・使用料：預かり保育保育料	860千円
・国補：防音関連維持費補助金	665千円
・国補：子ども・子育て支援交付金	563千円
・県補：子ども・子育て支援交付金	563千円
・諸収入：幼稚園送迎バス利用料	1,625千円

（目的及び期待する効果）

幼児教育の効率的な運営を推進するため、各幼稚園への経費を計上し幼児の安心した教育環境の充実を図る。また、特別な支援を必要とする障害のある幼児への幼稚園生活を支援する。

（内容）

・園長（2名分：元気っ子・玉里）、副園長報酬	4,272千円
・学校評議員報酬（5,000円×3人×3回×6園）	270千円
・生活介助員・園務員への賃金（4名分）	10,223千円
・非常勤講師への賃金（15名分）	35,886千円
・各幼稚園の光熱水費や消耗品費等	8,201千円
・保育備品の修繕費	700千円
・電話料・ピアノ調律手数料	793千円
・幼稚園送迎バス運転業務委託料	9,000千円
・複合機使用料等	205千円

・園管理を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額

予算科目	金額	予算科目	金額
11 需用費	5,223 千円	12 役務費	218 千円
01 消耗品費	4,855 千円	01 通信運搬費	70 千円
03 食糧費	146 千円	03 手数料	148 千円
04 印刷製本費	122 千円		
08 肥料飼料費	100 千円		
合計	5,441 千円		

○幼稚園施設管理費（10040103） 14,519 千円（ 9,842 千円） 予算書 P 135
 〈その他特財 321 千円 一財 14,198 千円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	321 千円
------------------	--------

（目的及び期待する効果）

幼稚園施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

需用費	300 千円
（修繕料）	
・各施設設備等修繕料	300 千円
役務費	210 千円

(手数料・保険料)		
・水質等環境衛生検査手数料	96 千円	
・汚物汲取手数料	57 千円	
・建物災害保険料	57 千円	
委託料		9,398 千円
(主な委託料)		
・教育施設警備委託料	1,925 千円	
・消防用器具保守点検委託料	206 千円	
・冷暖房保守点検委託料	1,372 千円	
・電気保安管理委託料	207 千円	
・樹木剪定・消毒業務委託料	450 千円	
・急傾斜草刈委託料	616 千円	
・非構造部材点検業務委託料	452 千円	
使用料及び賃借料		3,115 千円
・各園舎等敷地借上料	2,793 千円	
・AED借上料	322 千円	
工事請負費		994 千円
・園舎改修工事	994 千円	
原材料費		152 千円
・砂場及びグラウンド用砂代等	152 千円	
備品購入費		350 千円
・各施設用備品購入費	350 千円	

○保健衛生管理費 (10040104) 1,281 千円 (1,327 千円) 予算書 P 136
 〈 その他特財 70 千円 一財 1,211 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 70 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園の園児及び教員の健康を維持し、又、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

(内容)

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。

・幼稚園医・幼稚園薬剤師・幼稚園歯科医師への報酬	775千円
・教職員の健康診断等委託料	285千円
・園児の尿検査委託料	100千円
・スポーツ振興センター負担金 (@295×350名)	104千円

○教育活動振興経費 (10040201) 2,672 千円 (2,699 千円) 予算書 P 136
 〈 一財 2,672 千円 〉

(目的及び期待する効果)

各幼稚園教育の振興を図るための経費で、幼児教育の質的向上発展を図ることを目的とする。

(内容)

・保育用備品の購入費	1,030千円
・幼稚園図書購入費	350千円

・幼稚園教育振興を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額

予 算 科 目	金 額
08 報償費	462 千円
11 需用費	360 千円
01 消耗品費	360 千円
14 自動車借上料等	470 千円
合 計	1,292 千円

○幼稚園就園奨励費（10040202） 1,000 千円（ 1,000 千円） 予算書 P 137
 〈国・県 216 千円 一財 784 千円〉

*特定財源積算根拠

・国補：幼稚園就園奨励費補助金 216 千円

（目的及び期待する効果）

幼児教育の振興を図るため、幼稚園に就園している保護者の授業料を援助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

（内容）

公立幼稚園・民間幼稚園に入園している保護者に、市民税の額に応じ授業料の一部を支援し、保護者の経済的負担軽減を図る。

・幼稚園就園奨励費補助金 1,000千円

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 21 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 11,534 千円 (954 千円) 予算書 P 138
 〈 其他の特財 10,223 千円 一財 1,311 千円 〉

※特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 10,223 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育委員報酬 450 千円 (5,000円×20名×3回分+5,000円×10名×3回)
- ・普通旅費 248 千円 戸沢サミット参加旅費 (H28開催場所：岩手県雫石市 (2,200円×2日+12,000円)×4名分 (2,400円×2日+13,000円)×10名分)
- ・補助金 10,724 千円 各区公民館整備費補助金 (花館地区公民館建設10,224千円など)

○社会教育活動総合事業 (10050103) 7,360 千円 (9,200 千円) 予算書 P 138
 〈 其他特財 1,100 千円 一財 6,260 千円 〉

※特定財源積算根拠

・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 1,000 千円

・諸収入：文化事業雑収入 100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習センターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

(内容)

- ・コスモスプロジェクト委員報酬 300 千円 (20,000円×15名)
- ・家庭教育学級講師謝金 540 千円 (8,000円×30学級+10,000円×30学級)
- ・高齢者大学講師謝金 292 千円 (8,000円×34回+10,000円×2回)
- ・各区公民館活動謝金 200 千円 (8,000円×20回+10,000円×4回)
- ・講師謝金(和太鼓フェスタ、演劇等の開催) 1,600 千円
- ・七つの祝い記念イベント委託料 411 千円 (児童劇)
- ・文化講演会委託料 500 千円
- ・施設用備品購入費 1,000 千円 (基地周辺26地区への地区公民館新築事業)(与沢地区)
- ・社会教育団体補助金 779 千円 (小美玉市PTA連絡協議会補助金)
- ・コスモスプロジェクト委員会補助金 1,000 千円

○青少年対策経費 (10050104) 4,420 千円 (4,420 千円) 予算書 P 139
 〈 一財 4,420 千円 〉

(目的及び期待する効果)

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

- ・青少年相談員報酬 720 千円 (5,000円×48名×3回)
- ・子ども会育成団体補助金 1,907 千円
- ・青少年育成団体補助金 1,685 千円

○成人式典事業費 (10050105) 1,438 千円 (1,456 千円) 予算書 P 139
 〈 一財 1,438 千円 〉

(目的及び期待する効果)

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。(平成28年度対象者：510名)

(内容)

- ・記念品(記念写真) 960 千円
- ・成人式実行委員会補助金 130 千円

○新入学児童用ランドセル購入事業(10050106) 8,152 千円 (7,112 千円) 予算書 P 139

〈 その他特財 7,000 千円 一財 1,152 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,000 千円

(目的及び期待する効果)

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、11月の七つのお祝い式典時に記念品を贈呈する。(平成28年度対象者：444名)

(内容)

- ・記念品(ランドセル)の購入 8,152 千円 (17,000円×444個×1.08)

○小川公民館事業費(10050202) 2,115 千円 (2,012 千円) 予算書 P 140

〈 その他特財 564 千円 一財 1,551 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 564 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育及び生涯学習活動の振興と充実を図るため社会教育指導員を配置し、公民館活動等に関する相談に応じたり情報の提供を行う。

また、公民館では、よりよい地域社会を育むため、地域の実情や課題に応じた市民講座を開催し、地域に住む人々がいつでも気軽に学ぶことができる環境づくりに寄与することを目的として行う。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 976 千円 (80,000円×12ヶ月) + 交通費
- ・各種講座講師謝金 900 千円

○小川公民館施設維持管理費(10050203) 14,148 千円 (14,437 千円) 予算書 P 140

〈 その他特財 2,435 千円 一財 11,713 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：小川公民館施設使用料 480 千円
- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 1,877 千円
- ・諸収入：コピー代 10 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 68 千円

(目的及び期待する効果)

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進づくりに寄与する。

(内容)

- ・施設維持管理委託料 5,256 千円 (・特殊建築物定期調査・清掃・冷暖房保守管理
・消防施設保守管理・浄化槽維持管理
・受水槽清掃検査・電気保安管理・防火対象物点検
・直流電源装置保守管理・施設警備・施設管理)
- ・地区公民館敷地借上料 2,285 千円 (地区公民館敷地借上料)

○美野里公民館事業費(10050204) 2,849 千円 (2,743 千円) 予算書 P 141

〈 その他特財 880 千円 一財 1,969 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 880 千円

(目的及び期待する効果)

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。さらに社会教育指導員を配置する事により施設管理及び公民館活動の向上を図る。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 1,058 千円 (80,000円×12ヶ月) + 交通費
- ・各種講座講師謝金 1,460 千円

○美野里公民館施設維持管理費 (10050205) 8,325 千円 (7,822 千円) 予算書 P 141
 〈 その他特財 509 千円 一財 7,816 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：美野里公民館施設使用料 372 千円
- ・諸収入：コピー代 5 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 132 千円

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 4,627 千円
- ・燃料費 963 千円
- ・施設維持管理委託料 1,636 千円 (・特殊建築物定期調査・冷暖房保守管理
・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理・受水槽清掃検査
・トイレ環境点検保守・防火対象物点検
・吊物昇降装備保守点検)

○羽鳥公民館施設維持管理費 (10050206) 3,475 千円 (3,476 千円) 予算書 P 142
 〈 その他特財 120 千円 一財 3,355 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：羽鳥公民館施設使用料 120 千円

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,172 千円
- ・光熱水費 830 千円
- ・施設維持管理委託料 951 千円 (・清掃・消防用施設保守点検・施設警備・施設開閉業務)

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費 (10050207) 5,822 千円 (5,819 千円) 予算書 P 142
 〈 その他特財 80 千円 一財 5,742 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 80 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 3,360 千円
- ・施設維持管理委託料 989 千円 (・清掃・消防用施設保守点検・施設警備・時計台保守点検)

○農村女性の家施設維持管理費 (10050208) 3,001 千円 (2,978 千円) 予算書 P 143
 〈 その他特財 234 千円 一財 2,767 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：農村女性の家施設使用料 234 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,172 千円
- ・光熱水費 561 千円
- ・施設維持管理委託料 927 千円 (・清掃・消防用施設保守点検・浄化槽維持管理
・施設警備・施設開閉業務)

○玉里公民館事業費 (10050209) 3,690 千円 (3,683 千円) 予算書 P 143
 〈 その他特財 904 千円 一財 2,786 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 904 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実すると共に市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

・社会教育指導員報酬 1,020 千円 (80,000円×12ヶ月) + 交通費
 ・各種講座講師謝金 1,120 千円

※平成28年度は榛名山を予定

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050210) 1,318 千円 (1,244 千円) 予算書 P 144

〈 その他特財 96 千円 一財 1,222 千円 〉

※特定財源積算根拠

・使用料：玉川地区学習等供用施設使用料 96 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・光熱水費 707 千円
 ・施設維持管理委託料 300 千円 (・清掃・冷暖房保守管理・草刈業務・消防用施設保守点検)

○図書館運営費 (10050302) 26,504 千円 (24,716 千円) 予算書 P 145

〈 その他特財 2,000 千円 一財 24,504 千円 〉

※特定財源積算根拠

・繰入金：まちづくり基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用者の要望に寄与するため、サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努めると共にブックスタート事業を継続し、絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるための取組みを行う。

(内容)

・臨時職員賃金 10,756 千円
 ・図書システム借上料 2,874 千円
 ・図書購入費 8,800 千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303) 8,034 千円 (7,878 千円) 予算書 P 145

〈 その他特財 7 千円 一財 8,027 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代 5 千円
 ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民が、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・光熱水費 3,738 千円
 ・施設維持管理委託料 1,619 千円 (・冷暖房保守管理・警備・清掃・電気保安全管理
 ・消防設備保守点検・防火対象物点検)
 ・敷地借上料 1,690 千円

○史料館運営費 (10050304) 1,268 千円 (1,118 千円) 予算書 P 146

〈 その他特財 143 千円 一財 1,125 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 143 千円

(目的及び期待する効果)

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・事業謝金 150 千円 (史料館報原稿謝礼 25,000円×4名)

(参考展講演会講師謝礼 50,000円)

○文化財調査・管理経費 (10050305) 7,234 千円 (7,265 千円) 予算書 P 147

〈 国・県 1,700 千円 一財 5,534 千円 〉

※特定財源積算根拠

・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 1,700 千円 (補助率1/2以内)

(目的及び期待する効果)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

- ・臨時職員賃金 5,120 千円 (発掘作業員等 8人×(6,510円+210円)×50日)
※補助対象 2,952千円 (出土品整理作業 4人×(6,510円+210円)×60日)
(展示作業等 2人×(6,510円+210円)×5日)
(学芸員補助員 (7,285円+210円)×100日)
- ・施設維持管理委託料 286 千円 (・古墳草刈・市指定文化財保護・納場泥障塚古墳草刈)
- ・使用料及び賃借料 949 千円 (バックホ-重機(0.15) 82,500円×6回×1.08)
※補助対象 374千円 (バックホ-重機(0.25) 95,700円×4回×1.08)
- ・備品購入費 175 千円 (調査用オートレベル)
※現在使用のオートレベルが老朽化のため更新

○やすらぎの里運営費 (10050402) 1,523 千円 (2,014 千円) 予算書 P 148

〈 その他特財 18 千円 一財 1,505 千円 〉

※特定財源積算根拠

・諸収入：やすらぎの里事業納付金 18 千円

(目的及び期待する効果)

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 978 千円
- ・各種講座講師謝金 100 千円
- ・各種消耗器材類 290 千円

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403) 13,353 千円 (13,621 千円) 予算書 P 148

〈 その他特財 371 千円 一財 12,982 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：やすらぎの里使用料 240 千円
- ・諸収入：コピー代 6 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 125 千円

(目的及び期待する効果)

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態管理することを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 1,190 千円
- ・施設等維持管理委託料 6,689 千円 (・樹木及び山林管理・浄化槽維持管理・電気保安管理
・消防設備保守点検・警備・受水槽清掃検査・清掃
・施設管理)
- ・敷地借上料 3,775 千円

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502) 29,637 千円 (27,728 千円) 予算書 P 149

〈 その他特財 3,347 千円 一財 26,290 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：生涯学習センター施設使用料 2,700 千円
- ・ 諸収入：コピー代 70 千円
- ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 574 千円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 3 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・ 臨時職員賃金 1,844 千円
 - ・ 光熱水費 8,740 千円
 - ・ 施設維持管理委託料 13,574 千円
- ※H27～夜間管理を業務委託に移行
- (・ 冷暖房保守管理・清掃業務・機械警備
・ 消防設備保守点検・電気保安管理
・ 特殊建築物定期調査・トイレ環境保守点検
・ 植栽維持管理・ピアノ保守点検
・ エレベーター保守点検・地下オイルタンク
点検・舞台機構・音響・照明保守点検
・ 施設管理)

○玉里史料館施設維持管理費 (10050503) 373 千円 (373 千円) 予算書 P 150
 〈 一財 373 千円 〉

(目的及び期待する効果)

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

- ・ 展示室メンテナンス委託料 (地形模型・AVシステム) 260 千円

○民家園施設維持管理費 (10050504) 2,678 千円 (3,012 千円) 予算書 P 150
 〈 一財 2,678 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民の利用に供するため、史料館の附属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・ 施設管理委託料 2,285 千円 (・ 機械警備・消防設備保守点検・浄化槽保守点検
・ 施設管理)

○しみじみの家維持管理費 (10050505) 1,397 千円 (1,289 千円) 予算書 P 151
 〈 その他特財 350 千円 一財 1,047 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：しみじみの家使用料 350 千円

(目的及び期待する効果)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・ 光熱水費 170 千円
- ・ 施設維持管理委託料 669 千円 (・ 清掃業務・機械警備・消防設備保守点検・宿泊管理)
- ・ 敷地借上料 164 千円

[教育委員会 スポーツ振興課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102)	14,468 千円 (13,888 千円)
〈その他特財 331 千円 一財 14,137 千円〉		予算書 P 152
* 特定財源積算根拠		
・ 使用料：スポーツ交流施設使用料	30 千円	
・ 寄附金：保健体育指定寄附金	1 千円	
・ 繰入金：体力づくり基金繰入金	300 千円	

(目的及び期待する効果)

市民が、日常的、継続的にスポーツレクリエーションを身近に行えるようスポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体を支援することにより、市民スポーツの活性化を図る。

体育協会及び総合型スポーツクラブ補助金が微増となっている。

(内容)

- ・ スポーツ推進審議会の委嘱
 - ・ スポーツ推進委員の委嘱、活動強化
 - ・ 体育協会、スポーツ少年団等の活性化
- | | | |
|-----------------|------------|--------------------------|
| スポーツ推進審議会委員報酬 | 150,000円 | (5,000円/日×15人×2回) |
| スポーツ推進委員報酬 | 1,500,000円 | (5,000円/日×30人×10回) |
| 臨時職員賃金 | 4,002,000円 | (2人、臨時事務補助) |
| 保険料 | 1,997,000円 | (行事等傷害補償・建物災害、自動車保険料等) |
| 体育協会助成金 | 2,561,000円 | (37団体 3,255人(H27団員数)) |
| スポーツ少年団助成金 | 872,000円 | (25団体 531人(H27指導者含む登録者)) |
| 総合型地域スポーツクラブ補助金 | 600,000円 | |

○体育振興活動経費 (10060103)	15,053 千円 (15,108 千円)
〈その他特財 3,970 千円 一財 11,083 千円〉		予算書 P 153
* 特定財源積算根拠		
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,000 千円	
・ 諸収入：各種スポーツ大会納付金	128 千円	
・ 諸収入：各種スポーツ教室納付金	2,836 千円	
・ 財産収入：体力づくり基金積立金利子	6 千円	

(目的及び期待する効果)

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指して、誰もが参加できるスポーツイベント、スポーツ人口拡大のための各種スポーツ教室、大会等を開催する。

また、H26から子ども達のスポーツのきっかけづくりの観点から夢先生派遣事業を実施し、トップアスリートを講師に迎え市内全小学校に派遣し好評を得ている。

(内容)

- ・ スポーツデー、新春歩く会、市民駅伝大会、ニュースポーツ大会等の実施
 - ・ 各種近隣大会の開催及び各種スポーツ教室や健康づくり教室等の実施
 - ・ 総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催
 - ・ 体育協会主催のスポーツ大会の後援
- | | | |
|-------------|------------|-----------------------------------------|
| スポーツ教室等講師謝金 | 4,756,000円 | (ヨガ教室・水泳教室・親子スキー教室・スポーツきっかけづくり教室等) |
| 各種行事表彰参加賞 | 1,338,000円 | (スポーツデー・駅伝大会・歩け歩け大会・ニュースポーツ大会等) |
| 各種競技会表彰参加賞 | 429,000円 | (野球大会・サッカー大会・剣道大会・バスケットボール大会・バレーボール大会等) |
| スポーツ振興事業委託料 | 4,839,000円 | (プレすぽーつ、野球、ヨガ、サッカーなど) |
| 使用料及び賃借料 | 1,994,000円 | (歩け歩け大会・親子スキー教室・市民駅伝大会・スポーツデー等) |

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 11,315 千円 (12,742 千円)
 〈その他特財 1,617 千円 一財 9,698 千円〉 予算書 P 153

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小川運動公園施設使用料 1,570 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 36 千円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 11 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

(内容)

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務

光熱水費 3,816,000円 (電気使用料, 水道使用料)
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 1,900,000円
 小川運動公園管理委託料 3,503,000円

○小川海洋センター施設維持管理費(10060202) 14,486 千円 (14,453 千円)
 〈その他特財 847 千円 一財 13,639 千円〉 予算書 P 154

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小川海洋センター施設使用料 808 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 39 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが気軽に水のスポーツに親しめる環境づくりに努める。

当プールの一般開放時期(5月から10月)には、水泳教室や水中ウォーキング、幼稚園・小・中学校のプール授業等、多くの市民に利用されている。

(内容)

- ・プール施設の維持管理及び一般開放業務
- ・水泳教室等の開催

光熱水費 1,854,000円 (電気使用料・上下水道使用料)
 プール管理業務委託料 9,612,000円
 敷地借上料 1,104,000円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060203) 19,479 千円 (20,509 千円)
 〈その他特財 1,434 千円 一財 18,045 千円〉 予算書 P 155

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,407 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 25 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

(内容)

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務

臨時職員賃金 1,298,000円 (臨時職員1名, 作業員1名)
 光熱水費 6,021,000円 (電気使用料, 水道使用料)
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,658,000円
 夜間開閉及び点消灯業務委託料 5,249,000円
 ナイター照明塔維持管理委託料 750,000円

○農村環境改善センター施設維持管理費（10060204） 11,012 千円（ 11,078 千円）
 〈その他特財 554 千円 一財 10,458 千円〉 予算書 P 156

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：改善センター施設使用料 502 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 50 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、スポーツと生涯学習に親しめる複合施設としての環境づくりに努める。

附属するプールの一般開放は、屋外施設であることから夏休み期間（7～8月）の約1月間である。

（内容）

- ・改善センター施設の維持管理及び一般開放業務
- ・プールの維持管理及び一般開放業務

光熱水費 2,775,000円（電気使用料・水道使用料）
 改善センター管理委託料 2,218,000円（夜間、土・日曜日、休館日等の管理）
 プール管理業務委託料 2,916,000円

○玉里運動公園施設維持管理費（10060205） 28,443 千円（ 23,196 千円）
 〈その他特財 6,998 千円 一財 21,445 千円〉 予算書 P 156

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 4,347 千円
- ・使用料：玉里運動公園施設使用料 2,531 千円
- ・諸収入：コピー代 5 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 111 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 4 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

プールの一般開放時期（6月末から8月末）には水泳教室等も開催し、プールを利用した健康づくりや水のスポーツにも親しめる環境づくりを行う。また、運動公園維持管理機器を購入するため前年度に比して増となっている。

（内容）

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務
- ・プールの維持管理及び一般開放業務
- ・水泳教室等の開催

臨時職員賃金 5,062,000円（昼間受付事務 3名、夜間受付事務 2名）
 光熱水費 3,864,000円（電気使用料、水道使用料）
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 4,078,000円
 プール管理業務委託料 5,571,000円
 機械器具購入費 4,347,000円

○市内体育施設維持管理費（10060206） 9,668 千円（ 9,779 千円）
 〈その他特財 1,554 千円 一財 8,114 千円〉 予算書 P 157

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 1,134 千円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 420 千円

（目的及び期待する効果）

小川運動公園、希望ヶ丘公園、玉里運動公園を除く市内体育施設の利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

茨城県ほか26市町村が参加する公共施設予約システム運営協議会の運営費の一部を負担する。

（内容）

- ・運動広場施設等の維持管理及び一般開放業務
- | | | |
|-----------------|------------|--------------------------------|
| 運動広場管理委託料 | 1,170,000円 | (堅倉・納場・羽鳥・ふれあい運動広場) |
| 敷地借上料 | 5,710,000円 | (堅倉運動広場ほか12箇所) |
| 公共施設予約システム利用負担金 | 1,800,000円 | (いばらき公共施設予約システム
整備運営協議会負担金) |

[教育委員会 学校給食課 所管] 職員数 18 人 (うち調理員数 14人)

○玉里共同調理場運営経費 (10060302) 69,775 千円 (70,562 千円) 予算書 P 158

〈その他特財 30,549 千円 一財 39,226 千円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：学校給食費 (現年度分) 30,523 千円
 ・諸収入：学校給食費 (過年度分) 20 千円
 ・諸収入：食用廃油売払等収入 6 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

年間給食実施日 199日

年間給食数及び人員	幼稚園	1園	95人	18,905食
	小学校	3校	385人	76,615食
	中学校	1校	216人	42,984食
	教職員等		128人	25,472食
	計		824人	163,976食

臨時職員賃金 11,929 千円

調理員 6名 配膳員 4名

燃料費 3,758 千円

光熱水費 6,200 千円

電気使用料 2,900 千円

水道使用料 1,900 千円

下水道使用料 1,400 千円

修繕料 500 千円

賄材料費 39,038 千円

細菌検査手数料 327 千円

給食運搬業務委託料 1台 4,752 千円

場長連絡協議会負担金 10 千円

調理場中央ブロック協議会負担金 5 千円

○玉里共同調理場施設維持管理費 (10060303) 2,437千円 (2,397千円) 予算書 P 159

〈一財 2,437 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

修繕料 300 千円

施設警備委託 346 千円

電気保安管理委託 161 千円

消防用設備保守点検委託 65 千円

受水槽清掃点検委託 40 千円

施設清掃業務委託 843 千円

害虫防除委託 137 千円

食品衛生細菌検査委託 175 千円

給食棟流末グリストラップ洗浄委託 162 千円

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060304) 336,397千円 (326,349千円) 予算書 P 159

〈その他特財 162,310 千円 一財 174,087 千円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：学校給食費 (現年度分) 161,710 千円

・諸収入：学校給食費 (過年度分) 560 千円

・諸収入：食用廃油売払収入 40 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

年間給食実施日	199日			
年間給食数及び人員	幼稚園	5園	203人	40,397食
	小学校	9校	2,370人	471,630食
	中学校	3校	1,210人	240,790食
	教職員等		470人	93,530食
	計		4,253人	846,347食

学校給食運営委員会委員報酬	80千円	(委員数8名 会議回数 年2回)
臨時職員賃金	58,283千円	
臨時栄養士1名 調理員23名 配膳員21名		
光熱水費	41,160千円	
電気使用料	36,000千円	
水道使用料	5,160千円	
修繕料	400千円	
賄材料費	200,573千円	
細菌検査手数料	1,089千円	
給食運搬業務委託料 5台	23,760千円	
場長連絡協議会負担金	10千円	
調理場中央ブロック協議会負担金	5千円	
県学校栄養士協議会負担金	45千円	
県学校給食振興期成会負担金	6千円	

○小美玉市共同調理場施設維持管理費 (10060305) 17,215千円 (16,218千円) 予算書P 160
 〈一財 17,215千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

修繕料	300千円
汚物汲取手数料	3,629千円
施設警備委託	161千円
電気保安管理委託	466千円
消防用設備保守点検委託	609千円
受水槽清掃点検委託	46千円
施設清掃業務委託	1,112千円
害虫防除委託	700千円
食品衛生細菌検査委託	226千円
ごみ収集運搬業務委託	584千円
浄化槽排水処理施設管理業務委託	5,318千円
給食用リフト保守点検委託	642千円
蓄熱式蒸気発生器保守点検委託	918千円
空調機保守点検委託	638千円
厨房機器保守点検委託	648千円
給湯設備保守点検委託	908千円
敷地内除草委託	220千円

[会計課 所管]

職員数 6 人

○会計管理事務費 (02010401) 4,118 千円 (4,126 千円) 予算書 P 35
〈 一財 4,118 千円 〉

(目的及び期待する効果)

会計(収入・支出)事務の適正かつ効率的な執行を図る

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し
歳入歳出決算の調整

・ 歳入歳出決算書印刷製本費	214	千円
・ 諸印刷製本費	76	千円
・ 郵便振替 口座振替手数料	200	千円
・ 公金総合保険料	122	千円
・ 振込口座振替データ伝送システム手数料	104	千円
・ 振込口座振替データ伝送システム使用料	42	千円
・ 指定金融機関派出所経費の負担 (本庁、小川総合支所、玉里総合支所)	3,240	千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 3 人

公平委員会経費(02010901) 102 千円 (93 千円) 予算書P 42
(一財 102 千円)

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 91千円
公平委員 3名
委員会開催回数 3回

固定資産評価審査委員会費(02020102) 62 千円 (131 千円) 予算書P 56
(一財 62 千円)

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 53千円
固定資産評価審査委員 3名
委員会開催回数 2回

監査事務費(02060102) 1,187 千円 (997 千円) 予算書P 64
(一財 1,187 千円)

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 912千円
監査委員 2名 (識見者 1名 ・ 議会選任 1名)
監査実施日数 48日
例月現金出納検査 24日
決算審査 8日
定期監査 8日
補助団体監査 2日
その他の監査 2日
委員等研修 4日
- ・研修等旅費 175千円
- ・都市監査委員会負担金 68千円
全国都市監査委員会会費 26千円
関東都市監査委員会会費 10千円
茨城県都市監査委員会会費 32千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務費 (06010102) 29,139 千円 (20,312 千円) 予算書P 92
 〈 国・県 9,800 千円 その他特財 95 千円 一財 19,244 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業委員会交付金 2,000 千円
- ・ 県補：農地利用最適化交付金 7,800 千円
- ・ 諸収入：農業者年金業務受託収入 95 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決及び研鑽をするとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

- ・ 農業委員報酬(24人) 14,157 千円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬(30人) 12,600 千円
- ・ 農業行政システム使用料 972 千円
- ・ 県農業会議負担金 639 千円

○農地調整事務費 (06010103) 1,393 千円 (1,092 千円) 予算書P 92
 〈 国・県 1,153 千円 一財 240 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：機構集積支援事業補助金 1,153 千円

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整を実施する。

(内容)

- ・ 遊休農地調査謝金 270 千円
- ・ 事務用品, 封筒等 338 千円
- ・ 郵便料 547 千円
- ・ 農地地図情報整備システム委託料 238 千円

[小川総合支所 総合窓口課 所管] 職員数 8 人

○小川総合支所管理経費（02010802） 81,400 千円（ 342,639 千円） 予算書 P41

〈 地方債 41,600 千円 その他特財 356 千円 一財 39,444 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 地方債（公共施設等除却債） 41,600 千円
- ・ 手数料等（自動販売機設置手数料及び雑入） 356 千円

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。また、施設等の維持管理経費については、他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより、経費の削減を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車 13 台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。

(内容)

- ・ 臨時職員（2名）の賃金等
- ・ 事務用品等各種用品の調達費
- ・ 光熱水費等の経常経費
- ・ 施設及び公用車の消耗品等の経常経費
- ・ 施設・備品類の維持・修繕及び改修等の経費
- ・ 公用車（13台）の維持管理経費（H28車検：2台）
- ・ 旧庁舎の解体工事及び駐車場等の整備費（50,000千円）
- ・ 法定点検・清掃・警備・実施設計等の業務を以下のとおり委託する。

(単位:円)

業 務 名	金 額	付 記
支所清掃及び設備保守管理委託	6,480,000	H27～H28長期契約
庁舎警備委託	321,000	H26～H28長期契約
消防用設備点検委託	314,000	一括入札
電気保安管理委託	181,000	一括入札
庁舎空調機保守点検委託	818,000	一括入札
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	67,000	一括入札
公共駐車場植栽維持管理委託	499,000	一括入札（一部）
冷温水ユニット炉内洗浄委託	611,000	一括入札
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	87,000	
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	673,000	
実施設計等業務委託料（旧庁舎解体工事設計監理）	5,500,000	

[玉里総合支所 総合窓口課 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費（02010803） 10,991 千円（ 8,811 千円） 予算書 P 42

〈その他特財 238 千円 一財 10,753 千円〉

※特定財源積算根拠

・手数料（自動販売機設置手数料） 238 千円

（目的及び期待する効果）

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。また、施設等の維持管理経費については、他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより、経費の削減を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車3台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。

（内容）

- ・ 光熱水費等の経常経費（4,170千円）
- ・ 施設の消耗品等の経常経費（363千円）
- ・ 施設・備品類の維持・修繕等の経費（634千円）
- ・ 公用車（3台）の維持管理経費（H28車検：2台）
- ・ 法定点検・清掃・警備等の業務を以下のとおり委託する。（4,532千円）

（単位：円）

業 務 名	金 額	付 記
支所清掃及び設備保守管理委託	2,592,000	H27～H28長期契約
庁舎警備委託	525,000	H26～H28長期契約，一括入札
消防用設備点検委託	157,000	一括入札
電気保安管理委託	141,000	一括入札
庁舎空調機保守点検委託	357,000	一括入札
トイレ環境点検保守委託	231,000	
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	62,000	一括入札
自動ドア保守管理委託	167,000	
庁舎敷地内除草清掃委託	300,000	

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の減速など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して極めて厳しい状況にある。

国においては、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、平成24年4月に都道府県単位の財政運営を確立する保険者支援制度など財政基盤強化策を平成27年度から恒久化するなどを柱とした国保法改正案が可決成立した。

現在、国では毎年 3,400億円の財政支援により、抜本的な財政基盤の強化を図ることをはじめ、「負担の公平化」、「医療費適正化」などの、国保改革による制度の安定化を進め、事業運営の改善を一層推進し財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として、

- ① 高額医療費共同事業
 - ② 保険者支援制度事業
 - ③ 国保財政安定化支援事業
 - ④ 保険財政共同安定化事業
- を実施している。

本市国保の平成28年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計から「その他繰入金」1億7,647万7千円（前年比5,274万1千円の増）を繰り入れている。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は国保連合会及び関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③ 後期高齢者支援金の拠出
- ④ 介護納付金の拠出
- ⑤ 特定健康診査等の実施
- ⑥ 保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、6,984,631千円で、前年度に比較して79,862千円(1.2%)増となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,408,040	20.2	1,452,387	21.1	△ 44,347	△ 3.1
2. 一部負担金	一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,500	0.0	1,500	0.0	0	0.0
4. 国庫支出金		1,560,133	22.3	1,529,310	22.1	30,823	2.0
	国庫負担金	1,194,395	17.1	1,182,957	17.1	11,438	1.0
	国庫補助金	365,738	5.2	346,353	5.0	19,385	5.6
5. 療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	210,928	3.0	241,506	3.5	△ 30,578	△ 12.7
6. 前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	1,060,791	15.2	1,012,737	14.7	48,054	4.7
7. 県支出金		374,727	5.4	374,497	5.5	230	0.1
	県負担金	53,988	0.8	58,143	0.9	△ 4,155	△ 7.1
	県補助金	320,739	4.6	316,354	4.6	4,385	1.4
8. 共同事業交付金	共同事業交付金	1,738,133	24.9	1,749,671	25.3	△ 11,538	△ 0.7
9. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10. 繰入金		586,634	8.4	479,316	6.9	107,318	22.4
	一般会計繰入金	586,633	8.4	479,315	6.9	107,318	22.4
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 繰越金	繰越金	10,001	0.1	30,001	0.4	△ 20,000	△ 66.7
12. 諸収入		33,741	0.5	33,841	0.5	△ 100	△ 0.3
	延滞金加算金及び過料	20,033	0.3	20,033	0.3	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	13,706	0.2	13,806	0.2	△ 100	△ 0.7
歳入合計		6,984,631	100.0	6,904,769	100.0	79,862	1.2

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		98,933	1.4	114,416	1.7	△ 15,483	△ 13.5
	総務管理費	63,705	0.9	66,111	1.0	△ 2,406	△ 3.6
	徴税費	33,795	0.5	47,145	0.7	△ 13,350	△ 28.3
	運営協議会費	372	0.0	373	0.0	△ 1	△ 0.3
	趣旨普及費	1,061	0.0	787	0.0	274	34.8
2. 保険給付費		3,796,616	54.4	3,658,932	53.1	137,684	3.8
	療養諸費	3,348,153	47.9	3,243,492	47.0	104,661	3.2
	高額療養費	407,493	5.9	376,321	5.5	31,172	8.3
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	35,718	0.5	33,617	0.5	2,101	6.2
	葬祭諸費	5,250	0.1	5,500	0.1	△ 250	△ 4.5
3. 後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	912,832	13.1	919,264	13.3	△ 6,432	△ 0.7
4. 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	1,061	0.0	1,227	0.0	△ 166	△ 13.5
5. 老人保健拠出金	老人保健拠出金	32	0.0	35	0.0	△ 3	△ 8.6
6. 介護納付金	介護納付金	359,054	5.1	393,983	5.7	△ 34,929	△ 8.9
7. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1,738,137	24.9	1,749,676	25.3	△ 11,539	△ 0.7
8. 保健事業費	保健事業費	60,566	0.9	49,465	0.7	11,101	22.4
9. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10. 諸支出金		7,399	0.1	7,770	0.1	△ 371	△ 4.8
	償還金及び還付加算金	6,995	0.1	7,288	0.1	△ 293	△ 4.0
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	3	0.0	1	0.0	2	200.0
	療養諸費	400	0.0	480	0.0	△ 80	△ 16.7
11. 予備費	予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計		6,984,631	100.0	6,904,769	100.0	79,862	1.2

《歳出》

○一般管理事務費(01010102) 25,736千円 (31,904千円) 予算書 P 188
〈一財 25,736千円〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。

○国保連合会関係経費(01010201) 2,055千円 (2,118千円) 予算書 P 189
〈一財 2,055千円〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

平等割(483,000円)+国保加入者16,368人×96円

○徴税一般事務費(01020102) 11,812千円 (11,378千円) 予算書 P 189
〈その他特財 1,500千円 一財 10,312千円〉

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 1,500千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要経費。

○国保運営協議会経費(01030101) 372千円 (373千円) 予算書 P 190
〈一財 372千円〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。

(内容)

委員報酬等協議会に必要な経費。

(被保険者代表 4人, 保険医または保険薬剤師代表 4人, 公益代表 4人)

○趣旨普及事業(01040101) 1,061千円 (787千円) 予算書 P 190
〈一財 1,061千円〉

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。

(内容)

制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。

○一般被保険者療養給付費（02010101） 3,154,417 千円 （ 3,030,422 千円 ） 予算書 P 191
 〈 国・県 1,063,778 千円 その他特財 1,003,880 千円 一財 1,086,759 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・国負：療養給付費負担金（現年度分）	658,417 千円
・国負：療養給付費等負担金（過年度分）	1 千円
・国補：療養給付費調整交付金	185,180 千円
・国補：財政調整交付金	35,000 千円
・県補：財政調整交付金	185,180 千円
・負担金：一般被保険者一部負担金	1 千円
・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（現年度分）	36,924 千円
・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金（現年度分）	938,250 千円
・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金（過年度分）	1 千円
・繰入金：支払準備基金繰入金	1 千円
・諸収入：一般被保険者保険税延滞金	20,000 千円
・諸収入：一般被保険者加算金	1 千円
・諸収入：一般被保険者第三者納付金（現年分）	8,500 千円
・諸収入：一般被保険者第三者納付金（滞納繰越分）	1 千円
・諸収入：一般被保険者返納金（現年分）	200 千円
・諸収入：一般被保険者返納金（滞納繰越分）	1 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

一人あたりの保険給付費203,000円×15,539人

○退職被保険者等療養給付費（02010201） 157,213 千円 （ 180,000 千円 ） 予算書 P 191
 〈 その他特財 119,661 千円 一財 37,552 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・負担金：退職被保険者等一部負担金	1 千円
・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（現年度分）	119,624 千円
・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金（過年度分）	1 千円
・諸収入：退職被保険者等保険税延滞金	30 千円
・諸収入：退職被保険者等加算金	1 千円
・諸収入：退職被保険者等第三者納付金	2 千円
・諸収入：退職被保険者等返納金	2 千円

（目的及び期待する効果）

一般被保険者と同じ。退職者被保険者とは、会社等を退職し、厚生年金等を受けられる65歳未満の人とその65歳未満の扶養者。加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上勤務した国保被保険者。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

○一般被保険者療養費 (02010301) 23,309 千円 (19,990 千円) 予算書 P 191
 〈 国・県 7,601 千円 その他特財 7,206 千円 一財 8,502 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国負:療養給付費負担金(現年度分) 4,865 千円
- ・国補:療養給付費調整交付金 1,368 千円
- ・県補:財政調整交付金 1,368 千円
- ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) 273 千円
- ・前期高齢者交付金:前期高齢者交付金(現年度分) 6,933 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。(現金給付)

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

○退職被保険者等療養費 (02010401) 1,214 千円 (1,080 千円) 予算書 P 191
 〈 その他特財 924 千円 一財 290 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) 924 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者に準ずる。

(内容)

一般被保険者に準ずる。

○審査支払手数料 (02010501) 12,000 千円 (12,000 千円) 予算書 P 191
 〈 一財 12,000 千円 〉

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに医療費が支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数料を委託先に支払う。

○一般被保険者高額療養費（02020101） 388,475 千円 （ 352,021 千円 ） 予算書 P 192
 〈 国・県 126,696 千円 その他特財 247,860 千円 一財 13,919 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国負:療養給付費負担金(現年度分) 81,086 千円
- ・国補:療養給付費調整交付金 22,805 千円
- ・県補:財政調整交付金 22,805 千円
- ・前期高齢者交付金:前期高齢者交付金(現年度分) 115,548 千円
- ・共同事業交付金:高額医療費共同事業交付金 127,765 千円
- ・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分) 4,547 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

- ・70歳未満の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降
所得が901万円を超える	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1%	140,100円
所得が600万円を超え901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1%	93,000円
所得が210万円を超え600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
所得が210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

* 過去12ヶ月間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の金額が限度額となる。

- ・70歳以上75歳未満の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降
	外来(個人単位)		
一般	12,000円	44,400円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円) ×1%	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	15,000円

○退職被保険者等高額療養費（02020201） 18,817 千円 （ 24,000 千円 ） 予算書 P 192
 〈 その他特財 14,318 千円 一財 4,499 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金(現年度分) 14,318 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者に準ずる。

(内容)

一般被保険者に準ずる。

○一般被保険者高額介護合算療養費（02020301） 200 千円 （ 200 千円 ） 予算書 P 192
 〈 国・県 66 千円 その他特財 61 千円 一財 73 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・国負：療養給付費負担金(現年度分) 42 千円
 ・国補：療養給付費調整交付金 12 千円
 ・県補：財政調整交付金 12 千円
 ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金(現年度分) 59 千円
 ・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金(現年度分) 2 千円

(目的及び期待する効果)

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っているが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

(内容)

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。計算期間は8月1日～翌年7月31日まで。

・合算した場合の自己負担限度額(年額)

住 民 税 課 税 世 帯	所得区分	70歳未満
	所得	
	所得901万円超	
	600万円超901万円以下	
	210万円超600万円以下	
所得210万円以下	60万円	
住民税非課税世帯	34万円	

所得区分	70歳以上75歳未満
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	67万円
一般 (課税所得145万円未満)	56万円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	31万円
低所得者Ⅰ (住民税非課税世帯・所得が一定以下)	19万円

○退職被保険者等高額介護合算療養費（02020401） 1 千円 （ 100 千円 ） 予算書 P 192
 〈 その他特財 1 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金(現年度分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者に準ずる。

(内容)

一般被保険者に準ずる。

○出産育児一時金 (02040101) 35,718 千円 (33,617 千円) 予算書 P 193
 (一財 35,718 千円)

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

(内容)

出産育児一時金404,000円+産科医療補償制度掛金16,000円=420,000円

- ・ 出産育児一時金支払手数料(85件) 17,850 円 (昨年度比) 850 円 増
 - ・ 出産育児一時金 35,700,000 円 (昨年度比) 2,100,000 円 増
- (見込85人×420,000円=35,700,000円)

○葬祭費 (02050101) 5,250 千円 (5,500 千円) 予算書 P 193
 (一財 5,250 千円)

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費 50,000円

(見込105人×50,000円=5,250,000円)

○後期高齢者支援金 (03010101) 912,771 千円 (919,193 千円) 予算書 P 194
 (国・県 439,217 千円 その他特財 34,314 千円 一財 439,240 千円)

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：後期高齢者医療支援金負担金(現年度分) 281,099 千円
- ・ 国補：後期高齢者医療支援金調整交付金 79,059 千円
- ・ 県補：財政調整交付金 79,059 千円
- ・ 療養給費等交付金 34,314 千円

(国民健康保険後期高齢者医療支援金(現年度分))

(目的及び期待する効果)

後期高齢者(75歳以上)の医療制度の財源を確保する制度。

(内容)

後期高齢者医療制度の財源は、本人の医療機関での一部負担金のほか、公費及び国民健康保険や健康保険組合等の支援金、被保険者の保険料(税)から成り立っている。

後期高齢者支援金(国民健康保険や健康保険組合等からの支援金)が4割を占める。

(後期高齢者医療支援金16,146人(国保加入者見込)×56,531円(概算単価)=912,749,526円)

○前期高齢者納付金 (04010101) 1,002 千円 (1,164 千円) 予算書 P 194
 (一財 1,002 千円)

(目的及び期待する効果)

前期高齢者納付金は、国保や社会保険等の全各医療保険者の加入者数(74歳以下)に応じて財政調整する制度。

(内容)

65歳から74歳までの前期高齢者については、国民健康保険・被用者保険の従来制度に加入したまま、前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整する。

(前期高齢者納付金16,146人(国保加入者見込)×62円(概算単価)=1,001,052円)

○介護納付金（06010101） 359,054 千円 （ 393,983 千円 ） 予算書 P 195
〈 国・県 179,526 千円 一財 179,528 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護納付金負担金 114,897 千円
- ・国補：介護納付金調整交付金 32,314 千円
- ・県補：財政調整交付金 32,315 千円

（目的及び期待する効果）

医療保険と介護保険の制度間で費用負担をするもの。45歳以上65歳未満の世代は、地域で保険料等を徴収するよりも、職域と地域に分けて徴収したほうが効率的であることから、医療保険者が医療保険料として徴収している。

（内容）

国民健康保険に加入している40歳から64歳の者が納付する国民健康保険税のうち介護保険分等を負担し、社会保険診療報酬支払基金に支出する。

{介護納付金5,780人(第2号被保険者数)×62,120円(一人あたりの負担額)=359,053,600円}

○高額医療費共同事業拠出金（07010101） 190,379 千円 （ 207,549 千円 ） 予算書 P 196
〈 国・県 95,188 千円 その他特財 62,614 千円 一財 32,577 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国負：高額医療費共同事業負担金 47,594 千円
- ・県負：高額医療費共同事業負担金 47,594 千円
- ・共同事業交付金：高額医療費共同事業交付金 62,614 千円

（目的及び期待する効果）

1件80万円以上の高額な医療費による国保財政圧迫の緩和を図るため、各市町村からの拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整する制度。国・県は1/4の負担。

（内容）

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○保険財政共同安定化事業拠出金（07010201） 1,547,754 千円 （ 1,542,123 千円 ） 予算書 P 196
〈 その他特財 1,547,754 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・共同事業交付金：保険財政共同安定化事業交付金 1,547,754 千円

（目的及び期待する効果）

高額医療費共同事業（80万円以上）に該当する部分を除く全ての医療費の医療給付費を対象に、各市町村が拠出する財源により費用負担を調整する制度。

（内容）

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○特定健康診査等事業費（08010101） 51,390 千円 （ 40,804 千円 ） 予算書 P 197
 〈 国・県 22,788 千円 その他特財 4,601 千円 一財 24,001 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国 負：特定健康診査等負担金	6,394 千円
・国 補：特別調整交付金	10,000 千円
・県 負：特定健康診査等負担金	6,394 千円
・諸収入：特定健康診査等受託料	1 千円
・諸収入：特定健康診査等納付金	4,600 千円

（目的及び期待する効果）

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

（内容）

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行っている。特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行っている。

・特定健康診査委託料	37,000 千円（昨年度比）	2,781 千円 増
{健診受診者4,000人(集団健診)×7,900円(見込単価)=31,600,000円} {健診受診者600人(個別健診)×9,000円(見込単価)=5,400,000円}		

○疾病予防事業（08010201） 9,176 千円 （ 8,661 千円 ） 予算書 P 197
 〈 一財 9,176 千円 〉

（目的及び期待する効果）

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

（内容）

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

・健診費等助成金	7,000 千円 （昨年度比）	500 千円 増
(人間ドック @20,000円 , 脳ドック @10,000円)		

○療養費（10040101） 400 千円 （ 480 千円 ） 予算書 P 200
 〈 その他特財 400 千円 〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：雑入	400 千円
---------	--------

（目的及び期待する効果）

70歳以上74歳までの自己負担額は2割負担と定められているが、暫定措置として1割軽減する制度。26年度より新たに70歳に到達する方を除き差額1割分を、国が県国保連合会へ基金として積立てている。

（内容）

指定公費負担医療1割分を療養費として支払う。

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

区 分		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
世 帯 数		(20,134)	9,006	(19,616)	8,949	(19,758)	8,825
加 入 率			44.72%		45.62%		44.67%
被保険者数		(53,104)	17,334	(51,858)	16,769	(51,482)	16,283
加 入 率			32.60%		32.34%		31.63%
内 訳	一 般		16,554		16,063		15,659
	加入割合		95.50%		95.79%		96.17%
	退職者等		780		706		624
	加入割合		4.50%		4.21%		3.83%
	老人保健						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳			6,553		6,189		5,885

※()内は、小美玉市の全世帯及び人口[平成27年度は1月までの平均]

(2)賦課方式 現在は3方式(所得割、均等割、平等割)、納期10回(仮算定2回、本算定8回(7月～2月))

		平成26年度	平成27年度	平成28年度(予定)
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%	6.4%
	資 産 割	—	—	—
	均 等 割	22,200円	22,200円	22,200円
	平 等 割	21,200円	21,200円	21,200円
	限 度 額	510,000円	520,000円	520,000円
支 援 分	所 得 割	1.8%	1.8%	1.8%
	均 等 割	6,200円	6,200円	6,200円
	平 等 割	5,800円	5,800円	5,800円
介 護 分	限 度 額	160,000円	170,000円	170,000円
	所 得 割	2.3%	2.3%	2.3%
	均 等 割	14,000円	14,000円	14,000円
	限 度 額	140,000円	160,000円	160,000円

(3)療養給付費の給付状況

(単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度(12月末)
療養諸費	3,490,812,422	3,387,552,882	2,621,553,092
高額療養費	417,882,509	380,152,240	372,097,833
出産育児一時金	30,059,640	32,018,750	21,163,290
葬祭費	4,500,000	4,150,000	3,350,000
合計	3,943,254,571	3,803,873,872	3,018,164,215

小美玉市国民健康保険特別会計
(診療施設勘定白河診療所)

1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師2名、事務職員2名で運営しています。このため、病院のような多数の診療科や手術はできませんが、地域住民の初期医療を率先して行い、地域に根ざした診療所となっております。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められており、当診療所も例外ではありませんが、地域医療・福祉の中で当診療所の果たす役割は重要となっております。

2. 歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 診療収入		110,701	74.0	114,301	78.6	△ 3,600	△ 3.1
	外来収入	110,700	74.0	114,300	78.6	△ 3,600	△ 3.1
	訪問看護収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料		210	0.1	270	0.2	△ 60	△ 22.2
	手数料	210	0.1	270	0.2	△ 60	△ 22.2
3 県支出金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 繰入金		33,561	22.4	32,310	21.4	1,251	3.9
	一般会計繰入金	33,560	22.4	32,309	21.4	1,251	3.9
	事業勘定繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰越金		5,000	3.3	4,000	2.6	1,000	25.0
	繰越金	5,000	3.3	4,000	2.6	1,000	25.0
6 諸収入		190	0.1	310	0.2	△ 120	△ 38.7
	諸収入	190	0.1	310	0.2	△ 120	△ 38.7
歳入合計		149,663	100.0	151,192	100.0	△ 1,529	△ 1.0

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		77,362	51.7	78,591	52.0	△ 1,229	△ 1.6
	施設管理費	77,312	52.0	78,541	51.9	△ 1,229	△ 1.6
	研究研修費	50	0.0	50	0.0	0	0.0
2 医業費		71,800	48.0	72,100	47.7	△ 300	△ 0.4
	医業費	71,800	48.0	72,100	47.7	△ 300	△ 0.4
3 施設整備費		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	施設整備費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 予備費		500	0.3	500	0.3	0	0.0
	予備費	500	0.3	500	0.3	0	0.0
歳出合計		149,663	100.0	151,192	100.0	△ 1,529	△ 1.0

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 18,940 千円 (16,551 千円) 予算書 P 214
 〈 その他特財 400 千円 一財 18,540 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：診断書料 210 千円
- ・ 諸収入：往診車代，電話料等 190 千円

(目的及び期待する効果)

健康の保持増進に寄与するため，地域に密着した診療所として地域医療を支えている。

(内容)

地域住民の医療行為を行なうことで，住民の健康増進に寄与している。

- ・ X線テレビ装置外保守委託料 2,301,000 円 (昨年度比) △ 144,000 円
- ・ X線漏洩線量測定委託料 76,000 円 (昨年度比) 76,000 円
- ・ 超音波診断装置保守点検委託料 532,000 円 (昨年度比) △ 10,000 円
- ・ 心電計保守点検委託料 112,000 円 (昨年度比) △ 15,000 円
- ・ 医専用コンピューター借上料 993,000 円 (昨年度比) △ 9,000 円
- ・ 電子内視鏡保守点検委託料 78,000 円 (昨年度比) △ 2,000 円

○診療所維持管理費 (01010103) 2,414 千円 (2,468 千円) 予算書 P 215
 〈 一財 2,414 千円 〉

(目的及び期待する効果)

診療所施設の維持管理経費。

(内容)

良好な環境で診療を受けていただくため，診療所を維持する。

- ・ 燃料費(灯油・ガス) 99,000 円 (昨年度比) △ 6,000 円
- ・ 光熱水費(電気料・水道料) 1,196,000 円 (昨年度比) △ 43,000 円
- ・ 委託料 (施設警備料他) 801,000 円 (昨年度比) △ 5,000 円

○医業に要する経費 (0201) 71,800 千円 (72,100 千円) 予算書 P 216
 〈 一財 71,800 千円 〉

(目的及び期待する効果)

医療行為に係る経費。

(内容)

衛生医療雑品類，医薬材料費等

- ・ 医療用機械器具費 200,000 円 (昨年度比) 0 円
 医療用機器および器具等の修理
- ・ 医療用消耗器材費 1,300,000 円 (昨年度比) 0 円
 医療用消耗器具及び消耗品 (注射針・サポーター他)
- ・ 医療用衛生材料費 68,000,000 円 (昨年度比) 0 円
 医療用薬品購入
- ・ 委託検査費 2,300,000 円 (昨年度比) △ 300,000 円
 血液，生化学他臨床検査委託料

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		287,299	64.0	273,917	61.5	13,382	4.9
	後期高齢者医療保険料	287,299	64.0	273,917	61.5	13,382	4.9
2 使用料及び手数料		80	0.0	79	0.0	1	1.3
	手数料	80	0.0	79	0.0	1	1.3
3 繰入金		150,054	33.4	160,824	36.1	△ 10,770	△ 6.7
	一般会計繰入金	150,054	33.4	160,824	36.1	△ 10,770	△ 6.7
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		11,429	2.6	10,804	2.4	625	5.8
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,073	0.3	1,073	0.2	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	10,350	2.3	9,725	2.2	625	6.4
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		448,863	100.0	445,625	100.0	3,238	0.7

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		57,507	12.8	69,045	15.5	△ 11,538	△ 16.7
	総務管理費	54,504	12.1	65,838	14.8	△ 11,334	△ 17.2
	徴収費	3,003	0.7	3,207	0.7	△ 204	△ 6.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金		390,282	87.0	375,506	84.3	14,776	3.9
	後期高齢者医療広域連合納付金	390,282	87.0	375,506	84.3	14,776	3.9
3 諸支出金		1,074	0.2	1,074	0.2	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,073	0.2	1,073	0.2	0	0.0
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		448,863	100.0	445,625	100.0	3,238	0.7

《歳出》

○一般管理事務費(01010102) 15,181 千円 (14,164 千円) 予算書 P 232
 〈その他特財 10,351 千円 一財 4,830 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・諸収入：特定健診費用 10,350 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・後期高齢者健康診査委託料 9,319,000 円 (前年度比) 13,000 円
- ・後期高齢者医療システム使用料 992,000 円 (前年度比) 0 円
- ・健診等助成費(人間・脳ドック) 1,000,000 円 (前年度比) 500,000 円

○徴税一般事務費(01020101) 3,003 千円 (3,207 千円) 予算書 P 233
 〈その他特財 79 千円 一財 2,924 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 79 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・口座振替等手数料 98,000 円 (前年度比) 7,000 円
- ・コンビニ収納手数料 346,000 円 (前年度比) △ 294,000 円
- ・電算処理委託料 1,149,000 円 (前年度比) 72,000 円

○後期高齢者医療広域連合納付金(02010101) 390,282 千円 (375,506 千円) 予算書 P 233
 〈一財 390,282 千円〉

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定納付金。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 390,282,000 円 (前年度比) 14,776,000 円

*参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

区分	年度	平成28年度	平成27年度
受給者数		6,643 人	6,520 人

◎保険料 (保険料率は県内一律)

区分	均等割額	所得割額
平成28年度	39,500 円	8.0%
平成27年度	39,500 円	8.0%

* (前年の総所得金額－基礎控除〔33万円〕)×8.0%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

区分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
平成28年度	287,299,000 円	5.0%	43,248 円	3.0%
平成27年度	273,645,971 円	1.0%	41,970 円	1.0%

小美玉市下水道事業特別会計

下水道事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市公共下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。平成26年度末現在、下水道事業認可区域面積1,267.0haのうち処理面積1,095.6ha、処理人口22,050人、管渠延長219kmの供用を行っており、下水道普及率は41.8%、水洗化率78.2%となっている。

平成28年度においても継続して、公共下水道(小川処理分区、美野里処理分区)及び特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)の管渠埋設工事の施工を実施する。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	負担金	39,622	2.5	27,513	1.7	12,109	44.0
2 使用料及び手数料		283,157	17.8	262,213	16.3	20,944	8.0
	使用料	283,031	17.8	262,092	16.3	20,939	8.0
	手数料	126	0.0	121	0.0	5	4.1
3 国庫支出金	国庫補助金	207,000	13.0	249,250	15.5	△ 42,250	△ 17.0
4 県支出金	県補助金	3,600	0.2	2,500	0.2	1,100	44.0
5 繰入金		674,225	42.6	695,128	43.2	△ 20,903	△ 3.0
	一般会計繰入金	674,224	42.6	695,127	43.2	△ 20,903	△ 3.0
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰越金	繰越金	30,000	1.9	30,000	1.9	0	0.0
7 諸収入		5	0.0	5	0.0	0	0.0
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
8 市債	市債	349,200	22.0	340,700	21.2	8,500	2.5
歳入合計		1,586,809	100.0	1,607,309	100.0	△ 20,500	△ 1.3

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 下水道費		886,114	55.8	917,291	57.0	△ 31,177	△ 3.4
	下水道管理費	271,396	17.1	265,055	16.5	6,341	2.4
	下水道建設費	614,718	38.7	652,236	40.5	△ 37,518	△ 5.8
2 公債費	公債費	698,195	44.0	687,518	42.8	10,677	1.6
3 予備費	予備費	2,500	0.2	2,500	0.2	0	0.0
歳出合計		1,586,809	100.0	1,607,309	100.0	△ 20,500	△ 1.3

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○公共下水道一般管理事務費(01010102) 37,089 千円 (22,276 千円)
 予算書 P 249

〈 国・県 400 千円 地方債 4,700 千円 その他特財 31,989 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 400 千円
- ・ 地方債：公共下水道事業債 4,700 千円
- ・ 使用料：公共下水道使用料 31,863 千円
- ・ 手数料：督促手数料 50 千円
- ・ 手数料：排水設備手数料 75 千円
- ・ 手数料：下水道証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 246 千円
- ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 15,163 千円
- ・ 委託料：受益者負担金データ作成委託料 214 千円
- ・ 委託料：企業会計移行支援業務委託料 4,700 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者負担金システム借上料 540 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 1,200 千円
- ・ 公課費：消費税 13,149 千円

○公共下水道施設維持管理費(01010201) 143,507 千円 (154,935 千円)
 予算書 P 250

〈 その他特財 143,507 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：公共下水道使用料 143,507 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道(小川・美野里処理分区)における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 光熱水費：電気使用料(ポンプ場等)、水道使用料 14,700 千円
- ・ 修繕料：ポンプ場等施設修繕 3,000 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 2,400 千円
- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,010 千円
- ・ 委託料：
 - 下水道台帳更新業務委託料 1,556 千円
 - 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 9,805 千円
 - 流量計保守点検委託料 2,366 千円
 - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 573 千円
 - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料 152 千円
 - 管内テレビカメラ調査委託料 500 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 5,000 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 101,866 千円

(内訳) 小川処理分区 美野里処理分区 計
 411,000 m³ + 1,161,000 m³ = 1,572,000 m³ × 64.8円

○特定環境保全公共下水道一般管理事務費 (01010301) 4,596 千円 (3,677 千円)
 予算書 P 251

〈 国・県 300 千円 その他特財 4,296 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 300 千円
- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 4,296 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域（玉里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 1,264 千円
- ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 1,639 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 1,000 千円

○特定環境保全公共下水道施設維持管理費 (01010401) 35,091 千円 (31,838 千円)
 予算書 P 252

〈 その他特財 35,091 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 35,091 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道（玉里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 光熱水費：電気使用料（マンホールポンプ場等） 1,320 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ等施設修繕 750 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 660 千円
- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,173 千円
- ・ 委託料
- 下水道台帳更新業務委託料 3,521 千円
- 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 1,169 千円
- 流量計保守点検委託料 1,955 千円
- 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 573 千円
- テレビカメラ調査業務委託料 500 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 3,000 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 20,283 千円

(内訳) 玉里処理分区 313,000 m³ × 64.8円

○公共下水道整備事業費(01020102)	313,664 千円	(335,792 千円)	予算書 P 253
〈 国・県 106,100 千円 地方債 192,800 千円 其他特財 8,710 千円 一財 6,054 千円 〉			

＊特定財源積算根拠

・国補：公共下水道事業費補助金	104,000 千円
・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金	2,100 千円
・地方債：公共下水道事業債	192,800 千円
・負担金：公共下水道事業負担金	8,710 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上、公共用水域の水質保全。

(内容)

公共下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・委託料：実施設計委託料	46,000 千円
・工事請負費：	
管渠埋設工事、汚水枡設置工事、付帯工事	227,000 千円
マンホールポンプ設置工事	24,000 千円
・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費	15,000 千円

○流域下水道事業費(01020201)	32,296 千円	(21,233 千円)	予算書 P 253
---------------------	-----------	---------------	-----------

〈 地方債 27,100 千円 一財 5,196 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・地方債：霞ヶ浦湖北流域下水道事業債	27,100 千円
--------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

小美玉市他4市町(土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町)で構成する霞ヶ浦湖北流域下水道事業の適切な運営。

(内容)

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の施設建設に係る負担金の拠出。

・流域下水道建設費負担金	32,296 千円
--------------	-----------

○特定環境保全公共下水道整備事業費(01020302)	240,853 千円	(267,963 千円)	予算書 P 254
-----------------------------	------------	----------------	-----------

〈 国・県 103,800 千円 地方債 124,600 千円 其他特財 12,453 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・国補：特定環境保全公共下水道事業費補助金	103,000 千円
・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金	800 千円
・地方債：特定環境保全公共下水道事業債	124,600 千円
・負担金：特定環境保全公共下水道事業負担金	12,453 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域(玉里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全。

(内容)

特定環境保全公共下水道施設(管渠等)の整備。

・委託料：実施設計委託料	16,000 千円
・工事請負費：	
管渠埋設工事、汚水枡設置工事、付帯工事	217,100 千円
・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費	7,000 千円

○地方債償還元金 (02010101) 502,199 千円 (484,106 千円)
 予算書 P 255

〈 その他特財 18,459 千円 一財 483,740 千円 〉

*特定財源積算根拠

・分担金：特定環境保全公共下水道事業負担金 18,459 千円

(目的)

公共下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた、長期債（公共下水道事業債）の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 502,199 千円

○地方債償還利子 (02010201) 195,996 千円 (203,412 千円)
 予算書 P 255

〈 その他特財 68,275 千円 一財 127,721 千円 〉

*特定財源積算根拠

・使用料：公共下水道使用料 53,469 千円

・使用料：特定環境保全公共下水道使用料 14,805 千円

・繰入金：下水道事業建設基金繰入金 1 千円

(目的)

平成27年度までに借り入れた長期債（公共下水道事業債）の利子償還。

(内容)

・地方債償還利子 195,996 千円

(単位:千円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度償還額 (見込)			平成28年度中借入額(見込)	平成28年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
下水道事業特別会計	10,228,764	502,199	195,996	698,195	349,200	10,075,765

*参考資料【公共下水道事業】

◎ 整備状況

	平成26年度末	平成27年度末 (見込)	平成28年度末 (見込)
人 口 (A)	52,690 人	52,420 人	52,280 人
処 理 人 口 (B)	22,050 人	22,576 人	23,066 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	41.8 %	43.1 %	44.1 %
整 備 区 域 面 積	1,111.4 ha	1,126.2 ha	1,146.2 ha
整 備 人 口	22,417 人	22,943 人	23,433 人
処 理 区 域 面 積	1,095.60 ha	1,110.4 ha	1,130.4 ha
水 洗 化 人 口 (D)	17,247 人	17,620 人	17,960 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	78.2 %	78.0 %	77.9 %

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理と、巴中部Ⅱ期地区の整備事業を進めている。平成26年度末現在、処理区域人口 3,993 人に対し、処理人口2,786人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率7.6%、水洗化率69.8%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	8,352	1.1	9,863	1.7	△ 1,511	△ 15.3
2 使用料及び手数料		38,502	5.2	32,761	5.6	5,741	17.5
	使 用 料	38,500	5.2	32,759	5.6	5,741	17.5
	手 数 料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	国庫補助金	205,500	27.7	131,750	22.3	73,750	56.0
4 県支出金	県補助金	29,973	4.0	28,953	4.9	1,020	3.5
5 財産収入	財産運用収入	17	0.0	16	0.0	1	6.3
6 繰入金		224,327	30.4	218,133	36.9	6,194	2.8
	一般会計繰入金	224,326	30.4	218,132	36.9	6,194	2.8
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰越金	繰越金	3,000	0.4	3,000	0.5	0	0.0
8 諸収入		4,545	0.6	6,039	1.0	△ 1,494	△ 24.7
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑収入	4,542	0.6	6,036	1.0	△ 1,494	△ 24.8
9 市債	市債	227,100	30.6	159,700	27.1	67,400	42.2
歳入	合 計	741,316	100.0	590,215	100.0	151,101	25.6

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		596,895	80.6	447,568	75.9	149,327	33.4
	農業集落排水管理費	152,711	20.6	141,261	23.9	11,450	8.1
	農業集落排水建設費	444,184	60.0	306,307	52.0	137,877	45.0
2 公債費	公債費	141,921	19.1	140,147	23.7	1,774	1.3
3 予備費	予備費	2,500	0.3	2,500	0.4	0	0.0
歳出	合 計	741,316	100.0	590,215	100.0	151,101	25.6

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費 (01010102) 29,662 千円 (24,668 千円)
 予算書 P 271

〈 国・県 24,853 千円 その他特財 19 千円 一財 4,790 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 24,353 千円
- ・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金 500 千円
- ・ 手数料：督促手数料 1 千円
- ・ 手数料：証明手数料 1 千円
- ・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子 17 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料や受益者分担金の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

- ・ 委託料：農業集落排水使用料徴収委託料 2,116 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料 540 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：
 - 納場北部地区農業集落排水事業補助金 90 千円
 - 巴南部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
 - 堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243 千円
 - 排水設備工事費助成金 1,200 千円
 - 巴中部地区農業集落排水事業補助金 270 千円
- ・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金 24,370 千円

○施設維持管理費 (01010201) 97,936 千円 (91,469 千円)
 予算書 P 272

〈 国・県 5,500 千円 地方債 6,300 千円 その他特財 41,041 千円
 一財 45,095 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 国補：污水处理施設整備交付金 5,500 千円
- ・ 地方債：農業集落排水事業債 6,300 千円
- ・ 使用料：農業集落排水使用料 38,500 千円
- ・ 諸収入：東電損害賠償補償金 2,541 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の下水道管路、中継ポンプ場、マンホールポンプ場施設の維持管理。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と污水处理費用に関する事業。

- ・ 光熱水費：電気使用料、水道使用料 21,144 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ修繕料 12,447 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 869 千円
- ・ 手数料：汚物汲取手数料 14,282 千円
- ・ 委託料：污水处理施設技術点検委託料 21,000 千円
- ・ 委託料：電気設備保守点検委託料 1,720 千円
- ・ 委託料：施設警備委託料 1,361 千円
- ・ 委託料：設計業務委託料 12,500 千円
- ・ 委託料：農業集落排水台帳整備委託料 6,000 千円
- ・ 工事請負費：公共樹設置工事 3,300 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等改修工事 1,000 千円

○巴中部地区整備事業 (01020101) 444,184 千円 (306,307 千円)
 予算書 P 273
 〈 国・県 200,000 千円 地方債 220,800 千円 一財 23,384 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：汚水処理施設整備交付金 200,000 千円
- ・地方債：農業集落排水事業債 220,800 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落における快適な生活環境の維持・向上と、農業用水域の水質保全。

(内容)

下水道施設（管路及び汚水処理施設等）の整備。

- ・委託料：実施設計委託料 21,000 千円
- ・工事請負費：汚水管路施設工事、付帯工事 400,000 千円
- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 22,000 千円

○地方債償還元金 (02010101) 94,784 千円 (93,016 千円)
 予算書 P 273

〈 その他特財 8,352 千円 一財 86,432 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・分担金：農業集落排水事業費分担金 8,352 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。

(内容)

- ・地方債償還元金 94,784 千円

○地方債償還利子 (02010201) 47,137 千円 (47,131 千円)
 予算書 P 274

〈 国・県 5,120 千円 その他特財 1 千円 一財 42,016 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・県補：農業集落排水事業費補助金 5,120 千円
- ・繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 1 千円

(目的)

平成27年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)

- ・地方債償還利子 47,137 千円

(単位:千円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度償還額 (見込)			平成28年度中借入額(見込)	平成28年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水事業特別会計	2,615,421	94,784	47,137	141,921	227,100	2,747,737

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	平成26年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	183戸	183戸	163戸	89.1%
巴南部	348戸	310戸	310戸	215戸	69.4%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	298戸	70.0%
巴中部	455戸	164戸	164戸	82戸	50.0%
計	1,491戸	1,083戸	1,083戸	758戸	70.0%

地区名	平成27年度末 (見込)			平成28年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	183戸	167戸	91.3%	183戸	168戸	91.8%
巴南部	310戸	220戸	71.0%	310戸	225戸	72.6%
堅倉南部	426戸	302戸	70.9%	426戸	305戸	71.6%
巴中部	207戸	90戸	43.5%	237戸	100戸	42.2%
計	1,126戸	779戸	69.2%	1,156戸	798戸	69.0%

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から市が設置する高度処理型浄化槽事業として整備を進めているものである。

平成28年度は、28基の浄化槽設置とこれまで設置した浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	3,840	4.5	3,840	4.6	0	0.0
2	使用料及び手数料	7,197	8.4	6,001	7.2	1,196	19.9
3	国庫支出金	12,101	14.1	12,101	14.6	0	0.0
4	県支出金	9,053	10.5	9,053	10.9	0	0.0
5	財産収入	7	0.0	4	0.0	3	75.0
6	繰入金	32,966	38.2	31,128	37.6	1,838	5.9
7	繰越金	1,000	1.2	1,000	1.2	0	0.0
8	諸収入	204	0.2	204	0.2	0	0.0
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑収入	201	0.2	201	0.2	0	0.0
9	市債	19,700	22.9	19,700	23.7	0	0.0
	歳入合計	86,068	100.0	83,031	100.0	3,037	3.7

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	戸別浄化槽事業費	81,396	94.6	79,096	95.3	2,300	2.9
	浄化槽管理費	19,644	22.8	19,010	22.9	634	3.3
	浄化槽事業費	61,752	71.8	60,086	72.4	1,666	2.8
2	公債費	4,572	5.3	3,835	4.6	737	19.2
3	予備費	100	0.1	100	0.1	0	0.0
	歳出合計	86,068	100.0	83,031	100.0	3,037	3.7

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費(01010101) 6,920 千円 (7,521 千円)
 予算書 P 289

〈 国・県 6,404 千円 その他特財 7 千円 一財 509 千円 〉

*特定財源積算根拠

・ 県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 6,404 千円

・ 基金利子：戸別浄化槽事業債減債基金利子 7 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や分担金の管理。

・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 439 千円

・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 6,412 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 12,724 千円 (11,489 千円)
 予算書 P 289

〈 その他特財 7,197 千円 一財 5,527 千円 〉

*特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 7,197 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した各家庭の浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,202 千円

・ 手数料：汚物汲取手数料 3,370 千円

・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,741 千円

○浄化槽事業費(01020102) 53,089 千円 (51,753 千円)
 予算書 P 290

〈 国・県 12,281 千円 地方債 19,700 千円 その他特財 3,840 千円
 一財 17,268 千円 〉

*特定財源積算根拠

・ 国補：汚水処理施設整備交付金 12,101 千円

・ 県補：単独浄化槽撤去補助金 180 千円

・ 地方債：浄化槽事業債 19,700 千円

・ 分担金：浄化槽事業費分担金 3,840 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道、農業集落排水事業の整備区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

申請に基づく戸別での浄化槽の設置。(予定数：28基)

・ 委託料：戸別浄化槽設置実施設計委託料 1,955 千円

・ 工事請負費：戸別浄化槽設置工事 50,750 千円

○地方債償還元金 (02010101) 2,103 千円 (1,462 千円)
 予算書 P 290

〈 一財 2,103 千円 〉

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業により整備した浄化槽等に対する事業費として借り入れた、長期債 (戸別浄化槽事業債) の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 2,103 千円

○地方債償還利子 (02010201) 2,469 千円 (2,373 千円)
 予算書 P 291

〈 国・県 2,469 千円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 2,469 千円

(目的)

平成27年度までに起債した地方債の償還利子。

(内容)

・地方債償還利子 2,469 千円

(単位:千円)

区 分	平成27年度末現在高	平成28年度償還額 (見込)			平成28年度中借入額(見込)	平成28年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業特別会計	144,999	2,103	2,469	4,572	19,700	162,596

小美玉市霊園事業特別会計

[市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため展開しており、維持・管理に重点を置いております。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	14,000	35.6	14,000	58.6	0	0.0
	手数料	5,722	14.5	5,557	23.3	165	3.0
2. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
3. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	19,656	49.9	4,320	18.1	15,336	355.0
4. 繰越金	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		39,380	100.0	23,880	100.0	15,500	64.9

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	39,380	100.0	23,880	100.0	15,500	64.9
歳出合計		39,380	100.0	23,880	100.0	15,500	64.9

○市営霊園管理事業 (01010101) 39,380 千円 (23,880 千円) 予算書 P 305
 〈 その他特財 39,380 千円 〉

※ 特定財源根拠

- ・ 使用料：霊園使用料 14,000 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 5,701 千円
- ・ 手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・ 手数料：霊園管理許可証再交付手数料 1 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分) 15 千円
- ・ 繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・ 繰入金：基金繰入金 19,656 千円
- ・ 繰越金：前年度繰越金 1 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努めます。また、市債償還の財源として基金積立を実施します。霊園使用者の利便性向上を目的に、多目的トイレ2棟を建築します。

(内容)

- 霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料, 通知書等の作成, 処理)
 霊園内トイレ建築に要する経費
- ・ 需用費 377 千円
 - ・ 役務費 321 千円
 - ・ 委託料 3,291 千円
 - ・ 使用料及び賃借料 325 千円
 - ・ 工事請負費 20,952 千円
 - ・ 償還金利子及び割引料 6,461 千円
 - ・ 積立金 7,540 千円
 - ・ 公課費 113 千円

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設された。介護サービスの利用は着実に普及・拡大して行く中、サービスの質の確保・向上を図りながら、将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築することが求められている。

本市においても高齢化率の上昇とともに、要支援・要介護の認定者数も増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める必要がある。

2. 歳入の状況

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		692,015	20.0	621,042	19.6	70,973	11.4
	1. 介 護 保 険 料	692,015	20.0	621,042	19.6	70,973	11.4
2. 使用料及び手数料		6,652	0.2	6,631	0.2	21	0.3
	1. 手 数 料	6,652	0.2	6,631	0.2	21	0.3
3. 国 庫 支 出 金		776,317	22.4	705,505	22.2	70,812	10.0
	1. 国 庫 負 担 金	578,608	16.7	529,494	16.7	49,114	9.3
	2. 国 庫 補 助 金	197,709	5.7	176,011	5.5	21,698	12.3
4. 支 払 基 金 交 付 金		913,622	26.4	836,221	26.3	77,401	9.3
	1. 支 払 基 金 交 付 金	913,622	26.4	836,221	26.3	77,401	9.3
5. 県 支 出 金		490,818	14.2	444,704	14.0	46,114	10.4
	1. 県 負 担 金	472,845	13.7	430,548	13.6	42,297	9.8
	2. 県 補 助 金	17,973	0.5	14,156	0.4	3,817	27.0
6. 財 産 収 入		32	0.0	1	0.0	31	3100.0
	1. 財 産 運 用 収 入	32	0.0	1	0.0	31	3100.0
7. 繰 入 金		552,811	16.0	528,962	16.7	23,849	4.5
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	547,811	15.8	508,962	16.0	38,849	7.6
	2. 基 金 繰 入 金	5,000	0.1	20,000	0.6	△ 15,000	△ 75.0
8. 繰 越 金		30,000	0.9	30,000	0.9	0	0.0
	1. 繰 越 金	30,000	0.9	30,000	0.9	0	0.0
9. 諸 収 入		506	0.0	564	0.0	△ 58	△ 10.3
	1. 延滞金・加算金及び過料	152	0.0	102	0.0	50	49.0
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	154	0.0	262	0.0	△ 108	△ 41.2
歳 入 合 計		3,462,773	100.0	3,173,630	100.0	289,143	9.1

3. 歳出の状況

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		104,451	3.0	99,291	3.1	5,160	5.2
	1. 総 務 管 理 費	79,060	2.3	75,270	2.4	3,790	5.0
	2. 徴 収 費	4,000	0.1	4,002	0.1	△ 2	△ 0.0
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	20,219	0.6	19,139	0.6	1,080	5.6
	4. 趣 旨 普 及 費	1,172	0.0	880	0.0	292	33.2
2. 保 険 給 付 費		3,235,789	93.4	2,956,691	93.2	279,098	9.4
	1. 介 護 サービス等諸費	2,875,003	83.0	2,591,420	81.7	283,583	10.9
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	95,594	2.8	94,151	3.0	1,443	1.5
	3. そ の 他 諸 費	2,628	0.1	2,940	0.1	△ 312	△ 10.6
	4. 高 額 介 護 サービス等費	67,328	1.9	66,306	2.1	1,022	1.5
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	172,587	5.0	177,104	5.6	△ 4,517	△ 2.6
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	549	0.0	2,720	0.1	△ 2,171	△ 79.8
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	22,100	0.6	22,050	0.7	50	0.2
3. 地 域 支 援 事 業 費		120,680	3.5	115,821	3.6	4,859	4.2
	1. 介 護 予 防 事 業 費	30,710	0.9	35,599	1.1	△ 4,889	△ 13.7
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	89,970	2.6	80,222	2.5	9,748	12.2
4. 基 金 積 立 金		32	0.0	1	0.0	31	3100.0
	1. 基 金 積 立 金	32	0.0	1	0.0	31	3100.0
5. 諸 支 出 金		821	0.0	826	0.0	△ 5	△ 0.6
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	821	0.0	826	0.0	△ 5	△ 0.6
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,462,773	100.0	3,173,630	100.0	289,143	9.1

[参考資料]

項 目		H24年度	H25年度	H26年度
第1号被保険者数		12,077人	12,560人	13,009人
第1号被保険者保険料		608,978千円	639,636千円	665,251千円
保険料基準額		55,800円	55,800円	55,800円
要支援・要介護認定者数		1,694人	1,878人	1,939人
サービス受給者数		1,384人	1,458人	1,587人
保険給付総額		2,647,657千円	2,794,129千円	2,988,281千円
内 訳	居宅介護サービス	914,280千円	965,024千円	1,004,755千円
	地域密着型サービス	469,176千円	486,908千円	528,701千円
	施設サービス	954,299千円	994,150千円	1,083,791千円
	その他	309,902千円	348,047千円	371,034千円

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 17人 (うち介護保険特別会計分 13人)

○一般管理費 (01010102) 32,896千円 (26,395千円) 予算書 P 317
〈 其他特財 50千円 一財 32,846千円 〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代 50千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
報 酬	地域密着型サービス運営委員報酬	240,000
賃 金	臨時職員賃金	15,715,000
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,486,000
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	1,568,000
委 託 料	電算処理委託料 事業計画策定委託料	7,444,000
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	3,863,000

○賦課徴収費 (01020101) 4,000千円 (4,002千円) 予算書 P 318
〈 其他特財 100千円 一財 3,900千円 〉

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 100千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
役 務 費	通信運搬費 手数料	2,227,000
委 託 料	電算処理委託料	1,678,000

○介護認定審査会費 (01030101) 7,013千円 (7,013千円) 予算書 P 318
〈 一財 7,013千円 〉

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員が訪問調査を行い、その調査結果をコンピュータ処理し一次判定を行う。

介護保険認定審査会では、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に要介護または要支援状態に該当するか否か、さらに該当する場合には状態区分等について審査し最終判定の二次判定を行う。

- ・委員数：15名 (保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数：84回 (7回/月×12ヵ月)
- ・総会、研修会：3回

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	6,975,000

○認定調査等費 (01030201) 13,206 千円 (12,126 千円) 予算書 P 319

〈 一財 13,206 千円 〉

(目的及び期待する効果)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に職員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書を医療機関へ依頼する。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	12,809,000

○趣旨普及事業 (01040101) 1,172 千円 (880 千円) 予算書 P 319

〈 一財 1,172 千円 〉

(目的及び期待する効果)

介護保険についての理解を深めるため、リーフレット等を作成・配布する。

(内容)

介護保険料収納対策リーフレットや介護保険の手引き等を被保険者へ配布する。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
需 用 費	印刷製本費	1,172,000

○介護サービス経費 (02010101) 2,875,003 千円 (2,591,420 千円) 予算書 P 319

〈 国・県 1,078,128 千円 その他特財 1,169,178 千円 一財 627,697 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 515,189 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・国補：調整交付金 143,751 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 419,186 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金 805,002 千円 (28/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 359,374 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金(過年度分) 1 千円
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 4,800 千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として9割又は8割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：(1)居宅介護サービス、(2)地域密着型介護サービス、(3)施設介護サービス
(4)居宅介護福祉用具購入費、(5)居宅介護住宅改修費、(6)居宅介護サービス計画

(内容)

- (1)居宅介護サービスの種類：訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護サービスの種類：小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3)施設介護サービスの種類：介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4)居宅介護福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5)居宅介護住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6)居宅介護サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	介護サービス等諸費	2,875,003,000

○介護予防サービス経費（02020101） 95,594 千円（ 94,151 千円） 予算書 P 320
 〈国・県 35,846 千円 その他特財 38,917 千円 一財 20,831 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 19,118 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 4,779 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 11,949 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 26,767 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 11,950 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 200 千円

（目的及び期待する効果）

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として9割又は8割を給付し利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：（1）介護予防サービス，（2）地域密着型介護予防サービス
 （3）介護予防福祉用具購入費，（4）介護予防住宅改修費，（5）介護予防サービス計画

（内容）

- (1)介護予防サービスの種類：介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護予防サービスの種類：介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3)介護予防福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4)介護予防住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5)介護予防サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス等諸費	95,594,000

○介護報酬審査経費（02030101） 2,628 千円（ 2,940 千円） 予算書 P 320
 〈国・県 985 千円 その他特財 1,065 千円 一財 578 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 525 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 131 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 329 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 736 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 329 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

（内容）

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
役 務 費	審査支払手数料	2,628,000

○高額介護サービス経費（02040101） 67,328 千円（ 66,306 千円） 予算書 P 321
 〈国・県 25,248 千円 その他特財 27,267 千円 一財 14,813 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 13,466 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 3,366 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 8,416 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 18,851 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 8,416 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割又は2割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、ある一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額〕		(H27.8～)
		個人の上限度額 (円)
現役並み所得者(同一世帯に課税所得145万円以上の方がいて、単身の場合年収383万円以上、夫婦の場合年収520万円以上の方)		44,400
一般世帯(市民税課税世帯の方)		37,200
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		24,600
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、高齢福祉年金受給者		15,000
生活保護受給者、利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合		15,000

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス等費	67,328,000

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 172,587 千円 (177,104 千円) 予算書 P 321
 〈国・県 64,720 千円 その他特財 69,897 千円 一財 37,970 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 25,889 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 8,630 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 30,201 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 48,324 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 21,573 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個 室	準 個 室			
第 1 段 階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第 2 段 階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第 3 段 階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	370円	1,380円

※ ()内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス等費	172,587,000

○市町村特別給付費（02060101） 549 千円 （ 2,720 千円 ） 予算書 P 322
 〈 一財 549 千円 〉

（目的及び期待する効果）

小美玉市介護保険条例により小美玉市独自の市町村特別給付を実施。居宅で生活している要介護・要支援者が、特殊浴室の設備を備えた施設において行われる入浴介護に要する費用の9割又は8割を給付し、利用者の負担軽減を図る。

（内容）

特殊浴室介護事業を独自サービスとして実施する。

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	549,000

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 22,100 千円 （ 22,050 千円 ） 予算書 P 322
 〈 国・県 8,288 千円 その他特財 8,950 千円 一財 4,862 千円 〉

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 4,420 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 1,105 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 2,763 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 6,187 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 2,763 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護保険では高額介護サービス費により、また、医療保険と後期高齢者医療では高額療養費により、世帯合算負担額に月単位で上限を設けて負担を軽減している。しかし、介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで、なお残る介護・医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担の軽減を図る。合算制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額、計算期間:毎年8月から翌年7月までの12ヶ月)

所 得 区 分	後期高齢者医療制度＋介護保険 (75歳以上の方)	医療保険＋介護保険 (70歳～74歳の方)
現役並み所得者(課税所得145万円以上)	67万円	67万円
一般(市町村民税課税世帯の方)	56万円	56万円
低所得者Ⅱ(市町村民税非課税世帯の方)	31万円	31万円
低所得者Ⅰ(市町村民税非課税世帯の方)[世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方:年金収入のみの場合80万円以下の方]	19万円	19万円

所得(基礎控除後の総所得金額等)	医療保険＋介護保険(70歳未満の方)	
	平成26年8月～平成27年7月	平成27年8月～
901万円超	176万円	212万円
600万円超901万円以下	135万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	67万円
210万円以下	63万円	60万円
市町村民税非課税世帯の方	34万円	34万円

主 な 科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス等費	22,100,000

○健やかシニア事業費（03010101） 15,044 千円（ 19,691 千円 ） 予算書 P 322
 〈 国・県 5,204 千円 その他特財 6,775 千円 一財 3,065 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国補：介護予防事業交付金	3,469 千円 (25/100)
・県補：介護予防事業交付金	1,735 千円 (12.5/100)
・繰入金：介護予防事業繰入金	1,734 千円 (12.5/100)
・繰入金：介護予防事業繰入金(過年度分)	1 千円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	3,885 千円 (28/100)
・手数料：介護予防事業手数料	1,155 千円

(目的及び期待する効果)

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象に、生活機能の維持改善を図るための支援を行う介護予防ケアマネジメントを実施する。また、個々に即した介護予防プログラムを提供するための通所型介護予防事業を実施する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
共 済 費	社会保険料	420,000
賃 金	臨時職員賃金	2,653,000
報 償 費	介護予防教室講師謝金	588,000
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料 賄材料費 医薬材料費	461,000
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	149,000
委 託 料	介護予防教室送迎車運転委託料	519,000
	介護予防通所事業委託料	10,241,000
公 課 費	自動車重量税	13,000

○いきいきシニア事業費（03010201） 15,145 千円（ 15,908 千円 ） 予算書 P 323
 〈 国・県 4,985 千円 その他特財 7,234 千円 一財 2,926 千円 〉

*特定財源積算根拠

・国補：介護予防事業交付金	3,324 千円 (25/100)
・県補：介護予防事業交付金	1,661 千円 (12.5/100)
・繰入金：介護予防事業繰入金	1,662 千円 (12.5/100)
・支払基金：地域支援事業支援交付金	3,723 千円 (28/100)
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	100 千円
・手数料：介護予防事業手数料	1,749 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるよう支援することを目的として、いきいきシニア介護予防教室や健康相談等を通じて介護予防に資する知識の普及啓発を行い、また、自主的な活動の育成・支援を実施する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	692,000
需 用 費	消耗品費 燃料費 賄材料費	342,000
役 務 費	通信運搬費	6,000
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	12,853,000
	認知症予防教室委託料	322,000
	介護予防教室送迎車運転委託料	444,000
	介護予防運動教室委託料	486,000

○総合事業費精算金 (03010301) 521 千円 (0 千円) 予算書 P 323
 〈国・県 195 千円 その他特財 211 千円 一財 115 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：介護予防事業交付金 130 千円 (25/100)
- ・県補：介護予防事業交付金 65 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 146 千円 (28/100)
- ・繰入金：介護予防事業繰入金 65 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

本市の65歳以上の高齢者が、介護予防事業などの総合事業を実施している他市区町村の住所地特例施設へ入所し、その居住地の総合事業を利用した際の利用料精算金である。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	総合事業費精算負担金	521,000

○包括的支援事業運営費 (03020102) 29,576 千円 (30,557 千円) 予算書 P 324
 〈国・県 17,290 千円 その他特財 5,763 千円 一財 6,523 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：包括的支援事業・任意事業交付金 11,527 千円 (39/100)
- ・県補：包括的支援事業・任意事業交付金 5,763 千円 (19.5/100)
- ・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 5,763 千円 (19.5/100)
- ・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金(過年度分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を行う地域包括支援センター2ヶ所を運営するとともに、高齢者の権利擁護のために必要な支援を提供する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
報 酬	委員報酬	255,000
共 済 費	社会保険料	1,050,000
賃 金	臨時職員賃金	6,638,000
旅 費	普通旅費	97,000
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料 医薬材料費	1,430,000
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	393,000
委 託 料	地域包括支援センター事業委託料	18,076,000
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料等	1,390,000
負担金補助及び交付金	研修参加負担金	228,000
公 課 費	自動車重量税	19,000

○任意事業費 (03020201) 18,398 千円 (18,438 千円) 予算書 P 325
 〈国・県 8,628 千円 その他特財 6,524 千円 一財 3,246 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：包括的支援事業・任意事業交付金 5,752 千円 (39/100)
- ・県補：包括的支援事業・任意事業交付金 2,876 千円 (19.5/100)
- ・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 2,876 千円 (19.5/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 3,648 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援することを目的として、高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
需 用 費	消耗品費	47,000
役 務 費	通信運搬費 手数料	665,000
委 託 料	家族介護者交流事業委託料	1,016,000
	配食サービス業務委託料 1,370食×700円/食×12ヵ月	11,508,000
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	1,425,000
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金(100,000円×2人)	200,000
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	336,000
	家族介護用品支給事業費	3,201,000
	要介護1～3 41人×3,600円×12月=1,771,200円 要介護4～5 21人×5,670円×12月=1,428,840円	

○基金積立費 (04010101) 32 千円 (1 千円) 予算書 P 326

〈 その他特財 32 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 32 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適性かつ円滑な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	32,000

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 (200 千円) 予算書 P 326

〈 その他特財 200 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200,000

○第1号被保険者保険料還付事業（05010201） 620 千円 （ 625 千円 ） 予算書 P 326
 〈 一財 620 千円 〉

（目的及び期待する効果）

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になり還付が生じた場合、被保険者に対して介護保険料を還付する。

（内容）

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	5,000
	第1号被保険者保険料還付金	615,000

○償還金支払事業（05010301） 1 千円 （ 1 千円 ） 予算書 P 326
 〈 一財 1 千円 〉

（目的及び期待する効果）

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

（内容）

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1,000

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定[福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えらるとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(保健師・主任ケアマネ・社会福祉士等)が在宅の要支援者をアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	4,384	99.9	3,910	99.9	474	12.1
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		4,387	100.0	3,913	100.0	474	12.1

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	4,387	100.0	3,913	100.0	474	12.1
歳出合計		4,387	100.0	3,913	100.0	474	12.1

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 4,387 千円 (3,913 千円) 予算書 P 341

〈その他特財 4,384 千円 一財 3 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・サービス収入：介護予防サービス計画費収入 4,380 千円
- ・サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 4 千円

(目的及び期待する効果)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

科目	内 訳	金額 (円)
共 済 費	社会保険料	200,000
賃 金	臨時職員賃金	1,214,000
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	214,000
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	99,000
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	2,655,000
公 課 費	自動車重量税	5,000

小 美 玉 市 病 院 事 業 会 計

1. 概要

小美玉市医療センターは、救急医療をはじめ、地域の医療機関の一員として地域医療を担っております。指定管理者との協働による医療向上を目標としているところではありますが、総務省より病院事業経営改革への取組みが示されたことで、現状における公立病院としての役割等を踏まえた上で、持続可能な病院経営等に繋げるための新たな改革プラン策定を目指します。

◇診療日 月～土（日、祝日、年末年始（12/31～1/3）を除く）

◇診療時間 9:00～12:00 14:00～17:00

◇診療科目

内科，外科，整形外科を基本とし，眼科や耳鼻いんこう科等，地域において必要と見込む診療科目の設置に努めている中で，現在は，

- ①内科 ②循環器内科 ③呼吸器内科 ④消化器外科 ⑤整形外科
⑥脳神経外科 ⑦眼科 ⑧耳鼻いんこう科 ⑨皮膚科 ⑩泌尿器科
⑪リハビリテーション科 とする診療を行う科目の届けをしております。

2. 収入・支出の状況

収益的収入及び支出（平成28年度小美玉市病院事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条）

(収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 病院事業収益		204,203	100.0	205,093	100.0	△ 890	△ 0.4
	医業収益	1,929	0.9	1,245	0.6	684	54.9
	医業外収益	202,272	99.1	203,846	99.4	△ 1,574	△ 0.8
	特別利益	2	0.0	2	0.0	0	0.0
収入合計		204,203	100.0	205,093	100.0	△ 890	△ 0.4

(支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 病院事業費用		195,975	100.0	197,549	100.0	△ 1,574	△ 0.8
	医業費用	193,215	98.6	193,786	98.1	△ 571	△ 0.3
	医業外費用	2,755	1.4	3,758	1.9	△ 1,003	△ 26.7
	特別損失	5	0.0	5	0.0	0	0.0
支出合計		195,975	100.0	197,549	100.0	△ 1,574	△ 0.8

資本的収入及び支出（予算第4条）

(収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 資本的収入		50,920	100.0	1	0.0	50,919	5,091,900.0
	繰入金	50,920	100.0	1	0.0	50,919	5,091,900.0
収入合計		50,920	100.0	1	0.0	50,919	5,091,900.0

(支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 資本的支出		74,474	100.0	22,308	100.0	52,166	233.8
	建設改良費	59,163	79.4	4	0.0	59,159	1,478,975.0
	企業債償還金	15,311	20.6	22,304	100.0	△ 6,993	△ 31.4
支出合計		74,474	100.0	22,308	100.0	52,166	233.8

《支 出》

収益的収入及び支出（予算第3条）

○**医業費用(0101)** 193,215 千円（ 193,786 千円） 予算書 P 353

〈一財 193,215 千円〉

（目的及び期待する効果）

地域医療の一員を担う医療センターを運営し、地域住民の医療と健康に寄与する。

（内容）

主な医業費用

・病院事業運営評価委員会委員報酬等	200,000 円	（前年度比）	△ 540,000 円
・建物修繕等	1,000,000 円	（前年度比）	0 円
・病院敷地借上料(財務省)	546,000 円	（前年度比）	0 円
・病院敷地借上料(久米弘泰他2名分)	676,000 円	（前年度比）	1,000 円
・建物減価償却費	31,809,000 円	（前年度比）	△ 176,000 円
・構築物減価償却費	966,000 円	（前年度比）	△ 6,000 円
・器械備品減価償却費	450,000 円	（前年度比）	△ 38,000 円
・リース資産減価償却費	1,083,000 円	（前年度比）	1,083,000 円
(指定管理者への指定管理料)			
・指定管理料	150,000,000 円	（前年度比）	0 円

○**医業外費用(0102)** 2,755 千円（ 3,758 千円） 予算書 P 355

〈一財 2,755 千円〉

（目的及び期待する効果）

金融財務活動に要する費用及び経常的活動以外の活動によって生じる費用を計上。

（内容）

企業債支払利息及び雑損失

・病院建設企業債利息	2,754,000 円	（前年度比）	△ 1,000,000 円
・その他の雑損失	1,000 円	（前年度比）	0 円

○**特別損失(0103)** 5 千円（ 5 千円） 予算書 P 355

〈一財 5 千円〉

（目的及び期待する効果）

前年度以前に生じた損失等を計上。

（内容）

科目措置のための計上のみ	5,000 円	（前年度比）	0 円
--------------	---------	--------	-----

資本的収入及び支出（予算第4条）

○**建設改良費(0101)** 59,163 千円（ 4 千円） 予算書 P 356

（目的及び期待する効果）

建設改良、災害復旧等の事業に係る所要額の計上。

（内容）

主な建設改良費

・有形固定資産購入費	52,004,000 円	（前年度比）	52,002,000 円
・施設整備費	7,158,000 円	（前年度比）	7,157,000 円

○**企業債償還金(0102)** 15,311 千円（ 22,304 千円） 予算書 P 356

（目的及び期待する効果）

建設改良に関する企業債償還元金を計上。

（内容）

病院建設企業債、退職手当債の償還金。

・病院建設企業債償還金	15,311,000 円	（前年度比）	△ 6,993,000 円
-------------	--------------	--------	---------------

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金により補填します。

※ 一般会計より繰入れを受ける額は、238,701千円（前年度比 49,406千円増）となります。

参考資料

患者数の推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院延患者数	平成18年度	440	419	444	537	421	386	470	452	585	557	592	535	5,838
	平成19年度	634	596	724	630	682	426	424	460	369	348	321	187	5,801
	平成20年度	341	763	782	883	1,095	1,113	1,115	1,293	1,306	1,395	1,292	1,402	12,780
	平成21年度	1,266	1,261	1,319	1,228	1,150	1,129	1,136	1,027	1,115	1,204	1,133	1,211	14,179
	平成22年度	1,168	1,090	1,143	1,286	1,289	1,120	1,011	833	970	1,186	1,069	1,037	13,202
	平成23年度	1,141	1,318	1,176	1,152	1,108	1,244	1,182	1,172	1,221	1,246	1,082	1,008	14,050
	平成24年度	1,141	1,188	1,038	923	890	921	941	832	965	1,055	896	645	11,435
	平成25年度	0	0	0	4	5	65	117	141	253	327	401	499	1,812
	平成26年度	428	496	604	557	601	868	894	808	908	974	843	844	8,825
	平成27年度	727	756	761	807	717	730	651	633	673	-	-	-	6,455

速報値

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来延患者数	平成18年度	3,521	3,626	3,888	3,753	4,010	3,401	3,734	3,596	3,429	3,339	3,360	3,452	43,109
	平成19年度	3,215	3,582	3,447	3,529	3,289	2,703	3,347	2,888	2,785	2,570	2,570	2,346	36,271
	平成20年度	2,073	2,845	3,336	4,315	4,085	4,021	4,383	4,281	4,472	3,893	4,011	4,611	46,326
	平成21年度	4,573	4,287	4,552	4,224	4,282	4,139	4,616	4,169	4,394	4,034	3,976	4,427	51,673
	平成22年度	4,109	4,020	4,008	4,185	4,235	3,866	3,891	3,928	3,934	3,789	3,626	3,831	47,422
	平成23年度	3,840	3,938	4,107	4,174	4,446	4,221	4,298	4,127	4,212	4,015	4,178	4,331	49,887
	平成24年度	4,159	4,316	4,231	4,517	4,436	3,870	4,440	4,015	4,090	3,871	3,636	3,962	49,543
	平成25年度	2,576	2,928	2,731	3,143	2,953	2,737	2,947	2,744	2,838	2,700	2,586	2,927	33,810
	平成26年度	2,677	2,861	2,842	3,338	3,218	2,986	3,435	3,529	3,505	3,287	2,965	3,352	37,995
	平成27年度	3,387	3,478	3,754	3,878	3,949	3,521	4,074	3,808	3,788	-	-	-	33,637

速報値

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、平成21年3月に小川地区及び美野里地区水道事業を統合後、安全・安心なおいしい水を安定的に供給することを目標に、また、平成26年4月から公営企業法関連の改正による新たな会計基準のもと水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、民間委託の推進を図り、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設の整備、拡充を図るための建設改良事業については、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新工事や新設管の埋設工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、災害など緊急時に備え、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、少子高齢化や節水型社会への移行に伴う有収水量の伸び悩みなどの対応として、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等を民間委託し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		803,723	100.0	801,223	100.0	2,500	0.3
	営業収益	748,136	93.1	746,344	93.2	1,792	0.2
	営業外収益	55,587	6.9	54,879	6.8	708	1.3

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		791,732	100.0	779,184	100.0	12,548	1.6
	営業費用	639,531	80.8	631,096	81.0	8,435	1.3
	営業外費用	121,999	15.4	127,786	16.4	△ 5,787	△ 4.5
	特別損失	202	0.0	302	0.0	△ 100	△ 33.1
	予備費	30,000	3.8	20,000	2.6	10,000	50.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		89,801	100.0	261,231	100.0	△ 171,430	△ 65.6
	加入金	13,500	15.0	12,096	4.6	1,404	11.6
	工事負担金	61,682	68.7	49,133	18.8	12,549	25.5
	企業債	0	0.0	200,000	76.6	△ 200,000	△ 100.0
	国庫補助金	14,618	16.3	1	0.0	14,617	1461700.0
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		634,861	100.0	525,978	100.0	108,883	20.7
	建設改良費	436,286	68.7	354,119	67.3	82,167	23.2
	企業債償還金	198,575	31.3	171,859	32.7	26,716	15.5

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 728,410千円 (729,520千円) 予算書 P378

区 分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率(%)	
総調定件数		件	87,610	87,010	600	0.7
内訳	定例分	件	87,200	86,600	600	0.7
	随時分	件	400	400	0	0.0
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量 (A)		m ³	4,267,000	4,150,000	117,000	2.8
内訳	定例分	m ³	4,259,300	4,142,300	117,000	2.8
	随時分	m ³	7,600	7,600	0	0.0
	仮設分	m ³	100	100	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	728,410	729,520	△ 1,110	△ 0.2
内訳	定例分	千円	727,120	728,230	△ 1,110	△ 0.2
	随時分	千円	1,280	1,280	0	0.0
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価 (B/A)		円銭	170.71	175.79	△ 5.08	△ 2.9

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,259,300m³×170.71円(供給単価)≒ 727,120,000円

随時分 7,600m³×168.42円(供給単価)≒ 1,280,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 54,648千円 (53,955千円)

補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を毎年度、収益化するため戻入する。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 182,304千円 (175,993千円) 予算書 P380

[水道事業収益：182,304千円 (その他：1,000千円を含む)]

※特財積算根拠

[雑収益：消火栓修繕料 1,000千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,234千円
(2) 委託料	浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理工番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 浄水場建物清掃業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定機器保守点検委託料 他	52,238千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	29,000千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	75,000千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	10,914千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	5,000千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	6,554千円

○総係費 134,127千円 (137,096千円) 予算書 P381

[水道事業収益：134,127千円 (その他：17,632千円を含む)]

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 17,632千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 報酬	水道事業運営審議会委員 12人×2回	120千円
(2) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	1,838千円
(3) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	3,669千円
(4) 委託料	水道料金等徴収業務委託料 電算システム機器保守委託料	40,006千円
(5) 手数料	金融機関口座振替手数料 コンビニ収納代行手数料 口座振替伝送手数料 他	2,274千円
(6) 賃借料	企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム利用借上料 他	10,320千円
(7) 貸倒引当金繰入額		3,000千円

(平成29年度末に不納欠損される見込額を算定し平成28年度予算に引当金計上される)

○減価償却費 303,095千円 (303,002千円) 予算書 P383

[水道事業収益：303,095千円]

補助金等で取得した固定資産を含めた減価償却費

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

2 営業外費用

○支払利息 104,999千円 (109,588千円) 予算書 P384
 [水道事業収益：104,999千円]

(単位:千円)

区 分	平成27年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	平成28年度償還見込額			平成28年度末残 高見込額【利 息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	1,230,424	198,575	104,999	303,574	1,125,425

3 特別損失

○その他の特別損失 200千円 (300千円) 予算書 P384
 ・過誤納還付金 200千円 (300千円)

【資本的支出】

1 建設改良費

○建設工事費 430,839千円 (348,532千円) 予算書 P386
 [その他：89,800千円 過年度分損益勘定留保資金等：341,039千円]

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 13,500千円(支出事業費相当額)]

[負担金：工事負担金 61,682千円(支出事業費相当額)]

[補助金：国庫補助金 14,618千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

道路改良・下水道工事等に伴う配水管の布設替工事の実施にあたって、耐震性の高い管種を採用し、災害に強い管路網を整備する。

主なものは、次のとおり。

(1) 工事請負費	配水管布設工事費	90,229千円
	配水管布設替工事費	218,431千円
	道路舗装工事費	16,347千円
	仮設配水管布設工事費	16,339千円
	浄水施設更新工事費	52,101千円
(2) 委託料	配水管布設工事設計業務委託料	8,057千円
	配水管布設替工事設計業務委託料	18,900千円
	国庫補助事業関連設計業務委託料	10,434千円

○資産購入費 5,447千円 (5,587千円) 予算書 P386

[過年度分損益勘定留保資金等：5,447千円]

(目的及び期待する効果)

水道利用者に設置されている水道メーターは、正確な計量を期す目的から、その構造、性能、有効期間等様々な法的規制下に置かれ、全数厳格な検定の対象となっている。メーターは、機械的構造であることから経年変化に伴う性能低下等の諸現象も起こり得るため、計量法の規定により検定の有効期間(8年)が定められている。

(内容)

計量法により8年が検定満期の水道メータの交換のための検定水道メータの購入。

平成29年度に検定満期を迎えるメーター数 1,618個

2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 198,575千円 (171,859千円) 予算書 P386

[過年度分損益勘定留保資金等：198,575千円]

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 残高見込額 【元金】(A)	平成28年度償還見込額			平成28年度中 借入予定額 (D)	平成28年度末残高 見込額【元金】 (A-B+D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,581,504	198,575	104,999	303,574	0	5,382,929

※企業債の借入利率別現在高の状況(平成28年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	合 計
残高(千円)	0	849,585	2,290,599	2,205,252	37,493	5,382,929
件数 (件)	0	8	24	23	2	57